

令和 6 (2024) 年度

# 教育・研修・学会計画



## 岡山県看護協会

〒700-0805 岡山市北区兵団 4 番 31 号  
TEL(086)226-3638 FAX(086)226-1157

■岡山県看護協会ホームページ   
<http://www.nurse.okayama.okayama.jp/>

## 岡山県看護研修センター

TEL(086)221-7223 FAX(086)221-7236  
E-Mail:kensyu@nurse.okayama.okayama.jp

## 岡山県ナースセンター

(岡山県看護研修センター3階)  
TEL(086)226-3639 FAX(086)226-0341  
E-Mail:okayama@nurse-center.net

公益社団法人 岡山県看護協会  
Okayama Nursing Association



## 目次

1. 令和6年度 教育・研修・学会計画の発刊にあたって .....	2
2. 教育理念・目的・目標 .....	2
3. クリニカルラダー .....	4
1) 看護師のクリニカルラダー	
2) 病院看護管理者のマネジメントラダー	
3) 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)	
4) -1 自治体保健師の標準的なキャリアラダー	
4) -2 健診機関に勤務する保健師のキャリアラダー	
4) -3 地域包括支援センター保健師キャリアラダー	
4) -4 保健活動到達状況のチェックリスト	
5) 看護実践能力習熟段階	
4. 研修計画 .....	23
1) カテゴリ別研修詳細 .....	24
2) 月別研修一覧 .....	37
3) 支部開催研修 .....	52
4) 職能集会・交流会 .....	55
5) 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 公開講座 .....	56
6) 日本看護協会インターネット配信研修 .....	57
5. 岡山県看護学会 .....	59
6. 受講申込・参加要領 .....	68
1) 「研修申込サイト(マナブル)」受講申込・参加要領 .....	68
① 利用者登録 .....	68
② 研修申込 .....	69
③ 受講決定 .....	69
④ 受講料支払い .....	69
⑤ 研修受講(当日の留意事項) .....	70
2) 従来 of 受講申込要領 .....	73
7. キャリナースについて .....	75
1) キャリナースの登録・会員基本情報の変更手続きについて	
2) キャリナースでの研修検索・研修受講履歴管理について	
8. 受講申込書(従来 of 申込時使用) .....	78

## 1. 令和6年度 教育・研修・学会計画の発刊にあたって

平素より岡山県看護協会活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

令和5年度は30年ぶりに看護師等の人材確保の促進に関する法律第三条第一項の規定に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改定され、日本看護協会からは「看護職の生涯学習ガイドライン」が公表されました。指針やガイドラインでは、「看護師等の生涯にわたる研修等による資質向上」が示されており、この実現には、継続的な自己研鑽が可能となる体制整備が必要です。

本会では、この主旨をふまえ看護職の自己研鑽・生涯学習が、県民の健康と福祉に寄与するよう、責務の遂行に努めて参ります。

令和6年度は、教育方針「PEACH」のもと 教育・研修・学会を計画いたしました。教育委員会・関係委員会・支部企画に加え、岡山県看護研修センター・岡山県ナースセンターによる岡山県等の委託研修、日本看護協会インターネット配信研修、岡山県訪問看護ステーション連絡協議会公開講座をまとめていますので、積極的なご活用をお願いします。

公益社団法人岡山県看護協会 会長 二宮一枝

## 2. 教育理念・目的・目標

### 定款第3条

人間の尊厳と権利を尊重し県民の健康と福祉に寄与することを理念として、保健師、助産師、看護師及び准看護師が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

### 教育理念

看護職が専門職としての倫理を遵守し、変化する社会のニーズに対応した専門性の高い看護を提供できるよう、キャリア開発を支援する。

### 教育目的

1. 看護専門職として継続的に研鑽し、社会のニーズに対応した質の高いヘルスケアサービスの提供ができる人材を育成する。
2. 地域包括ケアシステム構築・推進のため多職種と連携・協働し、看護職の役割を発展させる能力の育成を目指す。

### 教育目標

1. 倫理綱領に基づいて、ケアの受け手の尊厳と多様性を尊重した看護を学ぶ看護職を支援する。
2. 科学的根拠に基づいた看護実践能力が向上するよう支援する。
3. 専門職業人として自己研鑽し、自らキャリア開発することができるように支援する。
4. 地域包括ケアシステムの構築においてリーダーシップを発揮しコーディネートができる看護職を育成する。
5. 社会の変化や現状に即した看護マネジメントができるよう看護管理能力向上を支援する。

## - 岡山県看護協会 教育・研修の指針 -

岡山県看護協会は、看護職が専門職としての倫理を遵守し、変化する社会のニーズに対応した専門性の高い看護を提供できるよう、教育方針「PEACH」に基づきキャリア開発を支援します。

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| <b>P</b> assion       | 看護に対する「情熱」が、教育・研修を受けることによって、更に高まる          |
| <b>E</b> mpowerment   | 教育・研修を受けることによって、「エンパワーメント」される              |
| <b>A</b> ction        | 教育・研修で得た知識・技術・態度を「行動」に移し、発展させる             |
| <b>C</b> ommunication | 看護に必須の「コミュニケーション」力を高めるとともに、本会のネットワーク強化に資する |
| <b>H</b> ope          | 教育・研修を受けることによって、将来への「希望」が持てる               |

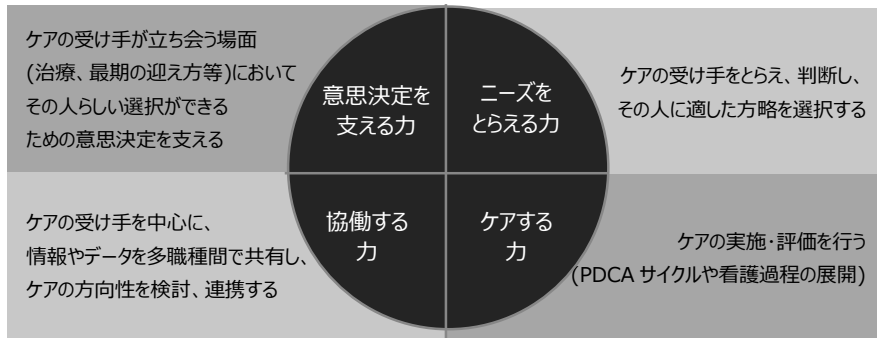


### - 2025 年を見据えた看護職員生涯教育体系イメージ - いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護



### 看護実践能力の核として必要な4つの力

4つの力に順序性はなく並列と考え、それぞれに密接に関連し、どの場においても発揮される



JNA ラダー 4つの力と学習項目…すべての看護師に共通する看護実践能力獲得のための核となる学習内容で構成

ニーズをとらえる力	身体面(疾患・障がい)/身体面(生活)/精神面/社会面/価値観や信条の側面(スピリチュアルな側面)/ケアの受け手の全体像
ケアする力	ケアの改善/ケアの提供/安全/感染/病態把握/薬剤の取扱/救命救急
協働する力	チームでの協働/コミュニケーション/地域をみる視点
意思決定を支える力	意思決定支援/倫理/看取り

### 3. クリニカルラダー

#### 1) 看護師のクリニカルラダー(日本看護協会)

※看護の核となる実践能力：看護師が論理的な思考と正確な看護技術を基盤に、ケアの受け手のニーズに応じた看護を臨地で実践する能力

レベル /定義	看護の核となる実践能力※			
	ニーズをとらえる力	ケアする力	協働する力	意思決定を支える力
I 基本的な看護手順に従い必要に応じ助言を得て看護を実践する	<p>助言を得てケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 助言を受けながらケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる</li> <li>■ ケアの受け手の状況から緊急度をとらえることができる</li> </ul>	<p>助言を得ながら、安全な看護を実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指導を受けながら看護手順に沿ったケアが実施できる</li> <li>■ 指導を受けながら、ケアの受け手に基本的援助ができる</li> <li>■ 看護手順やガイドラインに沿って、基本的看護技術を用いて看護援助ができる</li> </ul>	<p>関係者と情報共有ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 助言を受けながらケアの受け手を看護していくために必要な情報が何かを考え、その情報を関係者と共有することができる</li> <li>■ 助言を受けながらチームの一員としての役割を理解できる</li> <li>■ 助言を受けながらケアに必要と判断した情報を関係者から収集することができる</li> <li>■ ケアの受け手を取り巻く関係者の多様な価値観を理解できる</li> <li>■ 連絡・報告・相談ができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 助言を受けながらケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を知ることができる</li> </ul>
II 標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	<p>ケアの受け手や状況(場)のニーズを自らとらえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自立してケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる</li> <li>■ 得られた情報をもとに、ケアの受け手の全体像としての課題をとらえることができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手や状況(場)に応じた看護を実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手の個性を考慮しつつ標準的な看護計画に基づきケアを実践できる</li> <li>■ ケアの受け手に対してケアを実践する際に必要な情報を得ることができる</li> <li>■ ケアの受け手の状況に応じた援助ができる</li> </ul>	<p>看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手を取り巻く関係者の立場や役割の違いを理解したうえで、それぞれと積極的に情報交換ができる</li> <li>■ 関係者と密にコミュニケーションを取ることができる</li> <li>■ 看護の展開に必要な関係者を特定できる</li> <li>■ 看護の方向性や関係者の状況を把握し、情報交換できる</li> </ul>	<p>ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を意図的に確認することができる</li> <li>■ 確認した思いや考え、希望をケアに関連づけることができる</li> </ul>
III ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する	<p>ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえたニーズをとらえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から個性を踏まえ必要な情報収集ができる</li> <li>■ 得られた情報から優先度の高いニーズをとらえることができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手の個性に合わせて、適切なケアを実践できる</li> <li>■ ケアの受け手の顕在的・潜在的ニーズを察知しケアの方法に工夫ができる</li> <li>■ ケアの受け手の個性をとらえ、看護実践に反映ができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手やその関係者、多職種と連携ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手の個別的なニーズに対応するために、その関係者と協力し合いながら多職種連携を進めていくことができる</li> <li>■ ケアの受け手とケアについて意見交換できる</li> <li>■ 積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手や周囲の人々に意思決定に必要な情報提供や場の設定ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に必要な情報を提供できる</li> <li>■ ケアの受け手や周囲の人々の意向の違いが理解できる</li> <li>■ ケアの受け手や周囲の人々の意向の違いを多職種に代弁できる</li> </ul>
IV 幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	<p>ケアの受け手や状況(場)を統合しニーズをとらえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予測的な状況判断のもと身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる</li> <li>■ 意図的に収集した情報を統合し、ニーズをとらえることができる</li> </ul>	<p>様々な技術を選択・応用し看護を実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手の顕在的・潜在的ニーズに応えるため、幅広い選択肢の中から適切なケアを実践できる</li> <li>■ 幅広い視野でケアの受け手をとらえ、起こりうる課題や問題に対して予測的および予防的に看護実践ができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手を取り巻く多職種の力を調整し連携できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手がおかれている状況(場)を広くとらえ、結果を予測しながら多職種連携の必要性を見極め、主体的に多職種と協力し合うことができる</li> <li>■ 多職種間の連携が機能するように調整できる</li> <li>■ 多職種の活力を維持・向上させる関わりができる</li> </ul>	<p>ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に伴うゆらぎを共有でき、選択を尊重できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手や周囲の人々の意思決定プロセスに看護職の立場で参加し、適切な看護ケアを実践できる</li> </ul>
V より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する	<p>ケアの受け手や状況(場)の関連や意味をふまえニーズをとらえる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な状況を把握し、ケアの受け手を取り巻く多様な状況やニーズの情報収集ができる</li> <li>■ ケアの受け手や周囲の人々の価値観に応じた判断ができる</li> </ul>	<p>最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアの受け手の複雑なニーズに対応するためあらゆる知見(看護および看護以外の分野)を動員し、ケアを実践・評価・追求できる</li> <li>■ 複雑な問題をアセスメントし、最適な看護を選択できる</li> </ul>	<p>ケアの受け手の複雑なニーズに対応できるように、多職種の力を引き出し連携に活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複雑な状況(場)の中で見えにくくなっているケアの受け手のニーズに適切に対応するために、自律的な判断のもと関係者に積極的に働きかけることができる</li> <li>■ 多職種連携が十分に機能するよう、その調整的役割を担うことができる</li> <li>■ 関係者、多職種間の中心的役割を担うことができる</li> <li>■ 目標に向かって多職種の活力を引き出すことができる</li> </ul>	<p>複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適切な資源を積極的に活用し、ケアの受け手や周囲の人々の意思決定プロセスを支援できる</li> <li>■ 法のおよび文化的配慮など多方面からケアの受け手や周囲の人々を擁護した意思決定プロセスを支援できる</li> </ul>

## 2) 病院看護管理者のマネジメントラダー(日本看護協会)

レベル・定義 /能力・定義	I 自部署の看護管理者とともに 看護管理を実践できる	II 自部署の看護管理を実践できる	III トップマネジメントを担う一員として 看護管理を実践できる	IV 病院全体の管理・運営に参画するとともに 地域まで視野を広げた看護管理を 実践できる
<b>組織管理 能力</b>  組織の方針を実現するために 資源を活用し、看護組織をつくる力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自部署の方針の策定に参画し、自部署全体に浸透させることができる</li> <li>■ 経営的な視点をもって自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を把握することができる</li> <li>■ 個々のスタッフの立場や意見を理解し、反応を予測しながら調整・交渉することができる</li> <li>■ 自部署の作業環境において、業務上の危険要因を把握し、予防と対策を提案することができる</li> <li>■ 自部署のスタッフが倫理的感受性を高められるよう支援することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護部門の方針を理解した上で、自部署の方針を策定し、自部署全体に浸透させることができる</li> <li>■ 経営の視点をもって自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を評価し、整備することができる</li> <li>■ 必要な根拠を客観的に示しながら他部署・他部門と調整・交渉することができる</li> <li>■ 自病院が地域の医療資源のひとつであると理解し、施設外の関係者と連携することができる</li> <li>■ 自部署における業務上の危険要因への予防と対策を行い、スタッフが自分自身の健康を大切にするための働きかけができる</li> <li>■ スタッフが自部署の倫理的課題を日常的に議論できるような組織文化をつくることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護部門の方針の策定に参画し、看護部門全体に浸透させることができる</li> <li>■ 経営の視点をもって各部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源の整備を支援し、看護部門の資源整備と運営に参画することができる</li> <li>■ あらゆる状況において、組織内外の関係者と調整・交渉することができる</li> <li>■ 自病院内及び地域におけるネットワークを意図的かつ計画的に構築することができる</li> <li>■ 看護部門における業務上の危険要因への対策や健康づくりの仕組みを構築し、スタッフが健康で安全に働けるよう環境を整備することができる</li> <li>■ 看護部門において倫理的課題を日常的に議論できるような組織文化をつくることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自病院の管理・運営に関するミッションに照らして課題を明確にし、病院経営陣の一員として改善策を考え、行動することができる</li> <li>■ 人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を整備し、運営することができる</li> <li>■ あらゆる状況において、組織内外の関係者と調整・交渉することができる</li> <li>■ 自病院内及び地域におけるネットワークを意図的かつ計画的に構築することができる</li> <li>■ 病院経営陣の一員として病院全体の業務上の危険要因への対策を講じるとともに、自病院のすべてのスタッフの健康づくりの支援に参画することができる</li> <li>■ 自病院において倫理的課題を日常的に議論できるような組織文化をつくることができる</li> </ul>
<b>質管理 能力</b>  患者の生命と生活、尊厳を尊重し、看護の質を組織として保証する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護に関するデータの中から自部署の看護実践の改善に必要なデータを選別することができる</li> <li>■ 自部署の看護実践の改善に向けてスタッフを主導することができる</li> <li>■ 自部署の手順・基準などの見直しを提案することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自部署の看護実践についてデータを活用して可視化し、評価・改善することができる</li> <li>■ 自部署の手順・基準などを整備し、標準化・効率化を推進することができる</li> <li>■ 個々のスタッフの看護実践能力を考慮した勤務体制をとり、看護の質を保証することができる</li> <li>■ 自部署のケアの質保証のためにスペシャリストの活動を推進することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自病院の看護実践についてデータを活用して可視化し、継続的に評価するシステムを構築することができる</li> <li>■ 各部署が看護実践を継続的に評価・改善できるよう支援することができる</li> <li>■ 適切な人的資源を確保し、看護の質を保証することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自病院の看護実践についてデータを活用して可視化し、継続的に評価するシステムを構築することができる</li> <li>■ 地域全体で継続的に看護の質を保証するための方策の立案・実施に参画することができる</li> </ul>
<b>人材育成 能力</b>  将来を見据えて看護人材を組織的に育成、支援する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自部署のスタッフを育成する体制を整備することができる</li> <li>■ スタッフの看護実践能力を把握し、個々の目標達成にあわせた支援・動機付けをすることができる</li> <li>■ 外部からの実習・研修の受入れに際し、学習環境を教員などと調整することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個々のスタッフのキャリア志向を把握し、計画的な指導・助言によりキャリア発達を支援することができる</li> <li>■ 個々のスタッフの能力や可能性を見出し、機会や権限を与え、成長を支援することができる</li> <li>■ 外部からの実習・研修を受入れるための自部署での指導体制を構築することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護部門のスタッフを育成する体制を整備することができる</li> <li>■ 地域で必要とされる人材の育成に参画することができる</li> <li>■ 看護管理者に対して、管理者としての成長を支援することができる</li> <li>■ 外部からの実習・研修の受入れに際し、教員などと課題や方針を共有し、看護部門における指導体制を構築することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自病院の人材育成に関する方針を策定することができる</li> <li>■ 地域の看護人材の育成に関する課題を明確にし、その課題を踏まえた育成方策の立案及び育成の支援を行うことができる</li> <li>■ 外部からの実習・研修を受け入れるための自病院の体制を整備することができる</li> </ul>
<b>危機管理 能力</b>  予測されるリスクを回避し、安全を確保するとともに、危機的状況に陥った際に影響を最小限に抑える力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 未然防止や再発防止の視点をもって業務プロセスを見直し、部署内の改善を徹底することができる</li> <li>■ 事故や問題が発生した際、支援を受けながら経過に即した対応策を考え、スタッフが院内の対応策に則り行動するよう指揮することができる</li> <li>■ 災害時に行動できるように、自部署の患者とスタッフの安全を確保するための対応策を立案し、災害発生に備えることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自部署に関連する事故や問題のリスクを分析し、予防策を講じることができる</li> <li>■ 自部署における安全文化の醸成をはかることができる</li> <li>■ 事故や問題が発生した際、自部署の対応策を判断しマネジメントすることができる</li> <li>■ 自部署で発生した事故や問題の原因究明を行い、再発防止策を立案し、継続的にモニタリングすることができる</li> <li>■ 災害時に行動できるように、自部署の患者とスタッフの安全を確保するための対応策の立案とスタッフへの教育を行い、災害発生に備えることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護部門に関連する事故や問題に対して、リスクを分析し、予防および再発防止のための対応策を立て、実施に向けて各部署への支援・実施状況の評価をすることができる</li> <li>■ 看護部門に関連する事故や問題が発生した際、重大性や影響を踏まえて対応するとともに、当該部署が機能するために支援することができる</li> <li>■ 自病院における危機管理のための体制整備に参画することができる</li> <li>■ 災害時に行動できるように、地域における自病院の役割を把握し、災害発生時に限られた資源で遂行できるよう看護部門の対応策を立案し、災害発生に備えることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護部門に関連する事故や問題に対して、リスクを分析し、予防および再発防止のための対応策を立て、実施に向けて各部署への支援・実施状況の評価をすることができる</li> <li>■ 自病院における危機管理のための体制整備に参画し、重大事故が発生した際には、危機管理の責任者とともに組織としての対応方針の決定に参画することができる</li> <li>■ 災害時に行動できるように、地域における自病院の役割を把握し、災害発生時に限られた資源で遂行できるよう自病院の対応策を立案し、災害発生に備えることができる</li> <li>■ 地域全体のリスクを関係各所と共有し、危機管理のための対策の立案・実施に参画することができる</li> </ul>
<b>政策立案 能力</b>  看護の質向上のために制度・政策を活用及び立案する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の医療制度・政策に関する動向を情報収集することができる</li> <li>■ 既存の医療制度・政策について課題意識を持つことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自部署の看護の質向上に既存の制度・政策を活用することができる</li> <li>■ 医療の動向を踏まえ、制度改正などへの対応を事前に準備することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 看護の質向上に向けて、各部署が既存の制度・政策を活用できるよう支援することができる</li> <li>■ 看護の質向上のために有効な制度改正・制度の提案を行うことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存の制度・政策を活用し、自病院及び地域の課題解決を図ることができる</li> <li>■ 職能団体や行政機関などと協働し、地域の看護の質の向上に向けた事業化を進めることができる</li> <li>■ 制度改正・制度の提案に向け、必要な関係者に働きかけを行うことができる</li> </ul>
<b>創造する 能力</b>  幅広い視野から組織の方向性を見出し、これまでにない新たなものを創り出すと挑戦する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 慣習にとらわれず、新たな看護サービスの提供方式・方法を提案することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たな看護サービスの提供方式・方法を創造し、スタッフとともに実現に向けた行動をとることができる</li> <li>■ 地域に共通の保健医療福祉サービスの課題を想定し、課題解決に向け調整することができる</li> <li>■ 医療・看護の動向や地域の状況などに関する情報を活用し、自部署および地域の看護ニーズの変化を予測して対応することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療・看護の動向や地域の状況などを踏まえ、新たな看護サービスの提供方式・方法を創造することができる</li> <li>■ 地域のニーズを把握し、必要な看護サービスを他施設の看護管理者と協働して整備するための方策を提案することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療・看護の動向や地域の状況などを踏まえ、新たな看護サービスの提供方式・方法を創造し、主導することができる</li> <li>■ 地域のニーズを把握し、必要な看護サービスを他施設の看護管理者と協働して整備することができる</li> </ul>

### 3) 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)(日本看護協会) CLoCMiP...Clinical Ladder of Competencies for Midwifery Practice

発達段階ごとの到達目標

レベル新人	1. 指示・手順・ガイドに従い、安全確実に助産ケアができる 2. 指示・手順・ガイドに従い、ウイメンズヘルスケアができる
レベルⅠ	1. 健康生活支援の援助のための知識・技術・態度を身につけ、安全確実に助産ケアができる 2. 院内助産・助産師外来について、その業務内容を理解できる 3. ハイリスク事例についての病態と対処が理解できる 4. 支援を受けながら、基礎的な知識・技術・態度を身につけ、ウイメンズヘルスケアができる
レベルⅡ	1. 助産過程を踏まえ個別的なケアができる 2. 支援を受けながら、助産師外来においてケアができる 3. 先輩助産師とともに、院内助産においてケアができる 4. ローリスク/ハイリスクの判別および初期介入ができる 5. 特徴的な事例について、ウイメンズヘルスケアができる
レベルⅢ	1. 入院期間を通して、責任をもって妊産婦・新生児の助産ケアができる 2. 助産師外来において、個性を考慮し、自律したケアができる 3. 助産師外来において、指導的な役割ができる 4. 院内助産において、自律してケアができる 5. ハイリスクへの移行を早期に発見し対処できる 6. ウイメンズヘルスケアを自律して実践できる
レベルⅣ	1. 創造的な助産ケアができる 2. 助産師外来において、指導的な役割ができる 3. 院内助産において、指導的な役割ができる 4. ローリスク/ハイリスク事例において、スタッフに対して教育的なかわりができる 5. ウイメンズヘルスケアにおいて、スタッフに対して教育的な関わりができる

クリニカルラダー

		レベル新人	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ
倫理的感応力	ケアリングの姿勢	① ケアリングの意味・主要な概念や理論が理解できる ② ケアリングの重要性が理解できる ③ ケアリングの主要な概念をもとに行動できる (知ること/共にいること/誰かのために行うこと/可能にする力を持たせること/信念を維持すること)		① レベルに合った対象へのケアについて、ケア提供した事例を具体的に思い浮かべながら、助産師としての姿勢を自己評価できる (ケアリング実践のための自己課題を明確にできる)		② ケアリングの意味、主要概念や理論について、後輩・同僚に説明できる ③ ケアリングの意味、主要概念や理論に基づいた助産ケアのために、後輩・同僚に教育・指導的な役割ができる
	情報収集	① 支援を受けながら、妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を理解できる ② 定められたフォームに従い、情報収集できる ③ 指導を受けながら、不足している情報がわかり、必要な追加情報を収集できる ④ 助産ケアの基準・手順に沿って正しい用語・適切な表現で記録できる ⑤ 支援を受けながら、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について理解し、関連する情報を明らかにすることができる	① 妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を収集できる ② 不足している情報がわかり、必要な追加情報を収集できる ③ 指導を受けながら、アセスメントに必要な情報を整理できる ④ 正しい用語、適切な表現で記録できる ⑤ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について理解し、関連する情報を明らかにすることができる	① 妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を個別的な助産ケアのために収集できる ② アセスメントに必要な情報を整理できる ③ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について、個別性に合わせて関連する情報を明らかにすることができる	① 妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を理論的な根拠に基づいて収集できる ② 家族背景も考慮したアセスメントを行うために情報収集できる ③ ②の情報を、必要性・優先度を考慮して整理できる ④ 他の関連職種からも意図的に情報収集できる ⑤ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について、予測的判断をもち優先度を考慮して明らかにすることができる	
マタニティケア能力	情報収集	① 支援を受けながら、妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を理解できる ② 定められたフォームに従い、情報収集できる ③ 指導を受けながら、不足している情報がわかり、必要な追加情報を収集できる ④ 助産ケアの基準・手順に沿って正しい用語・適切な表現で記録できる ⑤ 支援を受けながら、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について理解し、関連する情報を明らかにすることができる	① 妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を収集できる ② 不足している情報がわかり、必要な追加情報を収集できる ③ 指導を受けながら、アセスメントに必要な情報を整理できる ④ 正しい用語、適切な表現で記録できる ⑤ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について理解し、関連する情報を明らかにすることができる	① 妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を個別的な助産ケアのために収集できる ② アセスメントに必要な情報を整理できる ③ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について、個別性に合わせて関連する情報を明らかにすることができる	① 妊娠期・分娩期・産褥期の健康生行動診断・経過診断/新生児期の経過診断に必要な情報を理論的な根拠に基づいて収集できる ② 家族背景も考慮したアセスメントを行うために情報収集できる ③ ②の情報を、必要性・優先度を考慮して整理できる ④ 他の関連職種からも意図的に情報収集できる ⑤ 妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期におけるハイリスクの要因について、予測的判断をもち優先度を考慮して明らかにすることができる	
	ケア/分産期の配慮の視点					



		レベル新人	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ
<p>妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の診断とケア／分娩期の配慮の視点</p> <p>マタニティケア能力</p>	<p>アセスメント／問題（ニーズ）の明確化</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 周産期に関連する解剖生理を理解できる</p> <p>② 妊産婦・新生児のバイタルサイン、検査値、身体の諸計測値の正常値がわかる</p> <p>③ 支援を受けながら、測定値のもつ意味を理解できる</p> <p>④ 支援を受けながら、収集した健康生活行動診断・経過診断の情報を分析できる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① 周産期の代表的疾患について病態が理解できる</p> <p>② 支援を受けながらハイリスクの要因について理解できる</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 妊産婦の正常経過および新生児の生理が理解できる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① 母体および新生児に関する周産期の代表的疾患・病態生理および検査、多胎妊娠のリスクについて理解できる</p> <p>② ①に基づき妊産婦および新生児の異常への対処と援助が理解できる</p> <p>③ ハイリスクの要因について理解できる</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 収集した健康生活行動診断・経過診断の情報を分析できる</p> <p>② 妊産婦・新生児のニーズを明確にできる</p> <p>③ ニーズの優先順位を決定することができる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① 妊産婦・新生児に起こりうるあるいは起こっている問題を明確にできる</p> <p>② 問題の優先順位を決定することができる</p> <p>③ 支援を受けながら、ハイリスクの要因について明らかにすることができる</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 予測的判断をもち、潜在するニーズを明確にできる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① 潜在する助産問題を明確にできる</p> <p>② 助産ケアによって解決可能な問題と、薬剤の使用等治療を必要とする可能性のある問題を明確に区別し、目標設定できる</p> <p>③ ハイリスクの要因について優先度を考慮して整理できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 診断プロセスに沿って対象のもつリスクを踏まえ正しく診断できる（院内助産対象の選定ができる）</p> <p>② 診断に至る根拠を他の助産師や医療チームメンバーに説明できる</p> <p>③ 診断プロセスに沿った診断ができるように指導できる</p> <p>④ より複雑で困難なハイリスクの要因について優先度を考慮して整理できる</p>
	<p>診断</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 支援を受けながら、健康生活行動診断・経過診断によって適切に診断できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 必要に応じて支援を受けながら、健康生活行動診断・経過診断によって適切に診断できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 健康生活行動診断・経過診断によって適切に診断できる</p> <p>② 診断した内容から問題の優先順位を考慮することができる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>② 診断した内容について、助産師によるケアでよいか、医師による医療介入が必要かを考慮した上で、優先順位を判断できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 診断した内容を妊産婦を含めた医療チームで共有できる</p> <p>② 診断した内容や問題の優先順位について指導できる</p> <p>③ 緊急時およびそれが予測される場合に、短時間で必要な情報収集・アセスメントを行い、優先順位を考慮して診断できる</p>
	<p>計画立案</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 妊産婦・新生児の現在の状態およびニーズを理解できる</p> <p>② 支援を受けながら、妊産婦・新生児のニーズに沿って目標を設定できる</p> <p>③ 支援を受けながら、妊産婦・新生児の状態、問題リスト、目標に一貫性がある計画を立てられる</p> <p>④ 5W1Hを踏まえた具体的な計画を立案できる</p> <p>⑤ 助産ケア基準・標準助産計画を活用できる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① 支援を受けながら、ハイリスク妊産婦・新生児に関して立案された助産計画を理解することができる</p> <p>② 支援を受けながら、緊急時に指示された計画を理解できる</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 妊産婦・新生児のニーズに沿って目標を設定できる</p> <p>② 妊産婦・新生児の状態、問題リスト、目標に一貫性がある計画を立てられる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① 支援を受けながら、妊産婦および家族参加型の助産計画を立案できる</p> <p>② 緊急時に指示された計画を理解できる</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 妊産婦・新生児の個性を踏まえた助産計画を立案できる</p> <p>② 立案した助産計画を評価・修正できる</p> <p>③ 妊産婦および家族参加型の助産計画を立案できる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① ハイリスク妊産婦・新生児に関する、個性・優先度を考慮した助産計画を立案できる</p> <p>② 必要時支援を受けながら緊急時に指示された母体・胎児／新生児に必要な計画を立案できる</p>	<p>ローリスク</p> <p>① 妊産婦・新生児の家族の状況を踏まえた助産計画を立案できる</p> <p>② 状況に応じて計画立案・修正できる</p> <p>③ 妊産婦および家族参加型の助産計画を立案・修正できる</p> <p>④ 関連する保健医療職との連携も含めた計画を立案・修正できる</p> <p>ハイリスク</p> <p>① ハイリスク妊産婦・新生児に関する、個性・優先度を考慮した助産計画を立案し、状況の変化に応じて修正できる</p> <p>② 緊急時に母体・胎児／新生児に必要な計画を立案できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 妊産婦・新生児における優先度を考え、助産問題に適した方法論を用いて計画を立案できる</p> <p>② 対象の問題を解決するために適切な目標（到達・測定・評価することが可能な目標）を設定できる</p> <p>③ 計画立案のプロセスにおいて教育・指導的役割ができる（緊急時も含める）</p>
	<p>実践</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 助産ケアを行う前に説明できる</p> <p>② 支援を受けながら、受け持ち妊産婦・新生児の助産計画に沿ってケアができる</p> <p>③ 治療および診断上必要な観察を行い、適切に報告できる</p> <p>④ 指示された業務を、助産ケア基準・手順に沿って正しくかつ安全に実施できる</p> <p>⑤ 実施した結果を助産記録の手順に沿って正しく記録できる</p> <p>⑥ 妊産婦・新生児における緊急時の対応を理解している</p> <p>⑦ 妊産婦・新生児における緊急時に人を呼ぶことができる</p> <p>⑧ 妊産婦・新生児における緊急時に必要な物品を知り、手順に沿って整備できる</p> <p>⑨ クリニカルパス使用の場合、それを理解できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>② 支援を受けながら、基本的助産技術が実施できる</p> <p>③ 担当した対象について、助産計画に基づき、基準や手順に則り安全確実に助産ケアを実践できる</p> <p>④ 助産ケア基準・手順に沿って正しい用語・適切な表現で記録できる</p> <p>⑤ 帝王切開術の産婦・新生児の病態と対処が理解できる</p> <p>⑥ 妊産婦・新生児における緊急時の対処方法が理解できる</p> <p>⑦ クリニカルパス使用の場合、パスに沿って実践できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 助産計画に則り実践できる</p> <p>② 妊産婦・新生児の状態や反応を判断しながら、必要なケアが行える</p> <p>③ 現在挙げられているニーズや問題以外の新しい情報を、時期を逸せず記録し、計画の追加や修正ができる</p> <p>④ 妊産婦・新生児における緊急時にチームメンバーとして行動できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 計画に基づいて妊産婦、家族の反応を確認しながら助産ケアができる</p> <p>② 施設・部署全体の妊産婦・新生児に対するケアにおいて、中心的役割が実践できる</p> <p>③ 妊産婦・新生児における緊急時に中心的な役割ができる</p> <p>④ 助産師外来において、教育・指導的役割ができる</p> <p>⑤ 関連する他の保健医療職と連携して実践できる</p>	<p>ローリスク／ハイリスク</p> <p>① 助産ケアにおいて創造性と革新性を発揮できる</p> <p>② 多様なアプローチを組み入れて助産ケアができる</p> <p>③ 緊急事態にリーダーシップを発揮して対応できる</p> <p>④ 常に教育・指導的役割が実践できる</p> <p>⑤ 教育・指導的役割のスタッフが支援できる</p>
	<p>評価</p>	<p>① 提供した助産ケアの結果を正確に報告できる</p> <p>② 助産ケアにおいてわからないことが言える（相談できる）</p>	<p>① 助産ケアにおける疑問点を質問し、解決できる</p> <p>② 支援を受けながら、根拠に基づき自分の行った助産ケアを評価できる</p> <p>③ 継続する問題について計画を修正できる</p> <p>④ 助産ケアを要約して記述できる</p>	<p>① 提供した助産ケアの結果を、根拠に基づき評価できる</p> <p>② 目標の達成度の結果を評価でき、計画を修正できる</p> <p>③ 行った助産ケアを要約して説明・記述できる</p> <p>④ クリニカルパス使用の場合、バリエーションを評価できる</p>	<p>① 提供した助産ケアについて、妊産婦・新生児、家族のニーズに合っていたか評価できる</p> <p>② 後輩・学生のロールモデルとなっているか自己評価できる</p>	<p>① 提供した助産ケアについて質的・量的に評価できる</p> <p>② スタッフの助産ケアを評価し、指導できる</p>

		レベル新人	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ
教育	教育・指導	① 継続教育プログラムの意義を理解できる ② 支援を受けながら、自己のレベルに合った院内外の研修や勉強会に積極的に参加できる	① 継続教育プログラムに自主的に参加できる ② 自己のレベルに合った、院内外の研修や勉強会に積極的に参加できる ③ 支援を受けながら、妊産褥婦を対象とした保健指導が実施できる(個別・小集団) ④ 教育・指導についての基本的事項を理解できる	① 継続教育プログラムや院内外の研修に、目的をもって自主的に参加できる ② 自施設における教育・指導に参加できる(新人や後輩・学生への教育・指導) ③ 妊産褥婦を対象とした保健指導が実施できる(個別・小集団) ④ 教育における評価が理解できる	① 新人や後輩、学生の指導において中心的役割を担うことができる ② 病棟内の学習会で中心的役割を担うことができる ③ 施設内の教育(新人や後輩、学生)に関する企画・運営に参画できる ④ 成人学習のプロセスについて、基本的事項を理解できる ⑤ あらゆる対象への保健指導を実施できる	① 自己のキャリアや専門性を踏まえ、計画的に院内外の継続教育プログラム・研修に参画できる ② 施設内の教育(新人や後輩、学生)の企画・運営も含めて、中心的な役割ができる ③ ②について、他部門との連携も考慮して企画・運営できる ④ 病棟内の目標を達成するために、後輩が具体的に行動できるよう支援できる ⑤ 教育に関する知識を活かして、後輩が能力を活かせるよう支援できる ⑥ 保健指導に関して、教育・指導的な役割を担うことができる
	自己開発	① 日々の行動を振り返り、整理することができる ② 他者のアドバイスを受け止めることができる ③ 支援を受けながら、自己評価と他者評価を踏まえた自己の学習課題を考えることができる ④ 支援を受けながら、課題の解決に向けて必要な情報を収集し、解決に向けて行動できる ⑤ 支援を受けながら、学習の成果を自らの助産ケアに活用できる	① 自己評価と他者評価を踏まえた自己の学習課題を考えることができる ② 課題の解決に向けて必要な情報を収集し、解決に向けて行動できる ③ 学習の成果を自らの助産ケアに活用できる	① 自己課題を明確にできる ② 主体的に、課題の解決に向けて必要な情報を収集し、解決に向けて行動できる ③ 学習の成果を自らおよび施設における助産ケアに活用できる	① 自己のキャリアや専門性を踏まえ、計画的に院内外の継続教育プログラム・研修に参加できる ② 専門分野を深めるための自己課題を明確にし、取り組むことができる ③ 取り組んだ結果を助産ケアに活用できる	① 自分のキャリアプラン(教育・管理・実践)を計画できる ② 計画を実行するための具体的な方法を考え、進めることができる
専門的自律能力	研究	① 院内外の研究発表会に参加し、研究に関心をもつことができる	① 日常の行動の中で「なぜそうするのか」を考えることができる ② 自らの関心に合わせて、院内外の研究発表会に参加できる	① 日常の実践から、研究疑問を見出すことができる ② メンバーとして研究に参画できる	① 研究的取り組みを計画し、スタッフとともに実践できる ② 研究的取り組みの結果を発表できる	① 研究的取り組みの結果を助産ケアで応用できる ② 研究的取り組みを進め、結果を院内外に広めることができる
	コミュニケーション(対人関係)	ローリスク/ハイリスク ① 対象のニーズを身体的・精神的・社会的側面から把握するように努められる ② 対象を一個人として尊重し、傾聴・共感的な態度で接することができる(笑顔、挨拶、自己紹介、言葉遣い、約束を守る等) ③ 対象中心のサービスであることを認識して接するように努められる ④ 言語的・非言語的コミュニケーション技法について理解できる ⑤ 支援を受けながら、対象が納得できる説明を行い、同意を得られる ⑥ 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮できる ⑦ 5W1Hを踏まえてメモをとり、正確に伝達できる	ローリスク/ハイリスク ① 対象のニーズを身体的・精神的・社会的側面から把握できる ② 対象中心のサービスであることを認識して接することができる(忙しさを言い訳にしたり、自らの業務中心になったりすることのないよう努める) ③ 言語的・非言語的コミュニケーション技法を用いてコミュニケーションできる ④ 対象が納得できる説明を行い、同意を得られる	ローリスク/ハイリスク ① 妊産褥婦の言動を手がかりに潜在するニーズや問題に気づき、理解することができる ② 助産計画の修正・追加時等に、主体的に妊産褥婦、家族が納得できる説明を行い、同意を得られる	ローリスク/ハイリスク ① 自分の対応が相手に与える影響を予測しながら行動できる ② 妊産褥婦・家族の反応の変化を見逃さず、受け止めることができる ③ 状況に応じてアサーティブなコミュニケーションをとることができる ④ 関連職種との間においても、良好な関係を維持できるようなかかわりができる	ローリスク/ハイリスク ① 妊産褥婦、家族と、よりよいパートナーシップが築ける ② 妊産褥婦・新生児、家族に対して助産ケアを行いながら、反応や周囲の状況を把握し、妊産褥婦・新生児、家族を尊重した適切なコミュニケーションを図ることができる ③ コミュニケーションに関して、教育・指導的な役割ができる
倫理	社会性	① 職務規定を理解し、それを遵守して行動できる(正当な理由なく遅刻・早退・無断欠勤をしない等) ② 規定等に基づき、速やかに報告・連絡・相談できる ③ 社会人また助産師としての自分の行動・言動に責任をもつことを理解できる ④ 専門職として、自分の健康管理の必要性がわかり行動できる ⑤ 助産師としてのアイデンティティをもち、その専門性・自律性を理解して実践できる			① 職務規定を理解し、スタッフがそれを遵守して行動できるように指導できる(正当な理由なく遅刻・早退・無断欠勤をしない等) ② スタッフが規定等に基づき、速やかに報告・連絡・相談できるように指導できる ③ 社会人またチームメンバーとして責任ある行動がとれるように指導できる	① 職務規定の重要性を認識し、自ら実践するとともに、後輩の指導ができる

		レベル新人	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ					
倫理	助産倫理	① ICM-助産師の倫理綱領、ICN-看護師の倫理綱領、日本看護協会-看護師の倫理綱領を理解できる ② 助産業務に関連する生命倫理を意識できる ③ 職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動できる	① ICM-助産師の倫理綱領、ICN-看護師の倫理綱領、日本看護協会-看護師の倫理綱領について、日常の助産ケアに関連づけて理解できる ② 倫理原則を理解できる ③ 助産ケアは法的根拠に基づくものであることを理解できる	① 妊産褥婦・家族の価値観を理解できる ② 価値の多様性、互いの価値を尊重することの重要性を理解し、行動できる ③ 支援を受けながら、法的根拠に基づいた実践ができる	① 倫理的意思決定のプロセスに参画できる ② ①においては、対象・家族の視点を理解し、必要な情報提供等の支援ができる ③ 倫理的課題に対して、対象や家族、関連する職種と対話をもちながら、最善の選択ができるよう行動できる ④ 法的根拠に基づいた実践ができる ⑤ 学生指導や研修生の実習に伴う助産師・看護師の法的責任について理解し、実践できる	① 倫理的意思決定場面においてコーディネートの役割を担うことができる ② 自部署における倫理的な感受性を高めるよう行動できる ③ 学生指導や研修生の実習に伴う法的根拠について、教育・指導の役割が実践できる					
		安全管理・安全確保 ① 自施設における医療安全管理体制について理解できる ② インシデント事例や事故事例を速やかに報告できる ③ インシデント事例や事故事例について、支援を受けながら経過を振り返ることができる ④ インシデント事例や事故事例・記録方法(報告書)がわかる ⑤ 周産期に起こりうる事故について、支援を受けながら予測でき対策をとることができる(新生児の取り違い、新生児の拉致、窒息、転倒・転落、熱傷、盗難等) ⑥ 規定に沿って適切に医療機器・医療器具を取り扱うことができる ⑦ 与薬の原則を理解して実施できる 感染予防 ① 標準予防策(スタンダード・プリコーション)・感染経路別予防策について理解できる ② ①に則って行動できる(手指衛生、個人用防護具(PPE):手袋・ガウン・エプロン・マスク・ゴーグル、無菌操作、清潔・不潔の区別、医療廃棄物規定に則った適切な取り扱い等) 災害・防災管理 ① 自施設における災害・防災管理体制について理解できる ② 自部署の管理体制(消火設備、避難経路)等がわかる ③ ②に基づいて日常的に行動できる(病棟入口の戸締まり、面会者の確認等) ④ 災害発生時の初期対応がわかる ⑤ 災害時、指示に従い、④の行動ができる ⑥ 定期的な災害・防災訓練に参画できる 情報管理 ① 自施設における情報管理体制について理解できる ② ①に基づいて行動できる(記録、PC、パスワード、患者情報等)		安全管理・安全確保 ① インシデント事例や事故事例について、経過を振り返ることができる ② インシデント事例や事故事例について、支援を受けながら今後に活かせる対策を考案することができる ③ 周産期に起こりうる事故を予測でき、対策をとることができる(新生児の取り違い、新生児の拉致、窒息、転倒・転落、熱傷、盗難等) ④ 事故発生時、対象の生命を優先して判断し行動できる 感染予防 ① 自施設の体制に則って行動できる 災害・防災管理 ① 災害時に、主体的に初期対応が実践できる 情報管理 ① 自施設の体制に則って行動できる		安全管理・安全確保/感染予防/災害・防災管理/情報管理 ① 療養環境が安全であるか常に配慮し、調整できる ② インシデント・アクシデント・感染防止・災害対策に関して中心的役割を担うことができる ③ 職員の安全が確保できる職場環境を整えるために取り組める ④ 医療機器を安全に使えるように環境調整できる ⑤ 医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法令(医薬品医療機器等法)等に関心をもつことができる		安全管理・安全確保/感染予防/災害・防災管理/情報管理 ① 療養環境が安全であるか常に配慮し、後輩に教えることができる ② インシデント・アクシデントレポートから、看護単位における問題を発見できる ③ ②の問題に対して、看護管理者とともに解決策を考案することができる ④ 対策を実施し、その結果を評価、フィードバックできる			
		管理(マネジメント)		① 支援を受けながら、費用対効果を考慮して、物品を適切に選択・準備・使用できる ② 支援を受けながら、対象の負担を考慮して、物品を適切に使用できる ③ 支援を受けながら、時間の使い方を考えることができる		① 費用対効果を考慮して、物品を適切に選択・準備・使用できる ② 対象の負担を考慮して、物品を適切に使用できる ③ 支援を受けながら、時間内に必要な助産ケアができる		① 自施設の物流システムを理解し、運用できる ② 物品・薬品の管理について経済性を考慮できる ③ 診療報酬制度等の医療政策に関心をもつことができる ④ リーダーシップを発揮できる		① 自部署の物品管理を積極的に行い、問題提起できる ② 看護単位における予算の流れが理解できる ③ 診療報酬制度に基づき、自部署の課題を明確化できる	
		リーダーシップ		① 施設および看護部の理念を理解できる ② 施設および看護部の組織と機能を理解できる ③ 職場の運営方針・目標が理解できる ④ チーム医療のメンバーとしての役割を理解して協働できる(報告・連絡・相談ができる、事実を正しく報告できる) ⑤ 係活動に参加し、その役割を理解できる ⑥ 同僚や他の職種とコミュニケーションできる		① 施設および看護部の理念を理解し、行動できる ② 施設および看護部の組織と機能を理解し、行動できる ③ チーム医療のメンバーとしての役割を理解して支援を受けながら協働できる ④ 係活動に参加し、その役割を理解して行動できる ⑤ 同僚や他の職種と必要なコミュニケーションができる ⑥ 職種による考え方の相違を理解できる ⑦ リーダーの役割を理解できる		① よりよいチームワークを目指して的確に行動できる ② リーダーシップの概念が理解できる ③ 助産チームの業務が円滑かつ的確に実施できるよう、チームメンバーに指示できる		① 助産業務における調整機能を発揮できる ② 他部門と連携・調整できる ③ 後輩からの相談を受け、支援できる	

専門的自律能力

	中項目	レベル新人	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ
女性のライフサイクルの観点からの対象理解	女性のライフサイクルの観点から、女性の成長に伴う身体、精神と社会的機能状況（セクシュアリティやジェンダー含む）からの対象理解	① 女性の成長に伴う身体、精神と社会的機能状況について学習できる	① 女性の成長に伴う身体、精神と社会的機能状況について、共感的態度をもち、対象への理解を示すことができる	① 女性のライフサイクルの観点をアセスメントした支援を計画し、対象への理解を示せる	① 女性のライフサイクルの観点をアセスメントした支援を計画・実施・評価し、対象への理解を示せる	① すべてのライフステージの女性を理解するために必要な支援体制を構築し、対象への理解を示せる
	女性とその家族の発達段階のアセスメントと理解	① 女性とその家族の発達段階について学習できる	① 女性とその家族をアセスメントし理解できる	① 女性とその家族の発達段階をアセスメントし、支援を計画できる	① 女性とその家族の発達段階をアセスメントし、支援を計画・実施・評価できる	① 女性とその家族の発達段階の理解に必要な知識や支援体制を構築し、評価できる
	女性のライフサイクル特有の問題に関する自身の健康への自覚と管理に向けた啓発活動と評価	① 女性のライフサイクル特有の問題を学習し、自身の健康の自覚をする	① 女性のライフサイクル特有の問題の管理に向けた健康教育を理解できる	① 女性のライフサイクル特有の問題の管理に向けた健康教育を計画できる	① 女性のライフサイクル特有の問題の管理に向けた健康教育を計画・実施・評価できる	① 女性のライフサイクル特有の問題の管理に向けた健康教育について体制を構築し、評価できる
	女性特有の疾患（婦人科疾患、骨粗鬆症等）のアセスメント、支援と評価	① 女性特有の疾患について学習できる	① 女性特有の疾患を有する女性の支援に必要な医学的知識や女性の身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる	① 女性特有の疾患を有する女性の支援を計画できる	① 女性特有の疾患を有する女性の支援を計画・実施・評価できる	① 女性特有の疾患を有する女性に必要な知識や支援等について、体制を構築し、評価できる
リプロダクティブヘルス/ライツに基づく支援	産前・産後のメンタルヘルスケア	① 妊娠、出産、育児に関連する女性の性周期、身体、精神と社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスについて学習できる	① 産前・産後のメンタルヘルスケア支援に必要な知識やアセスメント、支援方法について理解することができる ② 産前・産後の支援に係る健康教育を理解できる	① 指導を受けながら、産前・産後のメンタルヘルスケアを計画・実施・評価できる ② 指導を受けながら、産前・産後のメンタルヘルスに係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 自律して、産前・産後のメンタルヘルスケアを計画・実施・評価できる ② 自律して、産前・産後のメンタルヘルスに係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 産前・産後のメンタルヘルスケアの知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 産前・産後のメンタルヘルスに係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防の支援	① 妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防について学習できる	① 妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防の支援に必要な知識やアセスメント、支援方法について理解できる ② 胎児を含む子どもの虐待の予防、発見と支援に係る健康教育を理解できる	① 指導を受けながら、妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防を計画・実施・評価できる ② 指導を受けながら、子どもの虐待予防に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 自律して、妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防を計画・実施・評価できる ② 自律して、胎児を含む子どもの虐待予防に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防の知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 妊娠期からの子育て支援による胎児を含む子どもの虐待予防に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	妊娠から子育て期において支援を必要とする母親とその家族の支援	① 妊娠から子育て期において特に支援を要する母親（特定妊婦や虐待予防の支援を要する妊産婦等）とその家族について学習できる	① 妊娠から子育て期における母親とその家族の支援に必要な知識やアセスメント、支援方法について理解できる ② 妊娠から子育て期における母親とその家族の支援に係る健康教育を理解できる	① 指導を受けながら、妊娠から子育て期における母親とその家族の支援を計画・実施・評価できる ② 指導を受けながら、妊娠から子育て期における母親とその家族の支援に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 自律して、妊娠から子育て期における母親とその家族の支援を計画・実施・評価できる ② 自律して、妊娠から子育て期における母親とその家族の支援に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 妊娠から子育て期における母親とその家族の知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 妊娠から子育て期における母親とその家族の支援に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	不妊、不育の悩みをもつ女性の支援（出生前診断を含む）	① 不妊症、不育症（出生前診断含む）について学習できる	① 不妊、不育の悩みをもつ女性とパートナーの支援に必要な医学的知識や不妊や不育の悩みをもつ女性とパートナーの身体、精神と社会的機能状況について理解できる ② 不妊症、不育症に係る健康教育を理解できる	① 不妊、不育の悩みをもつ女性とパートナーの支援を計画できる ② 不妊症、不育症に係る健康教育を計画できる ③ 関連する保健医療職と連携できる	① 不妊、不育の悩みをもつ女性とパートナーの支援を計画・実施・評価できる ② 不妊症、不育症に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 不妊、不育の悩みをもつ女性とパートナーに必要な知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 不妊症、不育症に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	家族計画の支援	① 家族計画について学習できる	① 家族計画の支援に必要な医学的知識や女性とパートナーの身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる ② 家族計画に係る健康教育を理解できる	① 女性とパートナーに対して、家族計画の支援を計画できる ② 家族計画に係る健康教育を計画できる	① 女性とパートナーに対して、家族計画の支援を計画・実施・評価できる ② 家族計画に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 家族計画に必要な知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 家族計画に係る健康教育について体制を構築し、評価できる

ウィメンズヘルスケア能力

	中項目	レベル新人	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ
リプロダクティブヘルス/ライツに基づく支援 ウィメンズヘルスケア能力	性感染症予防の支援	① 性感染症について学習できる	① 性感染症予防に係る支援に必要な医学的知識や性感染症に罹患している女性とパートナーの身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる ② 性感染症予防に係る健康教育を理解できる	① 性感染症に罹患している女性とパートナーの支援を計画できる ② 性感染症予防に係る健康教育を計画できる	① 性感染症に罹患している女性とパートナーの支援を計画・実施・評価できる ② 性感染症予防に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 性感染症に罹患している女性とパートナーに必要な知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 性感染症予防に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	月経異常や月経障害等を有する女性の支援（更年期の女性へのケアを含む）	① 月経異常や月経障害等について学習できる	① 月経異常や月経障害等を有する女性の支援に必要な医学的知識や月経異常や月経障害等を有する女性の身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる ② 月経異常や月経障害等に係る健康教育を理解できる	① 月経異常や月経障害等を有する女性の支援を計画できる ② 月経異常や月経障害等に係る健康教育を計画できる	① 月経異常や月経障害等を有する女性の支援を計画・実施・評価できる ② 月経異常や月経障害等に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 月経異常や月経障害等を有する女性に必要な知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 月経異常や月経障害等に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	女性に対する暴力予防の支援 （モラルハラスメント、DV、セクシュアルハラスメント、性的虐待を含む）	① 女性に対する暴力について学習できる	① 暴力を受けた女性の支援に必要な知識や暴力を受けた女性の身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる ② 女性に対する暴力予防に係る健康教育を理解できる	① 暴力を受けた女性の支援を計画できる ② 指導を受けながら、女性に対する暴力予防に係る健康教育を計画できる ③ 女性を守るために必要な行政・保険医療機関と連携できる	① 暴力を受けた女性の支援を計画・実施・評価できる ② 女性に対する暴力予防に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 暴力を受けた女性に必要な知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 女性に対する暴力予防に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	予期せぬ妊娠をした女性の支援	① 予期せぬ妊娠について学習できる	① 予期せぬ妊娠をした女性の支援に必要な知識や予期せぬ妊娠をした女性の身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる ② 予期せぬ妊娠に係る健康教育を理解できる	① 予期せぬ妊娠をした女性の支援を計画できる ② 指導を受けながら、予期せぬ妊娠をした女性の支援に係る健康教育を計画できる	① 予期せぬ妊娠をした女性の支援を計画・実施・評価できる ② 予期せぬ妊娠をした女性の支援に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 予期せぬ妊娠をした女性に必要な知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 予期せぬ妊娠をした女性の支援に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	多様な性の支援	① 多様な性について学習できる	① 多様な性の支援に必要な知識や多様な性の身体、精神と社会的機能状況のアセスメント、支援方法について理解できる ② 多様な性に係る健康教育を理解できる	① 多様な性の支援を計画できる ② 指導を受けながら、多様な性に係る健康教育を計画できる	① 多様な性の支援を計画・実施・評価できる ② 多様な性に係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 多様な性の知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 多様な性に係る健康教育について体制を構築し、評価できる
	女性のメンタルヘルスケア	① 女性の性周期や身体、精神と社会的機能や役割の変化に伴う女性のメンタルヘルスについて学習できる	① 女性のメンタルヘルスケア支援に必要な知識やアセスメント、支援方法について理解できる ② 女性のメンタルヘルスに係る健康教育を理解できる	① 女性のメンタルヘルスケアを計画できる ② 指導を受けながら、女性のメンタルヘルスに係る健康教育を計画できる	① 女性のメンタルヘルスケアを計画・実施・評価できる ② 女性のメンタルヘルスに係る健康教育を計画・実施・評価できる	① 女性のメンタルヘルスケアの知識や支援等について、教育的指導を行い、評価できる ② 女性のメンタルヘルスに係る健康教育について体制を構築し、評価できる

## 4)-1 自治体保健師の標準的なキャリアラダー (厚生労働省) (専門的能力に係るキャリアラダー)

### キャリアレベルの定義

	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
所属組織における役割	・組織の新任者であり行政組織人及び保健師専門職としての自覚を持つ。	・計画された担当業務を自立して実施する。 ・プリセプターとして後輩の指導を担う。	・保健活動に係る担当業務全般について自立して行う。 ・役割や立場の違いを理解し、つなぎ役としての組織的な役割を担う。 ・自組織を越えたプロジェクトに参画する。	・所属係内でチームのリーダーシップをとって保健活動を推進する。 ・キャリアレベル A-5 の保健師を補佐する。 ・関係機関との信頼関係を築き協働する。 ・自組織を越えたプロジェクトで主体的に発言する。	・所属課の保健事業全般に関して指導的役割を担う。 ・自組織を越えた関係者との連携・調整を行う。
責任を持つ業務の範囲	・担当業務を的確に把握・理解し、個別事例に対して責任を持つ。	・係の保健事業に係る業務全般を理解し、地域支援活動に係る担当業務に責任を持つ。	・係の保健事業と施策との関係性を理解し、主担当として担当業務に責任を持つ。	・課の保健事業に係る業務全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。	・組織の健康施策に係る事業全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。
専門技術の到達レベル	・基本的な事例への対応を主体的に行う。 ・地域活動を通して地域特性や地域資源を把握し、地域の人々の健康課題を明らかにする。	・複雑な事例への対応を必要に応じて指導を受けて実施する。 ・担当地域の健康課題の優先度を判断し、地域の人々の主体性を尊重した解決策を立案する。	・複雑な事例に対して自立して対応する。 ・健康課題を明確にし、チーム内で共有し、地域の人々と協働して事業計画を提案する。	・複雑な事例に対して、担当保健師等にスーパーバイズすることができる。 ・地域の潜在的な健康課題を明確にし、施策に応じた事業化を行う。	・組織横断的な連携を図りながら、複雑かつ緊急性の高い地域の健康課題に対して迅速に対応する。 ・健康課題解決のための施策を提案する。

### 1. 対人支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
1-1. 個人及び家族への支援	・医学や公衆衛生看護学等の専門知識に基づき個人及び家族の健康と生活に関するアセスメントを行う能力 ・個人や家族の生活の多様性を踏まえ、あらゆる保健活動の場面を活用して個人及び家族の主体性を尊重し、課題解決のための支援及び予防的支援を行う能力 ・必要な資源を導入及び調整し、効果的かつ効率的な個人及び家族への支援を行う能力	・個人及び家族の健康と生活について分析し健康課題解決のための支援計画を立案できる。 ・個人及び家族の多様性や主体性を尊重しながら実践できる。 ・支援に必要な資源を把握できる。	・複雑な事例の支援を必要に応じて、指導を受けて実施できる。 ・対象の主体性を踏まえ、支援に必要な資源を指導を受けて導入及び調整できる。	・複雑な事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・支援に必要な資源を適切に導入及び調整できる。	・複雑な事例の潜在的な健康課題を把握し、予防に係る支援を実践できる。 ・健康課題に予防的に介入できる。	・複雑かつ緊急性の高い健康課題を迅速に明確化し、必要な資源を調整し、効果的な支援を実践できる。
1-2. 集団への支援	・集団の特性を把握し、グループダイナミクスを活用し、集団及び地域の健康度を高める能力	・集団の特性を把握し、指導を受けながら支援できる。	・集団のグループダイナミクスを活用して、特性に応じた支援計画を企画し、自立して支援できる。	・集団への支援を通して、地域の健康課題を明確化することができる。	・集団への支援を通して、地域の課題解決に向けた事業計画を立案できる。	・集団への支援を通して立案した事業により、住民による地域の健康課題の解決を支援することができる。

### 2. 地域支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
2-1. 地域診断 ・地区活動	・地域の健康課題や地域資源を明確化し、地域組織や関係機関と協働して課題解決する能力	・指導を受けながら、担当地区の情報を収集・分析し、健康課題を明確化できる。	・担当地区の情報を分析し、健康課題の明確化と優先性の判断ができる。	・地域診断や地区活動で明らかになった課題を事業計画立案に活用できる。	・地域に潜在する健康課題を把握し、リスクの低減や予防策を計画し実践できる。	・地域診断や地区活動で明らかになった課題を施策立案に活用できる。
2-2. 地域組織活動	・地域の特性を理解し住民と協働して組織化・ネットワーク化を促す能力 ・地域組織を育成し、ネットワーク化し協働する能力	・地域特性を理解し、住民と共に活動できる。 ・多様な地域組織の役割や関係性について把握できる。	・多様な住民ニーズを把握しながら、地域組織と共に活動できる。	・住民と共に活動しながら、住民ニーズに応じた組織化が提案できる。	・住民ニーズに応じた組織化を自立してできる。関係機関と協働し、必要に応じて新たな資源やネットワークの立ち上げを検討することができる。	・多様な住民組織のネットワークを立ち上げ、地域組織の育成を行うことができる。
2-3. ケアシステムの構築	・健康なまちづくりを推進するため保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行う能力 ・住民、学校、企業ほか、地域の関係機関と協働し連携を図り、地域特性に応じたケアシステムを構築する能力	・担当地区の各種サービスとその関係性を理解し、指導を受けながら担当事例に必要なサービスを活用できる。	・担当地区や担当事例への対応を通して必要なサービスの調整ができる。	・地域の健康課題や地域特性に基づき、関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について検討できる。	・各種サービスの円滑な連携のために必要な調整ができる。 ・地域の健康課題や特性に応じたケアシステムについて検討し提案することができる。	・保健福祉政策に基づき、地域特性に応じたケアシステムの構築に係る施策化ができる。

### 3. 事業化・施策化のための活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
3-1. 事業化・施策化	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉施策を理解し、事業を企画立案し、予算を確保できる能力</li> <li>地域の健康課題を解決するため、自組織のビジョンを踏まえた保健医療福祉施策を提案する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属自治体の施策体系や財政のしくみについて理解できる。</li> <li>担当事業の法的根拠や関連政策について理解し事業を実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当地域の健康課題を把握し、施策と事業との関連性について理解したうえで、事業計画立案に参画することができる。</li> <li>担当事業の進捗管理ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>係内の事業の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる。</li> <li>地域の健康課題を明らかにし、評価に基づく事業の見直しや新規事業計画を提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉計画に基づいた事業計画を立案し、事業や予算の必要性について上司や予算担当者に説明できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の健康課題を解決するための自組織のビジョンを踏まえた施策を各種保健医療福祉計画策定時に提案できる。</li> </ul>

### 4. 健康危機管理に関する活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
4-1. 健康危機管理の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平時において、地域の健康課題及び関連法規や自組織内の健康危機管理計画等に基づき、地域の健康危機*の低減策を講じる能力</li> <li>*災害、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる地域住民の生命、健康の安全を脅かす事態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法規や健康危機管理計画及び対応マニュアルを理解できる。</li> <li>健康危機に備えた住民教育を指導を受けながら行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機対応マニュアルに基づき、予防活動を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を踏まえ健康危機の低減のための事業を提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に応じた健康危機の予防活動を評価し、見直しや新規事業を立案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事に起こりうる複雑な状況の対応に備え、平時より関係者との連携体制を構築できる。</li> <li>健康危機管理計画や体制の見直しを計画的に行うことができる。</li> </ul>
4-2. 健康危機発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機発生時に、組織内外の関係者と連携し、住民の健康被害を回避し、必要な対応を迅速に判断し実践する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機発生後、必要な対応を指導者の指示のもと実施できる。</li> <li>現状を把握し、情報を整理し、上司に報告する事ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生要因を分析し、二次的健康被害を予測し予防するための活動を主体的に実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な情報を整理し、組織内外の関係者へ共有できる。</li> <li>変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康被害を予測し、回避するための対応方法について、変化する状況を踏まえて、見直しができる。</li> <li>組織内の関連部署と連携、調整できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事に起こる複雑な状況に、組織の代表者を補佐し、関係者と連携し対応できる。</li> </ul>

### 5. 管理的活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
5-1. PDCA サイクルに基づく事業・施策評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内外の関係者とともに、事業評価及び施策評価、保健活動の効果検証を行う能力</li> <li>評価結果等の根拠に基づき事業及び施策の必要な見直しを行う能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCA サイクルに基づく事業評価方法を理解できる。</li> <li>担当する事例に係る評価結果に基づき支援方法の見直しができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属係内のメンバーと共に担当事業の評価及び見直しを主体的に実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属係内で事業評価が適切に実施できるよう後輩保健師を指導できる。</li> <li>事業計画の立案時に評価指標を適切に設定できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内外の関係者とともに事業評価を行い、事業の見直しや新規事業の計画を提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に基づき保健活動の効果を検証し、施策の見直しについて提案できる。</li> <li>施策立案時に評価指標を適切に設定できる。</li> </ul>
5-2. 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内外の保健活動に係る情報を適切に保管、開示、保護する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織における情報管理に係る基本指針を理解し、業務に係る文書等を適切に管理できる。</li> <li>保健活動上知り得た個人情報適切に取り扱うことができる。</li> <li>業務の記録を適切に行い関係者への情報伝達ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動に係る情報の取扱が適切に行われているか、自主的に確認できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属係内の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理するよう指導できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動に係る情報管理上の不則の事態が発生した際に、所属部署内で主導して対応できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動の情報管理に係る規則の遵守状況を評価し、マニュアル等の見直しを提案できる。</li> </ul>
5-3. 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針を理解し、保健師の人材育成計画を作成する能力</li> <li>継続的に自己研鑽するとともに、後輩を指導・育成する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針及び保健師の人材育成計画を理解できる。</li> <li>自己の成長を振り返り、次の成長につなげることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己のキャリア形成ビジョンを持ち、積極的に自己研鑽できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後輩保健師の指導を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提示できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師の研修事業を企画し、実施・評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針に沿った保健師の人材育成計画を作成できる。</li> </ul>

### 6. 保健師の活動基盤

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
6. 保健師の活動基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠に基づいた保健師の活動を実践する能力</li> <li>保健師の活動理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠に基づく保健活動を実施するため、実施した保健活動の記録を適切に行うことができる。</li> <li>保健師の活動の理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導を受けながら研究的手法を用いて事業の評価ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究的手法を用いた事業評価ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域診断などにおいて研究的手法を用いて分析し、根拠に基づき保健事業を計画できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠に基づき、質の高い保健事業を提案し、その効果を検証できる。</li> </ul>

## (管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダー)

### 管理的活動

活動領域	求められる能力	B-1 (係長級への準備段階)	B-2 (係長級)	B-3 (課長級)	B-4 (部長級)
1. 政策策定と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動向や自組織の方針を理解し、担当部署に係る活動方針のビジョンを示し、必要に応じた見直しを行う能力</li> <li>自治体を代表して外部機関の上位者との調整や交渉を行う能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業や施策の評価を踏まえ、係長に保健医療福祉政策に係る提案ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の健康課題等に基づく事業化、施策化及び事業評価に基づく見直しができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉に係る国の動向や組織の方針、施策の評価を踏まえ、組織の政策ビジョンに係る提言ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉政策に係る必要な計画や法制度整備について組織内で提言し、実現に向け組織の意志決定者及び関係機関にはたらきかけることができる。</li> </ul>
2. 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機等の発生時に組織の管理者として迅速な判断を行い組織内外の調整を行う能力</li> <li>危機を回避するための予防的措置が行われるよう管理する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に係る組織内外の関係者を把握し、有事に備えた関係性の構築ができる。</li> <li>有事にマニュアルに沿って行動し、係長を補佐する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>係員が危機管理マニュアルに沿って行動できるよう訓練等を企画できる。</li> <li>有事に組織内の人員や業務の調整を行い、課長の補佐や部下への指示ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課員が危機管理マニュアルに沿って行動できるよう各係長級に対し、訓練等の実施を指導できる。</li> <li>有事に、組織の対応方針に基づき、組織内の人的物的資源等の調整や管理ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理に必要な計画・マニュアル・内規等の整備を組織に提言し、具現化することができる。</li> <li>有事に、行政の保健医療福祉組織を代表して、関係機関の代表者と連携し、部局を統括して対応できる。</li> </ul>
3. 人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当部署内の全職員の能力・特性を把握し、資質向上のしくみづくりと必要に応じた見直しを行う能力</li> <li>組織目標・計画を踏まえて保健師採用計画・配置基準・人事異動を提言する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針と保健師の人材育成方針を踏まえて、主体的に資質向上に取り組むことができる。</li> <li>係内の業務内容と量を勘案し、人材配置について係長に提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>係内職員の能力・特性を把握し、資質向上のための取組を企画、実施、評価できる。</li> <li>係内の業務内容と量を勘案し、人材配置について課長に提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職の人材育成計画を策定するため関係者が協働し検討できる場を設置し運営できる。</li> <li>関係課長と連携し、保健師の業務範囲等を踏まえ保健師必要数について人事部門を含め組織内で提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織目標・計画を踏まえて、保健師採用計画・配置基準・人事異動を提言できる。</li> </ul>

## 4)-2 健診機関に勤務する保健師のキャリアラダー (岡山県看護協会 保健師職能委員会 病院領域小委員会)

### 活用の前提

- このキャリアラダーは「自治体保健師の標準的なキャリアラダー (専門的能力に係るキャリアラダー)」(厚生労働省)を引用し、健診機関に勤務する保健師の活動領域、求められる能力に改変した。
- 各所属の現任教育として活用する目安 (ツール) として作成した。

### キャリアレベルの定義

	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
所属組織における役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の新任者であり組織人及び保健師専門職としての自覚を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画された担当業務を自立して実施する。</li> <li>プリセプターとして後輩の指導を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保健活動に係る担当業務全般について自立して行う。</li> <li>役割や立場の違いを理解し、つなぎ役としての組織的な役割を担う。</li> <li>自組織を越えたプロジェクトに参画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内でチームのリーダーシップをとって健康保健活動を推進する。</li> <li>キャリアレベルA-5の保健師を補佐する。</li> <li>関係機関との信頼関係を築き協働する。</li> <li>自組織を越えたプロジェクトで主体的に発言する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の健康保健事業全般に関して指導的役割を担う。</li> <li>自組織を越えた関係者との連携・調整を行う。</li> <li>自組織の理念に基づいて、効果的な健康保健事業を新規に立ち上げる。</li> </ul>
責任を持つ業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当業務を的確に把握・理解し、対象者に対して責任を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署の保健事業に係る業務全般を理解する。</li> <li>担当業務に責任を持ち、所属する施設での保健師の役割を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内での他職種との関係性を理解し、主担当として担当業務に責任を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署の健康保健事業に係る業務全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の健康施策に係る事業全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。</li> </ul>
専門技術の到達レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な事例への対応を主体的に行う。</li> <li>対象者の情報から健康課題を明らかにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な事例への対応を必要に応じて指導を受けて実施する。</li> <li>対象者の健康課題の優先度を判断し、対象者の主体性を尊重した解決策を立案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な事例に対して自立して対応する。</li> <li>健康課題を明確にし、チーム内で共有し、関連部署、関連職種と協働して事業計画を提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な事例に対して、担当保健師等にスーパーバイズすることができる。</li> <li>集団や組織の潜在的な健康課題を明確にし、施策に応じた事業化を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織横断的な連携を図りながら、困難かつ緊急性の高い集団や組織の健康課題に対して迅速に対応する。</li> <li>健康課題解決のための業務を提案する。</li> </ul>

### 1. 対人支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
1-1. 対象者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>医学や公衆衛生看護学等の労働安全衛生に基づき対象者の健康と生活に関するアセスメントを行う能力</li> <li>対象者の生活の多様性を踏まえ、あらゆる保健活動の場面を活用して対象者の主体性を尊重し、課題解決のための支援及び予防的支援を行う能力</li> <li>必要な資源を導入及び調整し、効果的かつ効率的な対象者への支援を行う能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の健康と生活について分析し健康課題解決のための支援計画を立案できる。</li> <li>対象者の多様性や主体性を尊重した支援を指導を受けながら実践できる。</li> <li>支援に必要な資源を把握できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な事例の支援を必要に応じて、指導を受けて実施できる。</li> <li>対象の主体性を踏まえ、支援に必要な資源を指導を受けて導入及び調整できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な事例のアセスメントを行い、自立して支援を実践できる。</li> <li>支援に必要な資源を適切に導入及び調整できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な事例の潜在的な健康課題を把握し、予防に係る支援を実践できる。</li> <li>健康課題に予防的に介入できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難かつ緊急性の高い健康課題を迅速に明確化し、必要な資源を調整し、効果的な支援を実践できる。</li> </ul>
1-2. 集団への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団の特性を把握し、グループダイナミクスを活用し、集団の健康度を高める能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団の特性を把握し、指導を受けながら支援できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団のグループダイナミクスを活用して、特性に応じた支援計画を企画し、自立して支援できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団への支援を通して、集団の健康課題を明確化することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団への支援を通して、集団の課題解決に向けた事業計画を立案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団への支援を通して立案した事業による健康課題の解決を支援することができる。</li> </ul>



## 2.健康支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
2.事業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉施策や労働安全衛生を理解し、事業を企画・立案し、予算を確保できる能力</li> <li>健康課題を解決するため、自施設の経営方針とビジョンを踏まえた健康支援事業を提案する能力</li> <li>データヘルス計画や健康経営、産業保健活動を踏まえ、保険者や契約事業所と連携できる能力</li> <li>住民、学校、企業ほか、自治体や地域の関係機関と協働し連携を図り、地域特性に応じたケアシステムに携わる能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属組織の業務体系や財政のしくみについて理解できる。</li> <li>担当事業の法的根拠や関連政策について理解し事業を実施できる。</li> <li>地域包括ケアシステムが理解できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当組織の健康課題を把握し、施策と業務との関連性について理解したうえで、事業計画立案に参画することができる。</li> <li>担当業務の進捗管理ができる。</li> <li>地域包括ケアシステムにおける自分の役割を理解できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当業務の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる。</li> <li>対象者や集団の健康課題を明らかにし、評価に基づく業務の見直しや新規業務計画を提案できる。</li> <li>地域包括ケアシステムにおける健康支援活動*を実践できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉計画に基づいた業務計画を立案し、業務や予算の必要性について所属部署内外の関係者に説明できる。</li> <li>地域包括ケアシステムにおける健康支援活動を実践できる人材を育成できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の健康課題を解決するための自組織のビジョンを踏まえた保健医療福祉施策を各種委員会に提案できる。</li> <li>地域の健康課題を解決するための自組織の健康ビジョンを踏まえた健康支援活動を検討し提案することができる。</li> <li>住民、学校、企業ほか、自治体や地域の関係機関と協働し連携を図り、地域特性に応じたケアシステムの構築に携わることができる。</li> </ul>

\*健康支援活動とは、健診事業の改善や国や地方自治体の施策に基づき、地域や自施設の特性や方針に応じた既存の新規健康支援事業計画（1.対人支援活動と連動させながら実施することが求められる）を企画、立案する活動

## 3.健康危機管理に関する活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
3-1.健康危機管理の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平時において、関連法規や自組織内の健康危機*管理計画やBPC等に基づき、対象者と職員の健康危機の低減策を講じる能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法規や健康危機管理計画及び対応マニュアルを理解できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機対応マニュアルに基づき、予防活動を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の特性を踏まえ健康危機低減のための改善策を提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の特性に応じた健康危機の予防活動を評価し、見直しや新規事業を立案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事に起こりうる複雑な状況の対応に備え、平時より関係者との連携体制を構築できる。</li> </ul>
3-2.健康危機発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機発生時に、関連する外部資源から得られる情報と内部情報を収集し組織内外の関係者と連携し、対象者と職員の安全に必要な対応を迅速に判断し、実践する能力</li> <li>事業継続に及ぼす影響の評価に関する準備する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機発生後、必要な対応を指導者の指示のもと実施できる。</li> <li>現状を把握し、情報を整理し、上司に報告することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生要因を分析し、二次的健康被害を予測し予防するための活動を主体的に実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な情報を整理し組織内外の関係者へ共有できる。</li> <li>変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康被害を予測し、回避するための対応方法について、変化する状況を踏まえて、見直しができる。</li> <li>組織内の関連部署と連携、調整できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事に起こる困難な状況に、組織の代表者を補佐し、関係者と連携し対応できる。</li> </ul>

\*健康危機とは、災害、感染症その他何らかの原因により生じる組織や対象者の生命、健康の安全を脅かす事態

## 4.管理的活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
4-1. PDCA サイクルに基づく事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内外の関係者とともに健診事業、活動評価及び施策評価、保健活動の効果検証を行う能力</li> <li>評価結果等の根拠に基づき事業及び施策の必要な見直しを行う能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCA サイクルに基づく事業評価方法を理解できる。</li> <li>担当する事例に係る評価結果に基づき支援方法の見直しができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内のメンバーと共に担当事業の評価及び見直しを主体的に実施できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内で事業評価が適切に実施できるよう後輩保健師を指導できる。</li> <li>事業計画の立案時に評価指標を適切に設定できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内外の関係者とともに事業評価を行い、事業の見直しや新規事業の計画を提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に基づき保健活動の効果を検証し、施策の見直しについて提案できる。</li> <li>施策立案時に評価指標を適切に設定できる。</li> </ul>
4-2. 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織内外の保健活動に係る情報を適切に保管、開示、保護する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織における情報管理に係る基本指針を理解し、業務に係る文書等を適切に管理できる。</li> <li>保健活動上知り得た個人情報情報を適切に取り扱うことができる。</li> <li>業務の記録を適切に行い関係者への情報伝達ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動に係る情報の取り扱いが適切に行われているか、自主的に確認できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属部署内の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理するよう指導できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動に係る情報管理上の不測の際に、所属部署内で主導して対応できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健活動の情報管理に係る規則の遵守状況を評価し、マニュアル等の見直しを提案できる。</li> </ul>
4-3. 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針を理解し、保健師の人材育成計画を作成する能力</li> <li>継続的に自己研鑽するとともに、後輩を指導・育成する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針及び保健師の人材育成計画を理解できる。</li> <li>自己の成長を振り返り、次の成長につなげることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己のキャリア形成ビジョンを持ち、積極的に自己研鑽できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後輩保健師の指導を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提示できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師の研修事業を企画し、実施・評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人材育成方針に沿った保健師の人材育成計画を作成できる。</li> </ul>

## 5.保健師の活動基盤

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
5.保健師の活動基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠に基づいた保健師の活動を実践する能力</li> <li>保健師の活動理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断する能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠に基づく保健活動を実施するため、実施した保健活動の記録を適切に行うことができる。</li> <li>保健師の活動の理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導を受けながら研究的手法を用いて業務の評価ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究的手法を用いた業務評価ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織診断などにおいて研究的手法を用いて分析し、根拠に基づき保健業務を計画できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠に基づき、質の高い保健業務を提案し、その効果を検証できる。</li> </ul>

## 4)-3 地域包括支援センター保健師キャリアラダー

(岡山県看護協会 保健師職能委員会 地域包括支援センター・福祉領域小委員会)

### 活用の前提

- 保健師には、下記の1-1.個人および家族への支援 ～ 3-1.事業化・施策化までの活動を運動させながら実践することが求められる。
- 従来の人材育成においては、主として経験年数に応じて、(新人期) (中堅期) (管理期) に区分することが多かったが、本キャリアラダーでは、能力の成長過程を段階的に区分した。
- 厚生労働省の作成した「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」と全国地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会の作成した「地域包括支援センターに必要な知識・技術」を目安として作成した。

### キャリアレベルの定義

	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
所属組織における役割	・センターの設置主旨や果たすべき役割、取り巻く施策の動向や情勢の理解に努め、センターの保健師専門職としての自覚を持つ。 ・センター業務に係る担当業務は自立して行う。	・センター業務に係る担当業務全般について自立して行う。 ・センターの設置主旨や果たすべき役割、取り巻く施策の動向や情勢を適切に把握し、3職種間で共有できる。 ・住民や関係機関とのプロジェクトに参画する。	・センター業務全般に関して指導的役割を担う。 ・住民や関係機関との連携・調整を行う。		
責任を持つ業務の範囲	・地域とのつながりを理解し働きかけながら、個別事例に対して責任を持つ。	・センターの業務と施策の関係性を理解し、主担当として担当業務に責任を持つ。	・センター業務全般を理解しその効果的な実施に対して責任を持つ。		
専門技術の到達レベル	・基本的な事例は主体的に行い、処遇困難な事例について指導を受けて実施する。 ・地域の生活健康課題の把握に努め、地域住民と相談しながら優先度を判断し解決策を提案する。	・処遇困難な事例への対応を自立して実施する。 ・地域の生活健康課題を明確にし、チーム内で共有、地域住民と協働して事業計画を提案する。 ・災害時等、緊急時において、臨機の判断を行うことができる。(※支援協研修会より抜粋 以下※表示)	・住民や関係機関との連携を図りながら、複雑かつ緊急性の高い地域の生活健康課題に対して迅速に対応する。 ・生活健康課題解決のための施策に応じた事業化を行う。		

### 保健師の職員像

	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5
めざすべき職員像	自らの力量を高めながら、日々の業務にあたる。(※)		・組織としての活動、成果を意識しながら業務にあたる。(※)	・センターの適切な運営管理とともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に働きかけができる。(※)	
期待される力量	・センターの役割を理解したうえで、業務ができる。(※) ・地域に出向き、住民との関係を築くことができる。(※)	・センター内の職員との連携を積極的に図り、業務を遂行する。 ・住民や関係機関と連携を図り地域の生活健康課題を適切に抽出、把握し、その解決に向けた提案や具体的取り組みができる。(※)	・センターの各職員の業務状況を適切に把握し、必要な助言・指導、または環境整備を行い、適切なセンターの運営管理ができる。 ・地域の将来を見据え、積極的に幅広い関係者と連携・協働したセンター運営や事業展開を図ることができる。(※)		

### 1. 対人支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
1-1. 個人および家族への支援	・アセスメント能力 ・問題解決のための予防的支援 ・必要な社会資源の導入と調整	・事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・センター内で連携し支援を検討できる。 ・支援に必要なフォーマル及びインフォーマルな資源を把握する。	・処遇困難事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・支援に必要なフォーマル及びインフォーマルな資源を適切に導入及び調整できる。 ・複合的な課題を抱える住民の相談・支援についても、関係機関とも連携した包括的な支援を適切に実施できる。(※)	・複雑かつ緊急性の高い生活健康課題を迅速に明確化し、必要な資源を調整し効果的な支援を実践できる。 ・生活健康課題に予防的に介入できる。	総合相談支援業務/権利擁護業務/介護予防ケアマネジメント/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務/認知症総合支援事業	傾聴技法/面接技法/関係機関との連携/虐待対応の方法/チームアプローチ/プロセス評価/バーベリオン/認知症高齢者への対応/認知症総合アセスメントの手法		
1-2. 集団への支援	・集団の自助力を高める能力	・集団の特性を把握し、支援を計画し自立して支援できる。	・集団の支援を通して、地域の生活健康課題を明確化することができる。	・集団への支援を通して、住民による地域の生活健康課題の解決を支援することができる。	総合相談支援業務/介護予防ケアマネジメント支援業務/認知症総合支援事業	地域アセスメント/ネットワークづくり/プロセス評価手法		

### 2. 地域支援活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
2-1. 地域診断・地区活動	・地域の生活健康課題や資源を把握し解決に取り組むことができる能力	・生活健康課題を把握するための方法がわかる。 ・人口動態、高齢化率、地域特性や歴史を理解する。	・住民の生活健康課題が語れる。 ・地域診断や地区活動で明らかになった生活健康課題を事業計画立案に活用できる。	・センター事業を適切に評価し、より効果的な事業展開ができる。(※)	総合相談支援業務/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域アセスメント/ネットワークづくり/プロセス評価手法		
2-2. 地域組織活動	・地域の特性を理解し住民と協働して組織化、ネットワーク化を促す能力	・様々な組織の活動や役割を理解する。 ・多様な住民ニーズを把握しながら、住民組織とともに活動できる。	・地域住民とともに活動しながら、ニーズに応じた組織化が提案できる。 ・地域の幅広い関係者に積極的に情報等を発信するとともに、地域づくりや協働体制づくりに向けた働きかけを行うことができる。(※)	・多様な住民組織のネットワークを立ち上げ、地域組織の育成を行うことができる。	総合相談支援業務/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域アセスメント/ネットワークづくり/スーパーバージョン/ファシリテーション		

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
2-3. ケアシステムの構築	・医療・介護・介護予防・生活支援の視点をもって包括的に各種社会資源を調整する能力	・市町村における地域包括ケアシステム構築に向けた方針を理解できる。(※)	・担当地区の各種社会資源を理解し活用・調整ができる。	・地域の生活健康課題や地域特性に基づき関係機関と協働し、地域包括ケアシステムの改善、強化について検討できる。 ・市町村における地域包括ケアシステム構築に向けた方針を理解し、その実現に必要な社会資源の整備等の課題についての提案ができる。(※)	・市町村の方針を踏まえつつ、専門の見地からの地域包括ケアシステム構築への具体的提案ができる。(※)		権利擁護業務/包括的・継続的ケアマネジメント/支援業務/地域ケア会議/在宅医療・介護連携推進事業/認知症総合支援事業/生活支援体制整備事業	関係機関との連携/プロセス評価手法/ファンリテーション/チームアプローチ/地域アセスメント/ネットワークづくり

### 3.事業化・施策化

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
3-1. 事業化・施策化	・市町村の目指す方向性や重要施策を理解し、生活健康課題を踏まえた事業を提案できる能力	・市町村の目指す方向性、重点施策が理解できる。	・担当事業を通して、課題を解決するための専門職としての提案ができる。	・事業の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる。 ・地域の生活健康課題を明らかにし、評価に基づく業務の見直しや新規計画を提案できる。	・センターを代表して、地域の様々な活動、会議等の場に出席し、センターの役割や事業を説明し、効果的な取り組みを提案できる。(※)		権利擁護業務/地域ケア会議/在宅医療・介護連携推進事業/認知症総合支援事業/生活支援体制整備事業	関係機関との連携/政策提言に向けたプレゼンテーション/ジョブアシリテーション/ネットワークづくり

### 4.健康危機管理に関する活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
4-1. 健康危機管理の体制整備	・所属のセンター内で危機管理時に備えて要支援者を把握することができる能力	・生活健康危機管理の意味や目的を理解することができ住民に普及啓発することができる。	・マニュアルに基づき自分の役割を理解し動くことができる。	・地域特性を踏まえ、生活健康危機低減のための具体的な方法をセンター内で提案・共有できる。 ・センターとして地域で要配慮者の把握ができる。 ・センター内で危機管理のマニュアルを作成し、住民の自助互助力を高めることができる。	・地域特性を踏まえ、生活健康危機低減のための具体的な方法を行政に提案できる。		地域ケア会議	政策提言に向けたプレゼンテーション/ネットワークづくり
4-2. 健康危機発生時の対応(災害・感染症等)	・要支援者に対して必要な対応を迅速に判断し実践する能力	・必要な対応をセンター長の指示のもと実施できる。	・現状を把握し情報を整理しセンター長に報告することができる。	・必要な情報を整理し、組織内の関係者へ共有できる。 ・変化する状況を分析し、二次的被害を予測し、予防活動を計画・実施できる。	・組織内外の関連機関との連携・調整ができる。 ・有事に起こる複雑な状況に、関係機関と連携し迅速に対応できる。		地域ケア会議	政策提言に向けたプレゼンテーション/ネットワークづくり

### 5.管理的活動

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
5-1. PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	・センター内外の関係機関と共に事業評価及び活動の効果検証を行う能力 ・評価結果等の根拠に基づき事業の必要な見直しを行う能力	・PDCA サイクルに基づく事業評価方法と意義を理解できる。 ・3職種と共に担当業務の評価及び見直しを実施できる。		・センター内で事業評価が適切に実施できるよう職員と共有できる。 ・事業計画立案時に評価指標を適切に設定できる。 ・センター運営上の課題の把握と整理ができる。	・組織内外の関係機関とともに事業評価を行い、事業の見直しや新規事業の計画を立案できる。 ・施策立案時に評価指標を適切に設定できる。		介護予防ケアマネジメント業務/包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	プロセス評価手法/地域アセスメント
5-2. 情報管理	・センター内外の活動に係る情報を適切に保管、開示、保護する能力	・センターにおける情報管理に係る基本方針を理解し、業務に係る文書等を適切に管理することができる。 ・個人情報を適切に取り扱うことができる。 ・業務の記録を適切に行い関係機関への情報伝達ができる。		・センター組織内で適正に情報が取り扱われているか管理、指導ができる。	・センター業務に係る情報管理上の不測の事態が発生した際に、センター内で主導して対応できる。			
5-3. 人材育成・力量向上	・組織の人材育成方針を理解し、継続的に自己研鑽するとともに後輩を指導・育成する能力	・研修に積極的に参加し、研修を通して自分の担当事業に生かすことができ、他職種との連携を知ることができる。 ・業務を行う上で必要な知識、技術の習得に積極的に取り組み、専門性の向上に努める。		・他センターや行政の保健師等との交流を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提案できる。 ・センター内の職員同士で勉強会を実施することができる。(※) ・必要に応じて、他の職員に能動的に助言、指導することができる。(※)	・センター長として、より高い専門性を身につけることができるよう自己研鑽に努める。(※) ・組織の人材育成のためOJTやスーパービジョンに必要な力を身につける。(※)		包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	OJTの手法/スーパービジョン

### 6.保健師の活動基盤

活動領域	求められる能力	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	地域包括支援センター業務	必要な技術(※)
6. 保健師の活動基盤	・根拠法令に基づいた活動を実践する能力 ・保健師の活動基盤である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断する能力	・地域の生活課題を明らかにし、根拠に基づくセンター業務を実施するため、記録を適切に行うことができる。		・研究的手法を用いて事業の評価ができる。	・研究的手法を用いて分析し、根拠に基づきセンター業務の計画ができる。			

## 4)-4 保健活動到達状況のチェックリスト (日本看護協会)

### 活用の前提

- 保健師には、下記 1-1.個人および家族への支援～3-1.事業化・施策化までの活動を運動させながら実践することが求められる。
- このチェックリストにおける【活動領域】と【A-3に求められる能力】は、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」(厚生労働省, 2016)を原文のまま引用している。
- 各自治体の人材育成計画と運動させながら活用する目安(ツール)として作成した。

活動領域	A-3に求められる能力	到達状況	保健活動の確認項目
1 対人支援活動	1-1. 個人および家族への支援  ・複雑な事例のアセスメントを行い、支援を実践できる ・支援に必要な資源を適切に導入及び調整できる	1) 支援が必要な個人および家族を把握できる	1)-(1) 支援が必要な個人および家族を把握できる ① 地区活動やデータ等から支援が必要となる個人および家族を特定できる 2)-(1) 個人および家族と信頼関係を築き、それぞれの身体的・精神的・社会的側面を理解し情報を得ることができる ① 身体的な視点で情報収集できる ② 精神的な視点で情報収集できる ③ 社会的な視点で情報収集できる ④ 個人の訴えや家族の訴えを聴くことができる ⑤ 個人、家族の短期目標、長期目標を聴くことができる ⑥ 個人、家族の持つ強みや力を把握できる ⑦ 家族機能・家族の関係を把握できる ⑧ 支援者それぞれの役割、支援目標を把握できる ⑨ 収集した情報について、上司や先輩に報告・相談できる 2)-(2) 収集できる情報をアセスメントし、健康課題を明らかにできる ① 医療ニーズを明らかにできる ② 生活ニーズを明らかにできる ③ 本人、家族がどうなりたいか、希望を明らかにできる ④ 潜在的な健康課題を明らかにできる ⑤ 緊急度を明らかにできる ⑥ 重症度を明らかにできる ⑦ 優先度を明らかにできる ⑧ 不足する情報を明らかにできる ⑨ ①～⑧を通して対象者の包括的にアセスメントできる ⑩ 対象者の包括的アセスメントと支援者それぞれの役割、支援目標の整合性を評価できる 3)-(1) 支援を計画することができる ① 長期目標、短期目標を策定できる ② 目標達成に必要な支援を関係者と連携して計画できる ③ 新規事例の計画は上司、先輩、同僚と相談し、必要に応じて助言を得ることができる ④ 支援方法を吟味し、個人の支援に必要な資源を適切に導入できる 4)-(1) 支援を実践することができる ① 個人、家族を尊重しながら個別の支援を実践できる ② 必要な社会資源の利用を促し、調整できる ③ 実践の進捗について、上司や先輩に報告・相談できる 4)-(2) 必要時、集団による支援を活用することができる ① 集団での支援が有効かどうか判断できる ② 必要に応じて、個人と集団を繋げることができる 5)-(1) 記録することができる ① 客観的情報と伝聞情報を分けて記録できる ② アセスメントを記載できる ③ 記録の中でアセスメントをふまえて何をすべきか記載できる 5)-(2) 支援の評価を行うことができる ① 目標の達成度を定期的に評価・修正できる ② 支援者の支援目標や支援内容について、個別ケア会議等で評価・調整ができる ③ 個別の事例から地域の健康課題を見出すことができる ④ 評価の内容について、上司や先輩に報告・相談できる ⑤ 地域に必要な資源を推定できる 6)-(1) 上司や先輩に報告することができる ① 一人での支援が困難な事例は上司や先輩に報告・相談できる
		1-2. 集団への支援  ・集団への支援を通して、地域の健康課題を明確化することができる	
2 地域支援活動	2-1. 地域診断・地区活動  ・地域診断や地区活動で明らかになった課題を事業計画立案に活用できる	1) 担当地区・担当業務の活動で得られた情報や関連する健康統計等を活用し、地域診断ができる 2) 地域診断や地区活動をもとに、必要な事業計画の立案を行うことができる 3) 地区活動計画に盛り込む要素を提案することができる	1)-(1) 1「対人支援活動」、2「地域支援活動」を通して、地区の特性を把握し、健康課題とその解決策を推定することができる ① 地区内に既にある組織やその活動状況を把握できる ② 住民のあるべき姿と現実の差異を判断できる ③ 地区の社会的・文化的・歴史的背景から地区の課題を推定できる ④ 日常の保健活動から地区の課題を推定できる ⑤ 日常の保健活動を統合して、地域診断を行うことができる ⑥ 関連する他課の地区診断を把握した上で、係内で地域診断を行った ⑦ 地区診断あるいは地域診断の結果を同僚や住民・関係者と共有し、地域の健康課題とその解決策を協議できる 2)-(1) 地域診断を事業計画の立案に反映することができる ① 地域診断の結果をもとに、挙げた課題を解決できるように事業計画を修正できる 3)-(1) 地区活動計画について提案する ① 地区活動計画の内容を理解できる ② 地区活動計画に盛り込むべき要素を提案できる
		2-2. 地域組織活動  ・住民と共に活動しながら、住民ニーズに応じた組織化が提案できる	

活動領域	A-3に求められる能力	到達状況	保健活動の確認項目
3 事業化・実施化のための活動	2-3. ケアシステムの構築	1) 担当業務を通して、既存の地域ケアシステムの課題に気づくことができる 2) 地域の健康課題や特性を踏まえて、地域ケアシステムの改善を検討できる	1)-(1)1-1「個人および家族への支援」 ～2-2「地域組織活動」を通して、地域ケアシステムをイメージすることができる ① 地域診断の結果を踏まえた上で、担当地区において、今求められているケアシステムの姿をイメージできる ② 想定できるケアシステムについて協議すべき関係者を検討できる ③ 地域ケアシステムの課題について関係者と意見交換できる ④ 課題解決のための方策をイメージできる 2)-(1)1-1「個人および家族への支援」 ～2-2「地域組織活動」を踏まえて、地域ケアシステムの改善を検討することができる ① 想定できるケアシステムに向けて、関係機関と協働して、担当地区のケアシステム構築を検討する場を設定できる ② 担当業務の地域ケアシステムの改善や開発の必要性を検討できる ③ 健康課題と特性を踏まえた地域ケアシステムを提言できる
	3-1. 事業化・実施化	・係内の事業の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる ・地域の健康課題を明らかにし、評価に基づく事業の見直しや新規事業計画を提案できる	1)-(1)1「対人支援活動」、2「地域支援活動」を通して、一連の流れを事業化に反映することができる ① 既存の事業・活動を評価できる ② 評価の結果見えてきた課題を整理できる ③ 事業・活動における目的・目標を確認し、課題解決に向けた見直しや新規事業を提案できる ④ 多職種と協働し、事業や活動の合意形成をすることができる ⑤ 担当事業に関する企画や予算を作成できる
4 健康危機管理に関する活動	4-1. 健康危機管理の体制整備	1) 健康危機管理マニュアルに基づいて、健康危機管理の体制整備を理解できる 2) 平常時からの準備の必要性を理解し、住民と協働して、健康危機低減のための事業を実施できる	1)-(1)マニュアルに基づき、体制整備を理解することができる ① マニュアルを理解し、説明できる ② 組織内外における各部署の役割を説明できる 2)-(1)健康危機低減のための活動を行うことができる ① 日常の地区活動より、地区の健康危機のリスクを把握し、発信できる ② 関係者と対策を検討できる ③ 起こりうる健康危機発生時の担当地域やケースに関するリスクを想定できる ④ 担当地域の健康危機管理体制整備の不備と改善の方向性について提案できる ⑤ 住民とともに、健康危機に備えた活動を実施できる
	4-2. 健康危機発生時の対応	・必要な情報を整理し組織内外の関係者へ共有できる ・変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる	【自然災害】 1)-(1)状況判断と予防活動を行うことができる ① 変化する状況を把握し、二次的な被害を予測できる ② 関係者に情報を報告・共有できる ③ 住民の健康支援のための予防活動を計画、実施できる 【感染症】 2)-(1)関係者と情報共有を行い、マニュアルに沿って行動することができる ① 指令系統やマニュアルに沿って行動できる ② 組織内外の必要な情報を整理できる ③ 関係者と情報の共有について提案できる 【共通】 3)-(1)自身の身の安全を確保することができる ① 経時的な記録の必要性を理解できる ② 健康危機発生に関する記録を残すことができる ③ 自身の安全を守ることができる ④ 自身の状況を上司や同僚に随時報告できる 4)-(1)とるべき行動を判断することができる ① 主体的にやるべき行動を理解できる ② 指示を受けるべきことを理解できる
5 管理的活動	5-1. PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	1) PDCAに基づいて施策の評価を行うことができる	1)-(1)施策について、PDCAサイクルに基づく評価を行うことができる ① 所掌する事業・活動に関し、関係者を交えて、評価を行うことができる ② 評価を踏まえて、改善を提案できる
	5-2. 情報管理	1) 法令や規則を遵守して、保健活動に係る情報を扱うことができる 2) 担当業務に関して、他部署や関係機関、住民へ情報の発信ができる 3) 収集できる情報を適切に管理できる	1)-(1)法令や規則を遵守して、保健活動にかかる情報を扱うことができる 2)-(1)担当業務に関して、他部署や関係機関、住民へ情報の発信をすることができる 3)-(1)収集できる情報を適切に保管することができる
	5-3. 人材育成	1) 自己の能力の到達度を確認できる 2) 後輩保健師の指導を実践し、必要時見直し案を提案できる 3) 職場内等での学習会等を行うことができる	1)-(1)自己の能力を確認することができる ① 自己の能力の到達度を確認できる ② 自らの学習課題を明確化できる 2)-(1)後輩保健師の指導を行うことができる ① 後輩保健師の到達度を確認し、指導や助言を行うことができる ② 後輩保健師の自律性・自主性を尊重できる 2)-(2)後輩への指導内容を検討することができる ① 指導内容の改善点について検討できる ② 人材育成上の見直し等を提案できる 3)-(1)学習会等を行うことができる ① 職場内で、学び合う機会を設定できる ② 職場外で、保健医療関係者とともに、学び合う機会を設定できる
6 保健師の活動基盤	・研究的手法等を用いた事業評価ができる ・保健師の活動の理念である社会的公正性・公共性について理解し、活動を倫理的に判断できる	1) 根拠に基づいた安全で安心な保健活動を展開できる 2) 人の生命および尊厳を尊重できる保健活動ができる 3) 保健師として成長し続けられる 4) 業務・活動への建設的疑問や研究的視点をもった活動評価を行うことができる	1)-(1)根拠に基づいた、安全で安心な保健活動を展開することができる 2)-(1)社会的公正性・公共性を念頭に、人の生命および尊厳を尊重することができる ① 社会的公正性・公共性を理解できる ② 人の生命および尊厳を尊重できる活動を実践できる 3)-(1)成長するための活動を実践することができる 4)-(1)研究的視点で活動評価を行うことができる ① 業務・活動へ建設的疑問を持つことができる ② 業務・活動について、研究的視点で活動評価を行うことができる

## 5)看護実践能力習熟段階

日本看護協会では、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、全ての看護職を対象とした「看護職の生涯学習ガイドライン」が新たに策定されました。そしてこの考えを基に、生涯学習を支援するためのガイドブックと、まなびをサポートするサポートブックが作成されました。

「看護師のまなびサポートブック」では、従来「看護師の臨床ラダー（日本看護協会版）」で示されていた「看護の核となる実践能力」は拡張され、「看護実践能力習熟段階」として看護師に求められる能力の全体像が新たに策定されました。看護師が看護実践を行うために必要な能力を「看護実践能力」とし、「専門的・倫理的・法的な実践能力」「臨床実践能力」「リーダーシップとマネジメント能力」「専門性の開発能力」の4つの能力で構成されています。ラダーの表記が変更となりますが、5段階の評価基準に大きな変更はありません（対照表参照）。

ラダー表記対照表

看護師の臨床ラダー	I	II	III	IV	V
看護実践能力習熟段階	新人	I	II	III	IV

生涯学習を計画していくときには、この能力の構造を理解して、これからどのような能力を開発・維持・向上していくかを考えることが大切となります。岡山県看護協会では、「令和6年度 教育・研修・学会計画」のラダー表記は従来のままとし、令和6年度は導入準備期間とします。「令和7年度 教育・研修・学会計画」からは新しい「看護実践能力習熟段階」を導入していきます。「看護職の生涯学習ガイドライン」「生涯学習支援ガイドブック」「看護師のまなびサポートブック」をもとに、皆様の施設での「看護実践能力習熟段階」を含むラダー導入を支援します。



「看護職の生涯学習ガイドライン」



「生涯学習支援ガイドブック」



「看護師のまなびサポートブック」

※日本看護協会ホームページからダウンロードいただけます

看護実践能力習熟段階

		レベル新人	レベルI	レベルII	レベルIII	レベルIV
		必要に応じ助言を得て実践する	標準的な実践を自立して行う	個別の状況に応じた判断と実践を行う	幅広い視野で予測的に判断し実践を行い、ロールモデルとなる	より複雑な状況において創造的な実践を行い、組織や分野を超えて参画する
専門的・倫理的・法的な実践能力		倫理的・法的規範に基づき実践する		個別の状況において、倫理的・法的判断に基づき実践を行い、規範からの逸脱に気づき表明する	倫理的・法的判断に基づき認識した課題や潜在的リスクの解決に向け行動しロールモデルを示す	より複雑な状況において倫理的・法的判断に基づき行動し、倫理的かつ法律を遵守した実践のための体制整備に組織や分野を超えて参画する
	アカウントビリティ (責務に基づく実践)	自身の役割や能力の範囲を認識し、自立して行動・説明し実践への責任を持つ		状況に応じ自ら判断して行動・説明し実践への責任を持つとともに、責任を果たす行動における自身の課題に気づき他者に共有する	責任を果たすことについて同僚や組織における課題やリスクに気づき、解決に向けて行動する	より複雑な状況においても責任を果たし、組織や分野を超えて参画する
	倫理の実践	倫理指針等と目の前の実践を紐づけて理解し、倫理的指針に基づき行動する		個別の状況においても自身で判断し倫理的に行動するとともに、倫理的問題が生じている可能性に気づき他者に共有する	顕在的・潜在的な倫理的問題について問題提起し、同僚に働きかけモデルを示す	より複雑かつ多様な顕在的・潜在的な倫理的問題について、解消のために組織や分野を超えて参画する
	法的実践	法令に基づき取るべき行動・取ってはいけない行動を知り、法令を遵守し行動する		個別の状況においても法令を遵守し行動するとともに、法令に違反する可能性がある行動に気づき他者に共有する	法令に違反するリスクがある同僚の行動や組織の状況に対し問題提起する	より複雑な状況においても法令を遵守し、法令に違反するリスクがある行動や状況に対し組織を超えて参画する
臨床実践能力		基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	ケアの受け手に合う個別の看護を実践する	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択し QOL を高めるための看護を実践する
	ニーズをとらえる力	助言を得てケアの受け手や状況(場)のニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)のニーズを自らとらえる	ケアの受け手や状況(場)の特性を踏まえたニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)を統合しニーズをとらえる	ケアの受け手や状況(場)の関連や意味をふまえたニーズをとらえる
	ケアする力	助言を得ながら、安全な看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)に応じた看護を実践する	ケアの受け手や状況(場)の特性をふまえた看護を実践する	様々な技術を選択・応用し看護を実践する	最新の知見を取り入れた創造的な看護を実践する
	意思決定を支える力	ケアの受け手や周囲の人々の意向を知る	ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる	ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に必要な情報提供や場の設定ができる	ケアの受け手や周囲の人々の意思決定に伴う揺らぎを共有でき、選択を尊重できる	複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる
	協働する力	関係者と情報共有ができる	看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる	ケアの受け手やその関係者、多職種と連携できる	ケアの受け手を取り巻く多職種の力を調整し連携できる	ケアの受け手の複雑なニーズに対応できるように、多職種の力を引き出し連携に活かす
リーダーシップとマネジメント能力		基本的な業務手順に従い、必要に応じ助言を得て実践する	業務手順や組織における標準的な計画に基づき自立して実践する	個別のかつ一時的な状況における判断と実践を行う	組織における安全かつ効率的・安定的な実践のための体制整備に主体的に参画し、同僚を支援する	安全で効率的・安定的な実践を常に提供できるように、組織や職種を超えた調整や教育に主体的に参画する
	業務の委譲 / 移譲と管理監督	看護チーム内の他職種の法的権限や役割を知り、助言を得て、業務を委譲し、委譲した業務の実施確認をする	看護チーム内の他職種の法的な権限や役割を理解し、自立して業務を委譲し、委譲した業務の実施確認をする	イレギュラーな状況においても看護チーム内で適切な業務の委譲および実施確認をするとともに、他職種の法的権限や役割を理解し、必要時業務を移譲する	組織において、看護チーム内および他職種への業務の委譲・移譲や業務遂行のプロセスが安全かつ効率的に行われるよう、マニュアル等の見直しに参画する	業務の委譲・移譲や業務遂行のプロセスが安全かつ効率的に行われるよう、組織や職種を超えた調整による体制整備に主体的に参画する
	安全な環境の整備	助言を得て、安全な環境整備に関わるルールに基づき行動する	安全な環境整備に関わるルールに基づき自立して行動する	事故や問題の発生時、人々や同僚の安全を確保し影響を最小限にする行動をとる	事故や問題の発生時にも主体的に行動し同僚を支援するとともに、潜在的なリスクに対する平常時から危機管理体制整備に参画する	事故や問題の発生時・平常時の危機管理体制の整備や見直しに、組織や職種を超えて主体的に参画する
	組織の一員としての役割発揮	自身の業務を時間内・時間外に行うとともに、組織(チーム等)の一員としての役割を理解する	組織や業務実施の標準的な計画に基づき、業務の優先順位や判断や効率的な時間管理を自立して行うとともに、組織(チーム等)の活動に参加し同僚と協力する	業務の実施の中で一時的にリーダーとしての役割を担い組織(チーム等)の目標達成のための業務の管理や改善を行う	組織の目標達成のための業務改善や同僚の支援を行う組織のリーダーとしての役割を担い、改善すべき点は同僚にフィードバックする	業務改善や人材育成のためにリーダーとしての役割を担い目標達成に参画するとともに、組織を超えた変革や人材育成に役割を發揮する
専門性の開発能力		専門職としての自身の質の向上を図る		自身の質の向上を継続するとともに、組織の看護の質の向上や組織の新人・学生の指導に関わる	幅広い視野と予測に基づき自身と組織の質を更に向上するとともに看護の専門職組織の活動に関わる	未来を志向し、看護の専門職として、組織や看護・医療を超えて社会の変革・創造や人材の能力開発に貢献する
	看護の専門性の強化と社会貢献	看護の専門職としての自覚と社会から求められている役割の認識に基づき行動する		保健・医療・福祉に関わる専門職としての自覚をもって行動し、組織の新人・学生のロールモデルとなる	保健・医療・福祉の制度や政策に広く視野をもって専門職組織(職能団体や学会等)の活動を通じた提言活動や看護学の発展に関わる	専門職組織(職能団体や学会等)に参画し、未来を見据えた制度・政策の改善・決定や、組織や看護・医療を超えた能力開発に関わる
	看護実践の質の改善	科学的根拠に基づき行動し、自身の看護実践を定期的に見直し質向上を図る		エビデンスに基づき自身や組織の看護実践の質の評価と改善を行うとともに、組織の新人・学生の指導を行う	新たな知見や技術を取り入れ実践し、成果を可視化することでエビデンス構築に貢献するとともに、同僚の学習や能力開発を支援する	看護・医療を超えた新たな知見や技術を活用し組織を超えた未来を見据えた変革・創造を主導・発信するとともに、看護実践の質向上を支援する
	生涯学習	自身の実践や能力の内省・評価や課題の整理を行い、適宜同僚等からのフィードバックも得ながら、学習を自ら計画的に行う		自身に必要な知識や経験等を判断し多職種と共に学び合うとともに、自身の今後のキャリアを描く	自身のキャリアの中長期的展望を描き、その展望に応じた多様な学びを継続し同僚のモデルとなる	自身のキャリアに応じた学び直しや学習棄却を必要に応じて行うとともに、組織や看護・医療を超えて人材の生涯学習を支援する
	自身のウェルビーイングの向上	自身のウェルビーイングの維持を図る		心身の状況を判断してセルフケアを行い、自身のウェルビーイングを維持向上する	自身や周囲の状況の変化を予測しながら自身のウェルビーイングの維持向上を継続し、同僚のモデルとなる	自身のウェルビーイングの維持向上を継続するとともに、組織や看護・医療を超えて人材のウェルビーイングに創造的に関わる





## 4. 研修計画

- 1) カテゴリ別研修詳細
- 2) 月別研修一覧
- 3) 支部開催研修
- 4) 職能集会・交流会
- 5) 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 公開講座
- 6) 日本看護協会インターネット配信研修

# 1) カテゴリ別研修詳細

- 申込については、特筆ない限り p.68～の「6.受講申込・参加要領」に沿って申し込んでください。
- 申込期間は原則として、**研修開催月前月の1日～10日**です。厳守してください。※4月開催研修のみ申込期限：3月31日  
長期研修等については、申込期間が異なる場合がありますので、研修詳細をご確認ください。
- 研修時間：[1日] 9:30～16:15 [AM]9:30～12:30 [PM]13:15～16:15、該当しない研修は別途記載しています。
- 開催方法の表記を変更しています。【集合→会場/オンライン→ライブ配信】
- フォーラム、集会、交流会等はキャリアースでの受講履歴管理の対象外となります。
- 日程・講師に変更があった場合、ホームページと会員施設宛文書等で案内します。

**研修No.欄に「★」マークがある研修については「研修申込サイト manaable(マナブル)」からお申込みください**

※申込書の郵送・FAX 等での申し込みは受け付けていません

❖ 看護実践能力の核として必要な4つの力 … 「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「協働する力」「意思決定を支える力」

## ① 看護実践の基盤

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★01	看護実践に活かすリフレクション	ニーズ	Ⅱ	6/13(木)	1日	会場	70	江藤 節代 (NPO法人 日本看護キャリア開発センター)	自己の看護実践を振り返り、実践にひそむ価値や意味を見出すことで、今後の看護実践に活かすことができる。 1. 看護におけるリフレクションの概念が理解できる 2. リフレクションのプロセスに沿ってリフレクションが実施できる 3. リフレクションの成果が実感できる	3,500	7,000
★02	看護記録の実際	ニーズ	Ⅱ	8/2(金)	1日	ライブ配信	-	渡邊 千登世 (神奈川県立保健福祉大学)	「看護記録に関する指針」を踏まえて適切に必要な看護記録について学ぶ。 1. 看護記録の原則・基本が理解できる 2. 効率的で看護実践が見える記録について理解できる	3,500	7,000
★03	臨床の知 ～ナラティブにより看護実践を振り返る～	ニーズ	Ⅲ	5/24(金)	1日	会場	70	古都 昌子 (鳥取看護大学)	臨床で実践した看護をナラティブに振り返り看護の本質を再認識し、看護観を深める。 1. ナラティブアプローチを理解することができる 2. 臨床の看護実践を言語化する意味や価値が理解できる 3. 自分の看護実践を振り返り、言語化・可視化することができる 4. 自分の看護実践の振り返りを通して、看護観を深めることができる	3,500	7,000
★04	交渉術を理解する	協働	Ⅳ	10/2(水)	1日	会場	70	齋藤 由利子 (鹿沼市役所)	他者と交渉する能力を養い、交渉するスキルを向上することができる。 1. 交渉力を向上させる必要性を理解できる 2. 交渉に必要な能力を理解できる 3. 交渉の基本を理解できる 4. 場面に応じた交渉術を活用する方法を考えることができる	3,500	7,000
★05	看護における倫理的思考と実践	意思決定	Ⅱ	8/23(金)	1日	会場	70	山田 佐登美 (川崎医療福祉大学)	患者の人権や権利を擁護する看護倫理の基本を学び直し、グループワークを通して実践に結びつける。 1. 倫理の定義を理解し、重要性を再確認できる 2. 臨床倫理における課題とその解決に向けての検討方法が理解できる 3. 日常の看護提供を振り返り、臨床倫理における看護職の役割や責任を理解できる	3,500	7,000
★06	現場リーダーのための看護倫理	意思決定	Ⅳ	6/3(月)	1日	ライブ配信	-	手島 恵 (千葉大学大学院)	リーダーとして必要な倫理的対応、倫理的問題に関する解決手法について学ぶ。 1. 看護倫理とは何か理解できる 2. 組織の中での倫理的課題に気付くことができる 3. 倫理的問題の解決に向けた対応を後輩に指導するための方法が理解できる	3,500	7,000
★07	看護師が支える意思決定 A 日程	意思決定	Ⅳ	9/9(月)	1日	会場	70	平松 貴子 (川崎医科大学附属病院)	人生の最終段階における意思決定およびその支援の方法を学ぶ。 1. 意思決定の歴史的動向を知り、最新のガイドラインについて理解できる 2. 意思決定支援に必要とされる臨床倫理について理解できる 3. 意思決定理論および意思決定プロセスについて理解できる 4. 意思決定プロセスの促進のために、適切なリソースをもちいて支援する方略を理解できる 5. 意思決定支援に求められるエンド・オブ・ライフケアについて理解できる	3,500	7,000

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★08	看護師が支える意思決定 B 日程	意思決定	Ⅳ	10/8 (火)	1日	会場	70	平松 貴子 (川崎医科大学附属病院)	人生の最終段階における意思決定およびその支援の方法を学ぶ。 1. 意思決定の歴史的動向を知り、最新のガイドラインについて理解できる 2. 意思決定支援に必要とされる臨床倫理について理解できる 3. 意思決定理論および意思決定プロセスについて理解できる 4. 意思決定プロセスの促進のために、適切なリソースをもちいて支援する方略を理解できる 5. 意思決定支援に求められるエンド・オブ・ライフケアについて理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

②看護理論・看護過程

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★09	理論を使うと看護実践が変わる～現場で理論を使おう～	ケア	Ⅳ	12/14 (土)	1日	会場	70	山村 美枝 (日本赤十字広島看護大学)	理論を看護実践に活かすための基礎を学ぶ。 1. 理論を活用することで、看護実践に何が期待できるのかについて理解できる 2. 主要な中核理論について学び、その実践への活用方法について考えることができる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

③感染管理・医療安全

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★10	KYT(危険予知トレーニング)の実際～医療安全の基礎～	ケア	Ⅱ	9/12 (木)	1日	会場	70	丸山 雅道 (岡山大学病院)	リスク感性を磨くために医療安全の基礎を学び、KYT 演習により実際の場面に活かせる能力を養う。 1. 医療における KYT の必要性が理解できる 2. エラーや事故の可能性を察知する感性を高め、防止策を講じる能力を身につける 3. インシデント事例を4ラウンド法で展開し、分析できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★11	看護実践と法律の関係	意思決定	Ⅲ	5/8 (水)	1日	会場	70	稲葉 一人 (いなば法律事務所)	医療や看護に関する法的基盤や諸制度を理解することによって、社会が求める人間の尊厳を尊重した医療、看護の実践につなげる。 1. 医療、看護に関係する法律について目的、内容、ポイントを学ぶ 2. 臨床での倫理、医療安全のための看護記録と法律の関係を理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
12	【医療安全加算対象研修】 主催：日本看護協会 医療安全管理者養成研修	自己教育・研究能力・組織的役割遂行能力向上研修		7月～	-	詳細は p.43 に掲載					
★13	感染管理[中級編] 医療関連感染に対する予防策	ケア	Ⅲ	10/1 (火)	1日	ライブ配信	-	柳田 大輔 (倉敷成人病センター) 平田 早苗 (川崎医科大学附属病院)	医療器具関連感染症のメカニズムとエビデンスに基づいた感染予防策について学ぶ。 1. 血管内留置カテーテル関連感染の予防策が理解できる 2. 膀胱留置カテーテル関連感染の予防策が理解できる 3. 人工呼吸器関連肺炎の予防策が理解できる 4. 手術部位感染の予防策が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★14	感染管理[上級編] 感染症発生時の対応	協働	Ⅳ	7/5 (金)	1日	会場	70	菅田 節子 (岡山旭東病院)	施設内の感染対策チームの中心メンバーとして、感染症発症時の対応について学ぶ。 1. 平時の感染対策予防を目的とした院内ラウンドとフィードバックの方法が理解できる 2. アウトブレイク察知から終息までの対応が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
15	※岡山県共催 高齢者施設の看護職のための感染症対策リーダー育成研修	自己教育・研究能力・組織的役割遂行能力向上研修		未定	2日	会場	20	調整中	高齢者施設における感染予防・管理について理解し、自施設に応じた感染対策の実践と推進ができる。 1. 感染管理の活動に必要な知識・技術が理解できる 2. 自施設の感染管理上の問題点に気づくことができる 3. 感染予防に必要な技術や技能を他のスタッフに伝えることができる 4. 外部機関や専門家と感染対策に係るネットワークづくりにつなげる (対象) 高齢者施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院等)に勤務する看護職員	会員・非会員とも(資料代として) 3,000	研修センター

④災害看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★16	災害対策の基本 ～あなたの施設の災害対策は？～	ケア	II	未定	1日	会場	70	調整中	看護師として災害発生に対し日頃から備えておくべきことや発生時の対応について学ぶ。 1. 個人として、看護師として災害に備えておくべきことが理解できる 2. 自施設の災害への準備状況や避難行動について考えることができる 3. 災害発生時の、看護師としての動きが理解できる 4. 災害発生時、自施設での活動や外部機関・施設との連携について理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
17	災害支援ナース養成研修 A 日程 (健)	詳細は p.49 に掲載							看護協会 事務局		
18	災害支援ナース養成研修 B 日程 (健)	詳細は p.49 に掲載									

⑤臨床看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★19	ナースが知りたい 画像やデータの読み方 ～基礎医学を学び直そう～ A 日程	ナース	II	7/11 (木)	1日	ライブ配信	-	山内 豊明 (放送大学大学院) 他一人 調整中	看護師が知っておくべき血液検査や画像などの主なデータを理解し、それらを組み合わせてアセスメントする方法を学ぶ。 1. 血液検査や画像などのデータの臨床での位置付けが理解できる 2. 血液検査、超音波検査、放射線画像などの生体検査について検査結果の意味することが理解できる 3. 検査の読み方を疾患、症状と組み合わせてアセスメントする方法を理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★20	ナースが知りたい 画像やデータの読み方 ～基礎医学を学び直そう～ B 日程	ナース	II	7/12 (金)	1日	ライブ配信	-	山内 豊明 (放送大学大学院) 他一人 調整中	看護師が知っておくべき血液検査や画像などの主なデータを理解し、それらを組み合わせてアセスメントする方法を学ぶ。 1. 血液検査や画像などのデータの臨床での位置付けが理解できる 2. 血液検査、超音波検査、放射線画像などの生体検査について検査結果の意味することが理解できる 3. 検査の読み方を疾患、症状と組み合わせてアセスメントする方法を理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★21	フィジカルアセスメント [基礎編] A 日程	ナース	II	10/3 (木)	1日	ライブ配信	-	馬場 雅子 (岡山大学病院)	フィジカルアセスメントについて目的や意義、方法を学ぶ。 1. フィジカルアセスメントの目的や意義が理解できる 2. フィジカルアセスメントの思考プロセスが理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★22	フィジカルアセスメント [基礎編] B 日程	ナース	II	11/7 (木)	1日	ライブ配信	-	馬場 雅子 (岡山大学病院)	フィジカルアセスメントについて目的や意義、方法を学ぶ。 1. フィジカルアセスメントの目的や意義が理解できる 2. フィジカルアセスメントの思考プロセスが理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★23	せん妄・統合失調症・ 気分障害の対応 ～一般病院・施設での対応～	ナース	II	7/4 (木)	1日	会場	70	井上 真一郎 (新見公立大学) 浅原 佳紀 (新見公立大学)	一般施設等におけるせん妄・統合失調症・気分障害のある患者への看護支援の考え方と実際を学ぶ。 1. 疾患の病態が理解できる 2. 疾患の治療が理解できる 3. 患者と家族への看護の実際を知る	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★24	脳卒中患者の看護	ケア	II	7/25 (木)	1日	会場	70	高津 真由美 (岡山旭東病院)	脳卒中患者の身体的・心理的特徴を理解し社会的支援につなげるための看護介入方法について学ぶ。 1. 脳卒中患者の病態・治療について理解できる 2. 異常の早期発見に向けて主な症状の観察の仕方を理解できる 3. 脳卒中患者の身体的、心理・社会的問題に対する援助が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★25	急変に気付く ～あなただったらどうする？～ A 日程	ケア	II	7/17 (水)	1日	ライブ配信	-	田崎 修平 (川崎医科大学総合医療センター)	急変時の対応に必要な知識と技術を学び、実際の場面に活かせる能力を養う。 1. 急変の捉え方やフィジカルアセスメントが理解できる 2. 急変の対応として、初動態勢と心肺蘇生法が理解できる 3. 急変時の初動態勢である迅速評価、一次評価、SBARでの報告が実践できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★26	急変に気付く ～あなただったらどうする？～ B 日程	ケア	II	8/6 (火)	1日	ライブ配信	-	安田 陽子 (岡山労災病院)	急変時の対応に必要な知識と技術を学び、実際の場面に活かせる能力を養う。 1. 急変の捉え方やフィジカルアセスメントが理解できる 2. 急変の対応として、初動態勢と心肺蘇生法が理解できる 3. 急変時の初動態勢である迅速評価、一次評価、SBARでの報告が実践できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護 実践 能力	目指す レベル (対象)	開催日	期間	開催 方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★ 27	摂食・嚥下障害の看護	ケア	Ⅱ	7/18 (木)	1日	ライブ配信	-	横川 正行 (石川病院)	摂食嚥下機能のメカニズムを知り、基本的な看護技術が実践できる。 1. 摂食嚥下のメカニズムが理解できる 2. 適切な嚥下機能評価が行え、実際にアセスメントできる 3. 誤嚥性肺炎の病態が理解できる 4. 障害に応じた嚥下訓練、食事介助法が実践できる 5. 摂食嚥下障害によるリスクとその対処方法が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 28	褥瘡・皮膚管理に強い ナースになる！ A 日程	ケア	Ⅱ	7/30 (火)	1日	ライブ配信	-	平良 亮介 (水島協同病院)	褥瘡・皮膚管理について学び、エビデンスに基づいた褥瘡ケアができるようになる。 1. 皮膚の生理機能を理解し、褥瘡部のアセスメントができる 2. 褥瘡管理方法について特に最新の創傷処置の方法が理解できる 3. 褥瘡リスク患者・褥瘡保有患者の社会的・身体的・局所的 問題のアセスメントと予防ケアが理解できる 4. 褥瘡と間違えやすい皮膚症状・皮膚疾患について理解し、 その処置方法が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 29	褥瘡・皮膚管理に強い ナースになる！ B 日程	ケア	Ⅱ	10/31 (木)	1日	ライブ配信	-	貝川 恵子 (川崎医科大学附属病院)	褥瘡・皮膚管理について学び、エビデンスに基づいた褥瘡ケアができるようになる。 1. 皮膚の生理機能を理解し、褥瘡部のアセスメントができる 2. 褥瘡管理方法について特に最新の創傷処置の方法が理解できる 3. 褥瘡リスク患者・褥瘡保有患者の社会的・身体的・局所的 問題のアセスメントと予防ケアが理解できる 4. 褥瘡と間違えやすい皮膚症状・皮膚疾患について理解し、 その処置方法が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 30	QOL 向上につなげる ベッドサイド リハビリテーション	ケア	Ⅱ	11/25 (月)	1日	ライブ配信	-	佐藤 三矢 (東京通信大学)	看護師ができる理学療法を学び早期開始による回復促進の 必要性を理解するとともにその方法を学ぶ。 1. 身体の動かし方や動作の基本を理解できる 2. 廃用症候群の予防について理解できる 3. 障害の診かたについて理解できる 4. ベッドサイドで実践できるリハビリテーションの方法を理解で きる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 31	薬の正しい使い方	ケア	Ⅱ	1/17 (金)	1日	ライブ配信	-	二宮 洋子 (川崎医科大学附属病院) 井上 稚枝子 (倉敷成人病センター) 小川 大介 (松田病院)	ハイリスク薬剤の基本的知識を理解したうえで、正しい使用 方法を学び、実践に役立てる。 1. 主要なハイリスク薬剤の薬理作用や副作用が理解できる 2. ハイリスク薬剤がなぜハイリスク薬なのか理解できる 3. 薬剤による代表的なインシデントを知り、ケアの受け手の 特性に応じた留意点を説明できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 32	成果のあがる オーラルマネジメント ～口腔ケアからオーラルマ ネジメントへ～	ケア	Ⅱ	5/17 (金)	1日	会場	70	岸本 裕充 (兵庫医科大学)	オーラルマネジメントの基礎知識と具体的な援助方法を学 ぶ。 1. オーラルマネジメントの必要性を理解する 2. オーラルマネジメント「CREATE」について理解する 3. 「口腔環境の整備」のポイントが理解できる 4. オーラルマネジメントでの誤嚥性肺炎予防について理解で きる ※事前課題 日々の看護実践で、口腔ケア・オーラルマネジメントについて困っ ている症例を事前に提出していただき、先生からアドバイスをいた だきます。	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 33	術前から取り組む 周術期看護 ～早期回復・早期退院を目 指して～	ケア	Ⅱ	12/10 (火)	1日	会場	70	小泉 匡司 (岡山済生会総合病院)	術後の回復を促し早期の退院を目指す周術期の看護を学 ぶ。 1. 外来における術前看護の重要性を理解する 2. 周術期の病態の把握と観察のポイントの考え方が理解 できる 3. 早期離床の進め方について理解できる 4. 生体機能の変化に対する適応を促す方法について理解 できる 5. 周術期を通した多職種連携と継続看護の重要性が理 解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 34	がん薬物療法の理解と 個別的な看護実践	ケア	Ⅲ	9/26 (木)	1日	会場	70	坂井 淳恵 (岡山労災病院)	がん薬物療法の基礎知識を学び、患者家族への個別的な 看護実践につなげる。 1. がん薬物療法の種類と作用機序について理解できる 2. がん薬物療法に伴う有害事象を理解できる 3. がん薬物療法を受ける患者家族の苦痛緩和やセルフケ ア能力向上にむけた支援、さらに療養生活の安定に向け た支援を考えることができる 4. 最新のがん薬物療法について理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★ 35	がん放射線療法の基本	ケア	Ⅲ	8/29 (木)	半日 (AM)	ライブ配信	-	川西 彩 (岡山医療センター)	がんに対する放射線療法の基礎を学び、看護実践につなげ る。 1. がん放射線療法の作用機序について理解できる 2. がん放射線療法に伴い出現する有害事象や症状緩和 方法について理解できる	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★36	呼吸管理の実際と看護	ケア	Ⅲ	11/28(木)	1日	ライブ配信	-	清水 一好 (岡山大学病院) 三橋 乙矢 (岡山大学病院)	看護に活かす呼吸の生理・呼吸不全の病態を学ぶ。 1. 呼吸の生理・呼吸不全の病態について理解できる 2. 酸素療法の実践について理解できる 3. 人工呼吸器の管理について理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

⑥小児・母性看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★37	※岡山県委託 ナースキャリアアップ推進事業 小児看護の現状と 家族への支援 (県)	ニーズ	Ⅲ	10/24(木)	1日	ライブ配信	-	森貞 敦子 (倉敷中央病院)	小児看護の現状と課題を知ることで、多様な状況下の子どもと家族に効果的なケアの実際を学ぶ。 1. 小児医療の現状と課題を知り、家族支援や地域連携のあり方について理解できる 2. 成長発達をふまえた看護の特徴を知る 3. 虐待などの社会的問題と小児看護を結びつけて理解できる	会員・非会員とも 無 料	研修センター
38	【新人助産師合同研修会公開講座】 妊娠・授乳と薬 胎児心拍モニタリング	自己教育・ 研究能力・ 組織的役割 遂行能力 向上研修		5/22(水)	1日	会場	30	中村 信 (岡山医療センター)  多田 克彦 (岡山医療センター)	周産期における薬の正しい知識を得る。 1. 妊娠期・授乳期に使用する薬の効能・効果について理解できる 2. 周産期の禁忌薬について理解できる ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」</b> に該当します  胎児 well-being の診断ができる。 1. 胎児心拍モニタリングが判読できる 2. 波形レベルに応じた対応が理解できる ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「必須研修(CTG)」</b> に該当します	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
39	【新人助産師合同研修会公開講座】 正常妊産婦の助産診断 技術の習得 母乳育児支援・乳房ケア			6/17(月)	半日 9:30 ~ 13:50	会場	30	藤井 宏子 (岡山大学学術研究院)  柚木 直子 (岡山医療センター)	正常分娩の診断と助産技術の見直しをする。 1. 正常分娩の診断ができる 2. 正常分娩の助産技術について理解できる ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」</b> に該当します  母乳育児推進のために必要な乳房ケアの実際を学ぶ。 1. 母乳育児の意義、効果について理解できる 2. 乳房ケアの実際について理解できる ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」</b> に該当します	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター
40	【新人助産師合同研修会公開講座】 出生直後の診断・新生 児蘇生法アルゴリズム			7/5(金)	半日 13:15 ~ 15:15	会場	30	鷺尾 洋介 (岡山大学病院)	出生直後の新生児の観察・評価・心肺蘇生法を学ぶ。 1. 出生直後の新生児(成熟時)の状態を迅速に、かつ適切に評価できる 2. 新生児の効果的な心肺蘇生法について理解できる ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」</b> に該当します	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター
41	【新人助産師合同研修会公開講座】 産婦人科診療ガイドラインに沿った異常分娩、帝王切開 周産期のメンタルヘルス			8/6(火)	1日	会場	30	下屋 浩一郎 (川崎医科大学附属病院)	異常分娩・帝王切開について学ぶ。 1. 帝王切開の適応、リスク、合併症について理解できる 2. 異常分娩の危険因子、病態、管理について理解できる ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」</b> に該当します	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
								高田 鼓 (倉敷中央病院)	助産師として求められるメンタルヘルスについて学び、対象への適切な対応を学ぶ。 1. 周産期のメンタルヘルスの目的・意義が理解できる 2. 周産期のメンタルヘルスの基本・内容・方法が理解できる 3. 周産期のメンタルヘルスの実践について、演習を通して対応や支援方法を学ぶ ※ この研修は <b>CLoCMiP レベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」</b> に該当します		

⑦ 高齢者看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★ 42	フレイル・ロコモティブシンドロームの予防的介入と高齢者看護	ケア	Ⅱ	7/9 (火)	1日	会場	70	奥山 真由美 (山陽学園大学) 荒木 大治 (山陽学園大学) ファシリテーター 田中 愛子 (山陽学園大学)	高齢者のライフサイクルにおける身体的、精神的、社会的特徴とフレイル・ロコモティブシンドロームについて学び、看護実践に活かすことができる。 1. 高齢者の身体的・精神的・社会的特徴について理解できる 2. 加齢によって生じる心身への影響・日常生活への影響が理解できる 3. フレイル・ロコモティブシンドロームの基礎知識を学び、予防的介入が理解できる 4. 高齢者に特有な症候・疾患・障害が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
43	【認知症ケア加算対象研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 (2日間)	ケア	Ⅲ	9/12 (木) 9/13 (金)	2日	ライブ配信	-	日本看護協会収録 DVD 研修 ファシリテーター 鳴海 幸子 (きのこエスポール病院)	1. 認知症高齢者における国の施策や医療の現状を理解することができる 2. 入院中の認知症高齢者を適切にケアするための基本的な知識を理解することができる (対象) 看護師(認知症ケア加算の施設基準に準ずる)	会員 6,270 非会員 9,460	研修センター
44	※岡山県委託 認知症対応力向上研修事業 【認知症ケア加算対象研修】 認知症対応力向上研修 (3日間) A 日程 (県)	ケア	Ⅲ	10/11 (金) 10/21 (月) 1/9 (木)	3日	会場	30	石津 秀樹 (慈恵病院) 宮岡 快典 (岡山赤十字病院) 横谷 弘子 (川崎医科大学総合医療センター) 植田 あゆみ (川崎医科大学総合医療センター) 上原 和也 (川崎医科大学附属病院) 楠戸 裕子 (岡山済生会総合病院)	病院に勤務するリーダー的看護職員が認知症患者の対応に必要な知識・技術を修得し、各施設での認知症患者の対応力向上につなげる。 1. 認知症についての基本的な知識について理解できる 2. 個々の認知症患者の実践的な対応について学ぶ 3. 院内外の連携について理解できる 4. 自施設の認知症患者の対応力向上のためのマネジメント及び人材育成について理解できる 5. 認知症患者の対応について振り返り、自己の課題を明らかにし、解決の方向性を見つけることができる (対象) リーダー的な役割の看護職員 ※1日目、3日目はA・B日程合同で開催します。 ※ 受講申込書の備考欄に「氏名のフリガナ」と「生年月日(西暦)」を記載してください。 (県からの修了証に必要になります) ※3日目は公開講座	会員・非会員とも 無 料	研修センター
45	※岡山県委託 認知症対応力向上研修事業 【認知症ケア加算対象研修】 認知症対応力向上研修 (3日間) B 日程 (県)	ケア	Ⅲ	10/11 (金) 10/28 (月) 1/9 (木)	3日	会場	30	石津 秀樹 (慈恵病院) 宮岡 快典 (岡山赤十字病院) 横谷 弘子 (川崎医科大学総合医療センター) 植田 あゆみ (川崎医科大学総合医療センター) 上原 和也 (川崎医科大学附属病院) 楠戸 裕子 (岡山済生会総合病院)	病院に勤務するリーダー的看護職員が認知症患者の対応に必要な知識・技術を修得し、各施設での認知症患者の対応力向上につなげる。 1. 認知症についての基本的な知識について理解できる 2. 個々の認知症患者の実践的な対応について学ぶ 3. 院内外の連携について理解できる 4. 自施設の認知症患者の対応力向上のためのマネジメント及び人材育成について理解できる 5. 認知症患者の対応について振り返り、自己の課題を明らかにし、解決の方向性を見つけることができる (対象) リーダー的な役割の看護職員 ※1日目、3日目はA・B日程合同で開催します。 ※ 受講申込書の備考欄に「氏名のフリガナ」と「生年月日(西暦)」を記載してください。 (県からの修了証に必要になります) ※3日目は公開講座	会員・非会員とも 無 料	研修センター
46	【認知症対応力向上研修公開講座】 認知症対応力向上 フォローアップ研修	ケア	Ⅲ	1/9 (木)	1日	会場	40	上原 和也 (川崎医科大学附属病院) 楠戸 裕子 (岡山済生会総合病院)	病院に勤務するリーダー的看護職員が認知症患者の対応を振り返り、各施設での認知症患者の対応力向上につなげる。 1. 認知症患者の対応について振り返り、自己の課題を明らかにし、解決の方向性を見つけることができる (受講要件) 岡山県看護協会で開催の「認知症対応力向上研修」を受講したことがある者	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

⑧ 精神看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★ 47	発達障害を理解しよう	ニーズ	Ⅲ	7/23 (火)	1日	会場	70	杉本 明生 (社会福祉法人旭川荘 児童発達支援センター わかさ学園いちご) 藤本 りつ子 (おがやま発達障害者支援センター)	ライフステージを通じた発達障害の特性、現状を理解し適切な支援について学ぶ。 1. 発達障害の基礎が理解できる 2. ライフステージを通じた発達障害の特性、現状を理解し、事例を通して支援の方法が理解できる 3. 各病棟における発達障害者への対応方法を、グループワークを通して考えることができる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

⑨ 家族看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										担当	
★48	家族看護 ～援助の対象である家族の理解を深めよう～	ニース	Ⅲ	6/20(木)	1日	会場	70	渡辺 裕子 (「渡辺式」家族看護研究会)	多様化する現代の患者・家族の背景から家族のケアの必要性を理解し、家族看護に必要な知識とその実際を学ぶ。 1. 現代の多様化する患者・家族の背景を知り、家族理論・家族看護の目的が理解できる 2. 「渡辺式家族アセスメント/支援モデル」を用いたグループワークを通して、援助に困難を感じた事例のアセスメントの方法を学ぶ 3. 家族看護における看護者の役割と援助姿勢および家族コミュニケーションを深める方法が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

⑩ 地域・在宅看護・多職種連携

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										担当	
★49	地域で活躍する看護職のための心不全患者の看護	ケア	Ⅱ	5/23(木)	半日(PM)	ライブ配信	-	森 真由子 (川崎医療福祉大学 / 川崎医科大学附属病院)	心不全の基礎知識が理解できる。 1. 心疾患と心不全の病態・診断・治療が理解できる 2. 心疾患患者の身体的・精神的・社会的側面の援助が理解できる	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター
★50	地域で活躍する看護職のための糖尿病患者の看護	ケア	Ⅱ	9/5(木)	半日(PM)	ライブ配信	-	小坂 ひとみ (岡山済生会総合病院)	糖尿病患者への看護支援の考え方や実際を学ぶ。 1. 糖尿病の基本的な知識を習得できる 2. 糖尿病治療の最新の動向を知ることができる 3. 糖尿病患者の看護の実際を理解できる	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター
★51	地域で活躍する看護職のための慢性腎臓病患者の看護	ケア	Ⅱ	11/21(木)	半日(PM)	ライブ配信	-	山中 めぐみ (川崎医科大学附属病院)	慢性腎臓病の概念を理解し、必要な看護を学ぶ。 1. 慢性腎臓病の病態と治療が理解できる 2. 慢性腎臓病患者の身体的・精神的・社会的状況が理解できる 3. 必要な看護について理解できる	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター
★52	がん患者の在宅療養支援と緩和ケア	ケア	Ⅲ	8/27(火)	1日	会場	70	長尾 充子 (あるふぁ訪問看護ステーション)	がん患者の在宅療養支援や緩和ケアにおける症状マネジメントについて学び個別性をふまえた看護実践ができる。 1. がん患者の在宅療養における症状コントロールと看取りについて理解できる 2. 緩和ケアにおける症状マネジメントについての科学的根拠と優先順位が理解できる 3. トータルペインについての情報をアセスメントし、結合できる 4. がん患者の在宅療養を支える多職種連携の実際を学び、看護師の役割が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
53	外来における在宅療養支援能力向上のための研修	ケア	Ⅲ	未定	未定	会場	70	日本看護協会収録 e-ラーニング受講 (日本看護協会作成)	外来を取り巻く現状と課題のもと、地域における自施設の外来が果たすべき役割に基づき、自らが外来で担うべき役割を認識するとともに、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識を習得する。 習得した知識をもとに、外来看護職として在宅療養支援を実践することができる。 1. 講義を通じて、外来看護を取り巻く現状や国の政策について理解できる 2. 所属施設の医療機能や地域の実情等から、地域で切れ目のない在宅療養支援を行う上での、自施設が担うべき役割を理解できる 3. 演習によって、在宅療養支援における自身の役割や課題に対する認識を深め、実践力の強化につなげることができる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★54	入退院支援看護研修(4日間)	協働	Ⅱ	9/18(水)～	4日	詳細は p.45 に掲載					
★55	入退院支援看護研修フォローアップ研修	協働	Ⅲ	10/10(木)	1日	会場	70	菅崎 仁美 (岡山県看護協会立 訪問看護ステーション) 徳永 まさみ (岡山赤十字病院)	「退院支援看護師研修」後の入退院支援実践を振り返り、入退院支援看護師としての資質向上につなげる。 1. 入退院支援に必要な質の高い知識や情報を得ることができる 2. 入退院支援の取り組みべき自己の課題が明確になる 3. 入退院支援の仕組み作りに取り組みることができる (対象) 退院支援看護師研修(平成30年度～令和5年度開講)受講者	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★56	医療介護推進の最新動向 ～岡山県の地域医療構想をふまえて～	協働	Ⅲ	6/18(火)	1日	ライブ配信	-	浜田 淳 (川崎医療福祉大学) 宗好 祐子 (岡山赤十字病院) 松本 友子 (社会福祉法人敬友会)	岡山県の地域医療構想を理解し、在宅医療・介護の連携の推進を図るために必要な考え方を習得する。 1. 最新の在宅医療・介護の動向を学ぶ 2. 最新の在宅医療・介護連携のための必要な知識や制度を理解できる 3. 病院と地域の連携において何が大切かわかる 4. 岡山県における在宅看護のあり方を知ることができる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
57	※岡山県委託 ナースセンター事業 訪問看護師養成講習会(ナ) (県)	自己教育・研究能力・組織的役割 遂行能力 向上研修		5/15(水)～	-	詳細は p.46 に掲載					

研  
修  
計  
画



★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★58	在宅看護の世界をのぞいてみませんか？ [訪問看護ダイジェスト版]	自己教育・研究能力・組織的役割遂行能力向上研修		8/8 (木)	1日	ライブ配信	—	山形 真由美 (山陽学園大学)  【実践発表者】 小郷 寿美代 (訪問看護ステーションくろかみ) 佐山 純子 (岡山訪問看護ステーション看護協会) 仕田原 明珠 (訪問看護ステーションじば)	訪問看護の概要を知り、在宅看護の実際ややりがいについて理解を深める。 1. 退院後訪問指導料など在宅関連の診療・介護報酬の概要がわかる 2. 地域の在宅ケア関連サービスとの連携方法の実際を知る 3. 在宅生活の中での医療の視点と、ケアの工夫、家庭訪問のやりがいを知る <b>(対象) 現在訪問看護に携わっていない看護職</b>	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
59	健康の社会的決定要因(SDH)について多職種で考える交流会1 ～健康長寿で地域で暮らす～ (在)			7/18 (木)	半日 (AM)	会場・ライブ配信 併用	—	高井 裕子 (岡山市障害者生活支援センター)	健康の社会的決定要因(SDH)を知って、住み慣れた地域で暮らす支援を多職種で考える。 1. 健康の社会的決定要因について説明することができる 2. 在宅生活を支えるしくみや制度について説明することができる 3. 健康長寿で住み慣れた地域で暮らす意味と支援について多職種で考えることができる 4. 地域包括ケアシステムの推進における多職種の役割について相互理解を深めることができる <b>(対象) 医療機関、訪問看護ステーション、障害・福祉・介護施設、学校、行政など在宅ケア関係者</b>	会員・非会員とも 無料	看護協会事務局
60	本人・家族と一緒に最善の生を生きる支援を考える交流会2 (在)			11/14 (木)	半日 (AM)	会場・ライブ配信 併用	—	中島 朋子 (東久留米白十字訪問看護ステーション)	本人・家族と一緒に最善の生を生きる支援について考える。 1. ACPについて説明することができる 2. 自身のACPについて考えることができる 3. 本人の意思を尊重し最善の生を生きる支援について多職種で考えることができる 4. 家族の気持ち・覚悟に寄り添い最善の生を生きる支援について多職種で考えることができる <b>(対象) 医療機関、訪問看護ステーション、障害・福祉・介護施設、学校、行政など在宅ケア関係者</b>	会員・非会員とも 無料	看護協会事務局
61	訪問看護ステーション開設支援セミナー1 (訪)			5/16 (木)	半日 13:30～16:30	会場・ライブ配信 併用	—	調整中	訪問看護ステーションの開設・運営に必要なポイントを学び、事業所運営に活かすことができる。 1. 訪問看護制度のポイントと令和6年度改正内容について説明できる 2. 事業所の開設・運営のポイントについて説明できる 3. 事業所の現状と課題を明確にし、解決策を検討することができる <b>(対象) 訪問看護ステーションの開設予定～開設後3年以内の管理者、新任管理者、次期管理者候補、その他関心がある者</b>	会員・非会員とも 無料	看護協会事務局
62	訪問看護ステーション開設支援セミナー2 (訪)			1/9 (木)	半日 13:30～16:30	会場・ライブ配信 併用	—	調整中	安定した訪問看護ステーションの運営・経営のため、何をしないといけないかを学ぶ。 1. 事業所基盤整備に関する自己評価を実施し、事業所の強みや弱みを説明できる 2. 事業所の今後に向けた課題・展望を明らかにし、成長戦略を検討することができる <b>(対象) 訪問看護ステーションの開設予定～開設後3年以内の管理者、新任管理者、次期管理者候補、その他関心がある者</b>	会員・非会員とも 無料	看護協会事務局
63	新卒・新任訪問看護師育成事業成果報告会 (訪)			3/12 (水)	半日 13:30～16:30	会場・ライブ配信 併用	—	調整中	新卒・新任訪問看護師育成事業の成果を共有する。 1. 新卒・新任訪問看護師の成長過程について説明できる 2. 新卒・新任訪問看護師の育成体制・方法について説明できる 3. 新卒・新任訪問看護師と訪問看護ステーションがともに学ぶ環境づくりについて考えることができる <b>(対象) 施設代表者、訪問看護ステーションの職員、在宅看護教育担当者、看護学生等</b>	会員・非会員とも 無料	看護協会事務局

⑪ 介護施設の看護

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員・非会員とも無料	担当
64	※岡山県委託 ナースキャリアアップ推進事業 高齢者施設での看護 [感染・褥瘡・排泄編] (県)	ケア	Ⅱ	11/19 (火)	1日	ライブ配信	-	吉田 美香 (南岡山医療センター) 松田 晶代 (岡山医療センター)	高齢者施設における感染と褥瘡および排泄について学ぶ。 感染編 1. 高齢者施設において注意すべき感染症について理解できる 2. 感染対策の実際について理解できる 褥瘡編 3. 褥瘡形成の要因について理解し、予防と褥瘡ケアの実際について学ぶ 4. 褥瘡と間違えやすい皮膚症状・皮膚疾患について理解する 排泄編 5. 排便、排泄に至るまでの心理的・身体的側面を学び、必要な排泄ケアが理解できる 6. 日頃行っている排泄援助を振り返り、課題と解決方法を考えることができる	会員・非会員とも無料	研修センター
65	※岡山県委託 ナースキャリアアップ推進事業 高齢者施設での看護 [認知症・摂食嚥下編] (県)	ケア	Ⅱ	12/4 (水)	1日	ライブ配信	-	横谷 弘子 (川崎医科大学総合医療センター) 十河 有子 (岡山赤十字病院)	高齢者施設における認知症、摂食嚥下について学ぶ。 認知症編 1. 認知症疾患の病態と症状、ケアのポイントが理解できる 2. 認知症患者と家族の支援について理解できる 摂食嚥下編 3. 口腔ケアの基礎知識を理解できる 4. 摂食嚥下ケアの実際を学ぶ	会員・非会員とも無料	研修センター
66	※岡山県委託 ナースキャリアアップ推進事業 高齢者施設での看護 [倫理・安全管理・救急編] (県)	ケア	Ⅱ	12/5 (木)	1日	ライブ配信	-	江田 あい (岡山協立病院) 多賀 美和 (水島協同病院)	高齢者施設における倫理と、入居者の尊厳および安全管理と救急について学ぶ。 倫理・安全管理編 1. 医療事故防止における看護師の責任、役割と倫理について理解できる 2. 医療事故防止策について理解できる 3. 医療事故発生時の対応について理解できる 救急編 4. 急変(誤嚥・窒息等)について理解できる 5. 急変予防について理解できる 6. 急変時の対応について理解できる	会員・非会員とも無料	研修センター

⑫ 看護研究

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員 7,000 非会員 14,000	担当
67	看護研究を始めよう (2日間)			4/25 (木) 4/26 (金)	2日	ライブ配信	-	近藤 真紀子 (香川県立保健医療大学)	看護研究の基本について理解し、自ら看護研究を行うための基礎的能力を養う。 1. 看護現場における研究の意義と役割について理解できる 2. 日常の看護体験から、研究課題を見出すことの重要性和その方法について理解できる 3. 文献検索・文献検討の方法について理解できる 4. 研究目的と研究デザインの関連について理解できる 5. 研究デザインにおけるデータ収集方法・データ分析方法が理解できる 6. 研究計画書の重要性和立案方法について理解できる ※ 令和6年度「看護研究の実践」を受講希望の方は必ず受講してください。	会員 7,000 非会員 14,000	研修センター
★ 68	最新の研究倫理	自己教育・研究能力・組織的役割 遂行能力 向上研修		6/6 (木)	半日 (PM)	ライブ配信	-	丸山 貴之 (岡山大学)	研究倫理の基本について理解する。 1. 研究倫理の基本的考え方について理解する 2. 研究倫理の最新動向について理解する (対象) 看護研究の実施を予定している看護職 ※ 人を対象とする研究を行う者は、倫理講習の受講が義務化されており、この研修はその講習に相当します。	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター
★ 69	看護研究に必要な統計分析の基礎			9/27 (金)	1日	会場	70	矢嶋 裕樹 (新見公立大学)	看護研究に必要な統計分析の基本事項を学ぶ。 1. データ収集と集計方法が理解できる 2. 統計の種類や検定の選び方について理解できる 3. 基本的な分析手法が理解できる 4. 基本的な統計ソフト HAD を使った分析手法を身につけることができる (対象) 統計の初心者で Word、Excel の基本操作ができる看護職かつ「看護研究を始めよう」と同等の研修を受講したものの  (受講要件) マイクロソフト社の Excel の搭載されたノートパソコンを持参する。マイクロソフト社以外の Excel では「HAD」は作動いたしません。 以上の条件を満たしたパソコンを持参できない場合は、受講不可になる場合があります。	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
70	看護研究の実践			6/14 (金)～	8 か月			詳細は p.47 に掲載			

⑬看護教育

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
★71	プリセプターナースの教育力を身につける			5/28(火)	1日	ライブ配信	-	茅原 路代 (岡山済生会外来センター病院)	プリセプターナースの役割を理解し、指導方法について学び実践に役立てる。 1. 新人看護職員教育とプリセプターシップの意義が理解できる 2. 指導場面における自分自身の行動を振り返り自己の指導方法の傾向を知る 3. プリセプターとして自分自身の取り組みを考えることができる <b>(対象) 現在プリセプターの看護職、今後プリセプターを予定している看護職</b>	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★72	臨地実習指導のエッセンス			5/21(火)	1日	会場	70	万代 ゆかり (岡山労災看護専門学校)	実習指導の役割を担う上で、必要な知識・技術のエッセンスを修得する。 1. 実習指導の基本と実習指導方法等について理解できる 2. 実習指導の展開や留意事項が理解できる 3. 実習指導上の課題を解決する上での示唆を得ることができる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★73	※岡山県委託 看護教員継続研修事業 看護教員継続研修 看護教育現場におけるハラスメント対策 (県)			8/24(土)	半日 (AM)	会場	70	河本 泰政 (こうもと法律事務所)	看護教育現場で起こりやすいハラスメントについて理解し、対応策を学ぶ。 1. 教育現場で起こりやすいハラスメント(パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、その他)について理解できる 2. 教育現場で起こりやすいハラスメントについて予防策が理解できる 3. ハラスメントが起きた時の対応策を考えることができる <b>(対象) 岡山県内の看護師等養成所の看護教員等看護教育施設職員および臨地実習指導に関わる看護職員</b>	会員・非会員とも 無 料	研修センター
★74	※岡山県委託 看護教員継続研修事業 看護教員継続研修 指導力・対応力の向上を目指す ～指導に難しさを感じた学生への対応の振り返りを踏まえて～ (県)	自己教育・ 研究能力・ 組織的役割 遂行能力 向上研修		9/21(土)	1日	会場	70	江藤 節代 (NPO 法人日本看護キャリア開発センター)	指導に難しさを感じた学生への対応を振り返り今後の指導に活かす。 1. 問題行動の捉え方、原因の見極め方を分析することができる 2. 言葉かけ、勇気づけの在り方など具体的ななかかわり方のヒントを得ることができる <b>(対象) 岡山県内の看護師等養成所の看護教員等看護教育施設職員および臨地実習指導に関わる看護職員</b>	会員・非会員とも 無 料	研修センター
★75	※岡山県委託 看護教員継続研修事業 看護教員継続研修 臨床判断能力を育てる コンセプトを基盤とした 学習活動 (県)			10/5(土)	1日	ライブ配信	-	三浦 友理子 (聖路加国際大学)	コンセプトを基盤とした学習活動について理解し臨床判断能力の育成ができるカリキュラムや授業を作成する手がかりとする。 1. 看護教育において臨床判断能力を育てる必要性が理解できる 2. タナーの臨床判断モデルについて理解できる 3. 臨床判断能力が育つカリキュラムや授業について考えることができる <b>(対象) 岡山県内の看護師等養成所の看護教員等看護教育施設職員および臨地実習指導に関わる看護職員</b>	会員・非会員とも 無 料	研修センター
76	※岡山県委託 保健師助産師看護師 実習指導者講習会事業 保健師助産師看護師 実習指導者講習会 (県)			7/9(火)～	2 か月	詳細は p.44 に掲載					
77	※岡山県委託 保健師助産師看護師 実習指導者講習会事業 特定分野における 保健師助産師看護師 実習指導者講習会 (県)			11/5(火)～	8日	詳細は p.45 に掲載					
★78	※岡山県委託 教育担当者・実地指導者研修事業 新人看護職員 実地指導者研修 (4日間) (県)			7/2(火)～	4日	詳細は p.48 に掲載					
★79	※岡山県委託 教育担当者・実地指導者研修事業 新人看護職員 教育担当者研修 (4日間) (県)			6/4(火)～	4日	詳細は p.48 に掲載					
★80	※岡山県委託 研修責任者研修事業 新人看護職員 研修責任者研修 (4日間) (県)			9/24(火)～	4日	詳細は p.48 に掲載					

研  
修  
計  
画

⑭ 新人看護職員等サポート

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員・非会員とも	担当
81	※岡山県委託 ナースセンター事業 職場復帰のための 看護技術講習会 (ナ)県)			4/26 (金) から 毎月	-	詳細は p.47 に掲載					
82	素敵なナースになるために [倫理・マナー編]			5/14 (火)	1日	会場	70	茅原 路代 (岡山済生会外来センター病院)	新人教育年間計画(知識・技術)実践前の段階において、新人看護師として社会人、職業人としての基本が理解できる。 1. [倫理編] 患者の人権や権利を擁護する看護倫理の基本を学ぶ 2. [マナー編] 看護職員・組織の一員として必要な社会的責任や基本的姿勢・態度を身につける <b>(対象) 新人研修を年間計画として実施していない施設の新人看護師</b>	会員・非会員とも 3,500	研修センター
83	素敵なナースになるために [感染管理・医療安全編]			4/23 (火)	1日	会場	70	木村 聖子 (倉敷中央病院) 舂木 かよ子 (いげい病院)	新人教育年間計画(知識・技術)実践前の段階において、新人看護師として社会人、職業人としての基本が理解できる。 1. [感染管理] 病院内で実践できるように、感染防止について正しい基礎知識を学ぶ 2. [医療安全] 医療安全についての理解を深め、実践の中で活用できる考え方や方法を学ぶ <b>(対象) 新人研修を年間計画として実施していない施設の新人看護師</b>	会員・非会員とも 3,500	研修センター
84	新卒・新入会員研修会 ～岡山県看護協会の活動を 知るう～ ※WEB配信を活用した各 施設での実施	自己教育・ 研究能力・ 組織的役割 遂行能力 向上研修		5/1 (水) ～ 5/31 (金)	半日	オンデ マンド	-	二宮 一枝 (岡山県看護協会) 森岡 薫 (岡山県ナースセンター) 玄馬 康子 (岡山県看護研修センター) 井上 純子 (岡山県看護連盟)	看護協会の仕組み・活動について理解し、協会員としての自覚を高める。 1. 看護協会の仕組み・活動について理解する 2. 看護に携わる者としての意識を高める <b>(対象) 新卒者および新入会員</b> ※ 申込期限：3月29日(金) 各所属管理者から対象者数について報告を受け資料を 事前送付します	会員・非会員とも 無 料	研修センター
85	※岡山県委託 新人助産師合同研修事業 新人助産師合同研修 会 (5日間) (県)			5/22 (水)～	5日	詳細は p.43 に掲載					
86	※岡山県委託 看護師等確保・定着事業 准看護師からの ステップアップ ～基本から学べる文章のコツ～ (県)			9/2 (月)	1日 AM 講義 PM 説明会	会場	70	三澤 久美子 (元 岡山労災看護専門学校)	准看護師免許を取得して7年以上の業務経験者で、看護師免許取得に向けて看護師学校養成所2年課程(通信制・全日制)を受験するための小論文の書き方について学ぶ。 1. 文章作成、基本的ルール、書き方のポイントが理解できる 2. テーマに沿った文章を書くことができる <b>(対象) 小論文の書き方を理解したい准看護師の方(午後) 看護師学校養成所2年課程(通信制・全日制)の進学に関する説明会を行います。</b>	会員・非会員とも 無 料	研修センター
87	※岡山県委託 看護師等確保・定着事業 ★ 新卒ナースの 元気力アップ ～2年目に向かって踏み出 そう～ (県)			1/16 (木)	1日	会場	70	松島 眞己 (ハッピープレイス)	1年目を振り返り、自らの成長を認識し、次年度の課題に向けて取り組む意欲を向上させる機会とする。 1. 新卒ナースが陥りやすい困難や悩みを知り、それに対する様々な考え方や感じ方について理解できる 2. この1年間を振り返ることで、自己の成長を認識することができる 3. 2年目ナースに求められる役割と責任を理解し、自らの課題を考える <b>(対象) 入職1年目の看護師</b>	会員・非会員とも 無 料	研修センター

⑮ 人材育成・看護管理

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員・非会員とも	担当
88	★ チームリーダーに 必要なリーダーシップ	協働	Ⅲ	6/24 (月)	1日	ライブ配信	-	筒井 京子 (元 倉敷中央病院)	リーダーシップの意味を理解し、看護集団の中でのリーダーシップ能力を養い、自分の果たすべき役割を考えることができる。 1. リーダーシップ理論を習得できる 2. リーダー実践力を意識した行動が理解できる 3. 集団について考えることができる 4. 自分の役割となすべき業務の見直しを行い各自の課題に気付けることができる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター

研  
修  
計  
画

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)	
										会員	非会員
89	【看護補助体制充実加算・看護補助加算対象研修】 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 A 日程	自己教育・研究能力・組織的役割遂行能力向上研修		6/4 (火)	半日 13:30～16:00	ライブ配信	60	日本看護協会収録 e-ラーニング受講 (日本看護協会主導)	看護管理者が看護補助者の活用推進のために必要な知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実施体制整備に活用することができる。 1. 看護補助者との協働において看護職と看護補助者の役割と責任が理解できる 2. 効果的・効率的な看護を提供するための業務実施体制の整備の方策が理解できる 3. 看護補助者の確保の方策と労働環境整備の方策が理解できる 4. 看護職及び看護補助者の教育体制の整備の方策が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
90	【看護補助体制充実加算・看護補助加算対象研修】 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 B 日程			6/5 (水)	半日 13:30～16:00	ライブ配信	60	日本看護協会収録 e-ラーニング受講 (日本看護協会主導)	看護管理者が看護補助者の活用推進のために必要な知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実施体制整備に活用することができる。 1. 看護補助者との協働において看護職と看護補助者の役割と責任が理解できる 2. 効果的・効率的な看護を提供するための業務実施体制の整備の方策が理解できる 3. 看護補助者の確保の方策と労働環境整備の方策が理解できる 4. 看護職及び看護補助者の教育体制の整備の方策が理解できる	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★91	クリニカルラダーの取り組みと実践			5/30 (木)	1日	会場	70	寺本 里美 (川崎医科大学附属病院) 【実践発表者】 原田 延枝 (岡山大学病院) 尾崎 ちなみ (岡山協立病院)	看護職の質の標準化を保障するラダー開発の目的を理解し、活用を推進する。 1. ラダー作成・活用の実践を知ることができる 2. 自施設のラダー導入に活かすことができる (対象) 日本看護協会のクリニカルラダーを活用している、または導入を検討している看護職	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
92	※岡山県委託 ナースセンター機能強化事業 セカンドキャリア研修「セカンドライフに向けて～今からできること～」(ナ)(県)			9/26 (木)	半日 13:00～16:30	会場	70	調整中 松田 里美 (まつだプランニングオフィス)	定年退職後も自分のキャリアを活かし、ライフスタイルに合わせて元気に働くことができる。 1. 自己のセカンドキャリアをイメージすることができる 2. ライフスタイルに合わせたマネープランと人生設計を考える (対象) 1.概ね 40 歳以上の方、定年退職予定者で退職後も就業を希望している方 2. プラチナナース (定年退職を迎える、または迎えた経験豊富な看護職)	会員・非会員とも 無 料	ナースセンター
★93	※岡山県委託 就労環境改善研修事業 変化する社会と期待される看護～強みを活かしてしなやかに未来を拓こう！～(社)(県)			7/12 (金)	半日 13:30～16:30	会場	70	山田 佐登美 (川崎医療福祉大学)	看護職が自らの強みに気づき、変化する社会の中で役割発揮する力を得ることができる。 1. 2025 年から 2040 年に向けての課題と看護への影響を理解できる 2. 期待される看護について理解できる 3. 未来に向けて看護の力をどのように発揮するとよいか考えることができる	会員・非会員とも 無 料	看護協会事務局
★94	コーチングとメンタルサポート			11/6 (水)	1日	会場	70	丸本 敏久 (株式会社メンタル・パワー・サポート)	人材育成のためのコーチングの手法を学ぶ。 1. コーチングの基本的な考え方を理解できる 2. コーチングにおける心構えが理解できる 3. コーチングスキルについて理解できる 4. 現場での指導にコーチングスキルを取り入れようと考えている 5. メンタルヘルスケアについて理解できる (対象) 人材育成に関わる看護職	会員 3,500 非会員 7,000	研修センター
★95	※岡山県委託 看護師等確保・定着事業 家族に介護が必要になった時～仕事と介護の両立のために～(県)			10/17 (木)	1日	ライブ配信	-	佐田 俊彦 (労務サポート SADA) 丸田 康代 (こうなんクリニック在宅介護支援センター)	自分の家族に介護が必要となった時に役立つ知識を学び、自分の生活に合わせた介護スタイルについて考えることができる。 1. 仕事と介護を両立するための働き方が理解できる 2. 介護する自分自身のストレスを緩和するサポートシステムを理解できる 3. 家族に介護が必要になった時の介護保険制度等の手続きの方法が理解できる 4. 地域包括ケアシステム等の活用方法が理解できる (対象) 介護と仕事の両立に関心のある看護職	会員・非会員とも 無 料	研修センター
★96	※岡山県委託 就労環境改善研修事業 医療現場がわかる職員が教える看護職員のための患者のハラスメント・暴言・暴力対応(社)(県)	9/6 (金)	1日	会場	70	森定 理 (元川崎医科大学総合医療センター)	医療現場での患者のハラスメント・暴言・暴力対応の実際を知ることで看護職が安心して働くことができる。 1. 現場で起きている患者のハラスメント・暴言・暴力について知ることができる 2. 現場で起きている患者のハラスメント・暴言・暴力についての対応の実際がわかる 3. 患者のハラスメント・暴言・暴力を防ぐために何をしたらよいか考えることができる	会員・非会員とも 無 料	看護協会事務局		

★…研修申込サイト(マナブル)での申込

研修 No.	研修名	看護実践能力	目指すレベル(対象)	開催日	期間	開催方法	定員	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	受講料(税込・円)		
										会員・非会員とも無料	担当	
★97	※岡山県委託 就労環境改善研修事業 生涯現役で働くために 今から知っておきたいこと (社)(県)	自己教育・ 研究能力・ 組織的役割 遂行能力 向上研修		12/13 (金)	半日 13:30 ～ 16:30	会場	70	松田 里美 (まっだプランニングオフィス)	人生 100 年時代の到来等により、社会全体がさまざまに変化している中、看護職一人ひとりが看護職として活躍し続けるために必要な知識・制度を理解できる。 1. 令和時代の社会保障と働き方のあり方を理解できる 2. ライフスタイルに合わせた人生設計、マネープランを知る 3. 看護職としての自己の将来像とセカンドライフの準備を考えることができる	会員・非会員とも無料	看護協会事務局	
98	※岡山県委託 看護師特定行為研修修了者促進事業 看護師特定行為研修修了者養成促進事業 (県)			未定	半日 9:30 ～ 12:30	会場・ ライブ配信 併用	-	調整中	看護師特定行為研修制度や研修修了者の活動について理解を進め、特定行為研修の受講の動機づけを図るとともに、研修修了者の自施設での取り組みに活用できる。 (対象) 医療機関等の管理者、指導者、訪問看護ステーション管理者及び看護師の特定行為研修修了者	会員・非会員とも無料	研修センター	
★99	看護管理のエッセンス (2日間)			1/21 (火) 1/22 (水)	2日	会場	70	1日目 森上 由美子 (山九病院) 上野 瑞子 (川崎医療福祉大学) 2日目 東入来 真夕美 (玉島協同病院) 内田 陽子 (岡山大学病院)	看護管理の能力と役割を理解することで変化に強い組織づくりの方法が学べる。 1. 看護管理に必要な知識を学び、役割を理解できる 2. ヘルスケアシステムの構造を理解し、看護管理に与える影響を知る 3. 看護専門職の役割と機能を理解できる 4. 看護サービスの基本概念を理解できる 5. グループマネジメントの基礎が理解できる 6. 人材育成のための概念を理解し、後輩育成や指導方法にいかす (対象) 管理的業務に関心がある看護職	会員 7,000 非会員 14,000	研修センター	
100	※岡山県委託 看護職員出向・交流研修事業 看護職員人材交流事業 成果報告会 ～施設間研修をキャリア形成に活かす～ (地)(県)			3/6 (木)	半日 13:30 ～ 16:30	会場・ ライブ配信 併用	-	調整中	他施設での短期・長期の人材交流研修の体験から得た成果を共有し、自施設の人材のキャリア形成に活かす。 1. 短期・長期の人材交流研修における成果を共有できる 2. キャリア形成の重要性が理解できる 3. 今後の自施設人材のキャリア形成に取り組むことができる	会員・非会員とも無料	看護協会事務局	
101	准看護師対象研修会 (医療安全)及び交流会			5/24 (金)	1日	会場	70	安藤 栄恵 (岡山市立市民病院)	医療安全の動向を理解し、安全な医療・看護の提供につなげる。 1. 医療安全に関する最新の情報が理解できる 2. 情報交換を通して、職場における課題等を明らかにし解決の糸口をみつけることができる	会員・非会員とも無料	研修センター	
★102	LGBTQ とは ～多様な性と向き合うために 理解しておきたいこと～			11/12 (火)	半日 (PM)	会場	70	市川 明美 (NPO法人 G-ROKETS) 【サポーター】 井口 陽平 (NPO法人 G-ROKETS)	LGBTQ の患者に適切な対応ができるために、LGBTQ への理解を深め臨床現場で必要な看護が理解できる。 1. LGBTQ について理解できる 2. LGBTQ の患者が医療の現場で直面している困難なことについて理解できる 3. 必要な看護を理解できる	会員 2,000 非会員 4,000	研修センター	
103	※岡山県委託 喀痰吸引等指導者研修 (2日間) (県)			1/27 (月) 1/28 (火)	2日	詳細は p.42 に掲載						
104	※岡山県委託 喀痰吸引等指導者研修 フォローアップ研修 (県)			1/29 (水)	1日	詳細は p.42 に掲載						
105	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル (認)	5/15 (水)～ 11/20 (水)～	-	詳細は p.50 に掲載								
106	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル (認)	9/10 (火)～	-	詳細は p.51 に掲載								

主催		担当	TEL
(社)	社会経済福祉委員会	看護協会事務局	086-226-3638
(健)	健康危機対策支援委員会		
(在)	在宅支援推進委員会		
(地)	地域包括ケア推進室		
(訪)	訪問看護総合支援センター		
(認)	認定看護管理者教育課程運営委員会	研修センター	086-221-7223
(ナ)	ナースセンター委員会・岡山県ナースセンター	ナースセンター	086-226-3639

(県) 岡山県委託及び岡山県補助事業

## 2) 月別研修一覧

### 4月開催研修

申込期限：3月31日(日)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
4月	23日(火) 9:30~16:15	83	-	素敵なナースになるために[感染管理・医療安全編]	-	会場	70	34
	25日(木) 26日(金) 9:30~16:15	67	-	看護研究を始めよう(2日間)	-	ライブ配信	-	32

#### 【4月開始の長期研修】

No.81 職場復帰のための看護技術講習会	※申込期間・申込方法が異なります	p.47
-----------------------	------------------	------

### 5月開催研修

申込期間：4月1日(月)~4月10日(水)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
5月	8日(水) 9:30~16:15	11	Ⅲ	看護実践と法律の関係	★	会場	70	25
	14日(火) 9:30~16:15	82	-	素敵なナースになるために[倫理・マナー編]	-	会場	70	34
	16日(木) 13:30~16:30	61	-	訪問看護ステーション開設支援セミナー 1	(訪) -	会場・ライブ配信併用	-	31
	17日(金) 9:30~16:15	32	Ⅱ	成果のあがるオーラルマネジメント ~口腔ケアからオーラルマネジメントへ~	★	会場	70	27
	21日(火) 9:30~16:15	72	-	臨地実習指導のエッセンス	★	会場	70	33
	22日(水) 9:30~16:15	38	-	妊娠・授乳と薬 / 胎児心拍モニタリング	-	会場	30	28
	23日(木) 13:15~16:15	49	Ⅱ	地域で活躍する看護職のための心不全患者の看護	★	ライブ配信	-	30
	24日(金) 9:30~16:15	03	Ⅲ	臨床の知 ~ナラティブにより看護実践を振り返る~	★	会場	70	24
	24日(金) 9:30~16:15	101	-	准看護師対象研修会(医療安全)及び交流会	-	会場	70	36
	28日(火) 9:30~16:15	71	-	プリセプターナースの教育力を身につける	★	ライブ配信	-	33
	30日(木) 9:30~16:15	91	-	クリニカルリーダーの取り組みと実践	★	会場	70	35
	5月1日(水)~ 5月31日(金) ※配課期間	84	-	新卒・新入会員研修会 ~岡山県看護協会の活動を知らう~	-	WEB配信を活用した各施設での実施	-	34

「★」があるものはマナブルからお申込みください

#### 【5月開始の長期研修】

No.57 訪問看護師養成講習会	※申込受付は終了しています	5月15日(水)~	p.46
No.85 新人助産師合同研修会(5日間)		5月22日(水)~	p.43
No.105 認定看護管理者教育課程ファーストレベル(第1期)	※申込受付は終了しています	5月15日(水)~	p.50

### 6月開催研修

申込期間：5月1日(水)~5月10日(金)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
6月	3日(月) 9:30~16:15	06	Ⅳ	現場リーダーのための看護倫理	★	ライブ配信	-	24
	4日(火) 13:30~16:00	89	-	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 A 日程	-	ライブ配信	60	35
	5日(水) 13:30~16:00	90	-	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 B 日程	-	ライブ配信	60	35
	6日(木) 13:15~16:15	68	-	最新の研究倫理	★	ライブ配信	-	32
	13日(木) 9:30~16:15	01	Ⅱ	看護実践に活かすリフレクション	★	会場	70	24

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
6月	17日(月) 9:30~13:50	39	-	正常妊産婦の助産診断技術の習得 / 母乳育児支援・乳房ケア	-	会場	30	28
	18日(火) 9:30~16:15	56	Ⅲ	医療介護推進の最新動向 ~岡山県の地域医療構想をふまえて~	★	ライブ配信	-	30
	20日(木) 9:30~16:15	48	Ⅲ	家族看護 ~援助の対象である家族の理解を深めよう~	★	会場	70	30
	24日(月) 9:30~16:15	88	Ⅲ	チームリーダーに必要なリーダーシップ	★	ライブ配信	-	34

「★」があるものはマナブルからお申込みください

【6月開始の長期研修】

No.70 看護研究の実践	※申込は別途	6月14日(金)~	p.47
★No.79 新人看護職員教育担当者研修(4日間)		6月4日(火)~	p.48

【支部研修】

No.231 口腔ケアからオーラルマネージメントへ (井笠支部)	6月15日(土)	p.53
No.241 医療安全管理におけるノテクカルスキル (高梁支部)	6月28日(金)	p.53
No.261 地域包括ケアシステム 真庭の現状と今後 (真庭支部)	6月20日(木)	p.54
No.271 ハラスメント防止とクレーム対応 (津山・勝英支部)	6月29日(土)	p.54
No.281 診療報酬改定の概要 ~看護と介護のポイント~ (東備支部)	6月8日(土)	p.54

7月開催研修

申込期間：6月1日(土)~6月10日(月)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
7月	4日(木) 9:30~16:15	23	Ⅱ	せん妄・統合失調症・気分障害の対応 ~一般病院・施設での対応~	★	会場	70	26
	5日(金) 9:30~16:15	14	Ⅳ	感染管理[上級編] 感染症発生時の対応	★	会場	70	25
	5日(金) 13:15~15:15	40	-	出生直後の診断・新生児蘇生法アルゴリズム	-	会場	30	28
	9日(火) 9:30~16:15	42	Ⅱ	フレイル・ロコモティブシンドロームの予防的介入と高齢者看護	★	会場	70	29
	11日(木) 9:30~16:15	19	Ⅱ	ナースが知りたい画像やデータの読み方 ~基礎医学を学び直そう~ A日程	★	ライブ配信	-	26
	12日(金) 9:30~16:15	20	Ⅱ	ナースが知りたい画像やデータの読み方 ~基礎医学を学び直そう~ B日程	★	ライブ配信	-	26
	12日(金) 13:30~16:30	93	-	変化する社会と期待される看護 ~強みを活かしてしなやかに未来を拓こう!~ (社)(県)	★	会場	70	35
	17日(水) 9:30~16:15	25	Ⅱ	急変に気付く ~あなたはどうしたらどうする?~ A日程	★	ライブ配信	-	26
	18日(木) 9:30~16:15	27	Ⅱ	摂食・嚥下障害の看護	★	ライブ配信	-	27
	18日(木) 9:30~12:30	59	-	健康の社会的決定要因 (SDH) について多職種で考える交流会1 ~健康長寿で地域で暮らす~ (在)	-	会場・ライブ配信併用	-	31
	23日(火) 9:30~16:15	47	Ⅲ	発達障害を理解しよう	★	会場	70	29
	25日(木) 9:30~16:15	24	Ⅱ	脳卒中患者の看護	★	会場	70	26
	30日(火) 9:30~16:15	28	Ⅱ	褥瘡・皮膚管理に強いナースになる! A日程	★	ライブ配信	-	27

「★」があるものはマナブルからお申込みください

【7月開始の長期研修】

No.12 医療安全管理者養成研修	※申込は別途	7月~	p.43
No.76 保健師助産師看護師実習指導者講習会	※申込は別途	7月9日(火)~	p.44
★No.78 新人看護職員実地指導者研修(4日間)		7月2日(火)~	p.48

【支部研修】

No.211 看護職が元気になる“ほめ育流人材育成” ~中堅看護師対象~ (岡山支部)	7月5日(金)	p.52
No.221 専門医から学ぶ認知症の最新治療と予防 (倉敷支部)	7月2日(火)	p.52
No.251 看護職のためのアンガーマネジメントⅡ (新見支部)	7月6日(土)	p.53



## 8月開催研修

申込期間：7月1日(月)～7月10日(水)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
8月	2日(金) 9:30～16:15	02	II	看護記録の実際	★	ライブ配信	-	24
	6日(火) 9:30～16:15	26	II	急変に気付く～あなただったらどうする?～B日程	★	ライブ配信	-	26
	6日(火) 9:30～16:15	41	-	産婦人科診療ガイドラインに沿った異常分娩、帝王切開 / 周産期のメンタルヘルス	-	会場	30	28
	8日(木) 9:30～16:15	58	-	在宅看護の世界をのぞいてみませんか? [訪問看護ダイジェスト版]	★	ライブ配信	-	31
	23日(金) 9:30～16:15	05	II	看護における倫理的思考と実践	★	会場	70	24
	24日(土) 9:30～12:30	73	-	看護教員継続研修 看護教育現場におけるハラスメント対策	(県) ★	会場	70	33
	27日(火) 9:30～16:15	52	III	がん患者の在宅療養支援と緩和ケア	★	会場	70	30
29日(木) 9:30～12:30	35	III	がん放射線療法の基本	★	ライブ配信	-	27	

「★」があるものはマナブルからお申込みください

### 【職能集会・交流会】

No.311 保健師職能 精神保健の将来ビジョン ～保健師への期待～	8月5日(月) p.55
------------------------------------	--------------

## 9月開催研修

申込期間：8月1日(木)～8月10日(土)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
9月	2日(月) 9:30～16:15	86	-	准看護師からのステップアップ ～基本から学べる文章のコツ～	(県) -	会場	70	34
	5日(木) 13:15～16:15	50	II	地域で活躍する看護職のための糖尿病患者の看護	★	ライブ配信	-	30
	6日(金) 9:30～16:15	96	-	医療現場がわかる職員が教える看護職員のための患者のハラスメント・暴言・暴力対応	(社)(県) ★	会場	70	35
	9日(月) 9:30～16:15	07	IV	看護師が支える意思決定 A 日程	★	会場	70	24
	12日(木) 9:30～16:15	10	II	KYT(危険予知トレーニング)の実際 ～医療安全の基礎～	★	会場	70	25
	12日(木) 13日(金) 9:30～16:15	43	III	認知症高齢者の看護実践に必要な知識(2日間)	-	ライブ配信	-	29
	21日(土) 9:30～16:15	74	-	看護教員継続研修 指導力・対応力の向上を目指す ～指導に難しさを感じた学生への対応の振り返りを踏まえて～	(県) ★	会場	70	33
	26日(木) 9:30～16:15	34	III	がん薬物療法の理解と個別的な看護実践	★	会場	70	27
	26日(木) 13:00～16:30	92	-	セカンドキャリア研修 「セカンドライフに向けて～今からできること～」	(ナ)(県) -	会場	70	35
27日(金) 9:30～16:15	69	-	看護研究に必要な統計分析の基礎	★	会場	70	32	

「★」があるものはマナブルからお申込みください

### 【9月開始の長期研修】

No.17・18 災害支援ナース養成研修 A・B 日程	※申込は別途	9月～	p.49
★No.54 入院支援看護研修(4日間)		9月18日(水)～	p.45
★No.80 新人看護職員研修責任者研修(4日間)		9月24日(火)～	p.48
No.106 認定看護管理者教育課程セカンドレベル	※受講申込は5/21～5/30	9月10日(火)～	p.51

### 【支部研修】

No.222 人材育成に役立つコミュニケーション (倉敷支部)	9月18日(水)	p.52
No.232 病院・在宅・介護施設での終末期看護の実際 (井笠支部)	9月7日(土)	p.53
No.272 活気あふれる職場風土の醸成 (津山・勝英支部)	9月21日(土)	p.54

# 10月開催研修

申込期間：9月1日(日)～9月10日(火)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
10月	1日(火) 9:30～16:15	13	Ⅲ	感染管理[中級編] 医療関連感染に対する予防策	★	ライブ配信	-	25
	2日(水) 9:30～16:15	04	Ⅳ	交渉術を理解する	★	会場	70	24
	3日(木) 9:30～16:15	21	Ⅱ	フィジカルアセスメント[基礎編] A 日程	★	ライブ配信	-	26
	5日(土) 9:30～16:15	75	-	看護教員継続研修 臨床判断能力を育てるコンセプトを基盤とした学習活動	(県) ★	ライブ配信	-	33
	8日(火) 9:30～16:15	08	Ⅳ	看護師が支える意思決定 B 日程	★	会場	70	25
	10日(木) 9:30～16:15	55	Ⅲ	入退院支援看護研修フォローアップ研修	★	会場	70	30
	11日(金) 21日(月) 1月9日(木) 9:30～16:15	44	Ⅲ	認知症対応力向上研修(3日間) A 日程	(県) -	会場	30	29
	11日(金) 28日(月) 1月9日(木) 9:30～16:15	45	Ⅲ	認知症対応力向上研修(3日間) B 日程	(県) -	会場	30	29
	17日(木) 9:30～16:15	95	-	家族に介護が必要になった時 ～仕事と介護の両立のために～	(県) ★	ライブ配信	-	35
	24日(木) 9:30～16:15	37	Ⅲ	小児看護の現状と家族への支援	(県) ★	ライブ配信	-	28
31日(木) 9:30～16:15	29	Ⅱ	褥瘡・皮膚管理に強いナースになる！ B 日程	★	ライブ配信	-	27	

「★」があるものはマナブルからお申込みください

## 【支部研修】

No.201 支部合同交流会 地域包括ケアを支える看護の実際 ～地域における看看連携を考える～ (井笠・高梁・新見支部)	10月5日(土)	p.52
No.202 支部合同交流会 地域包括ケアの実現を支える看護職の役割 ～地域における人材育成・活用を考える～ (真庭・津山・勝英・東備支部)	10月12日(土)	p.52
No.212 地域包括ケアシステムを目指して ～病院から在宅へ 事例から医療連携の実際を知る～ (岡山支部)	10月10日(木)	p.52
No.242 高齢認知症患者の対応 (高梁支部)	10月29日(火)	p.53

## 【職能集会・交流会】

No.331 看護師職能 病院から在宅へ向けた看取り ～ACPや多職種連携について考える～	10月23日(水)	p.55
---	-----------	------

# 11月開催研修

申込期間：10月1日(火)～10月10日(木)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
11月	6日(水) 9:30～16:15	94	-	コーチングとメンタルサポート	★	会場	70	35
	7日(木) 9:30～16:15	22	Ⅱ	フィジカルアセスメント[基礎編] B 日程	★	ライブ配信	-	26
	12日(火) 13:15～16:15	102	-	LGBTQとは ～多様な性向き合うために理解しておきたいこと～	★	会場	70	36
	14日(木) 9:30～12:30	60	-	本人・家族と一緒に最善の生を生きる支援を考える交流会 2	(在) -	会場・ライブ配信併用	-	31
	19日(火) 9:30～16:15	64	Ⅱ	高齢者施設での看護 [感染・褥瘡・排泄編]	(県) -	ライブ配信	-	32
	21日(木) 13:15～16:15	51	Ⅱ	地域で活躍する看護職のための慢性腎臓病患者の看護	★	ライブ配信	-	30
	25日(月) 9:30～16:15	30	Ⅱ	QOL 向上につなげるベッドサイドリハビリテーション	★	ライブ配信	-	27
	28日(木) 9:30～16:15	36	Ⅲ	呼吸管理の実際と看護	★	ライブ配信	-	28

「★」があるものはマナブルからお申込みください

【11月開始の長期研修】

No.77 特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会	※申込は別途	11月5日(火)～	p.45
No.105 認定看護管理者教育課程ファーストレベル(第2期)	※受講申込は8/7～8/15	11月20日(水)～	p.50

【支部研修】

No.252 褥瘡・皮膚管理の基礎 (新見支部)	11月30日(土)	p.53
No.282 看護師のメンタルヘルス対策 (東備支部)	11月2日(土)	p.54

12月開催研修

申込期間：11月1日(金)～11月10日(日)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ	
12月	4日(水) 9:30～16:15	65	II	高齢者施設での看護 [認知症・摂食嚥下編]	(県)	-	ライブ配信	-	32
	5日(木) 9:30～16:15	66	II	高齢者施設での看護 [倫理・安全管理・救急編]	(県)	-	ライブ配信	-	32
	10日(火) 9:30～16:15	33	II	術前から取り組む周術期看護 ～早期回復・早期退院を目指して～		★	会場	70	27
	13日(金) 13:30～16:30	97	-	生涯現役で働くために今から知っておきたいこと	(社)(県)	★	会場	70	36
	14日(土) 9:30～16:15	09	IV	理論を使うと看護実践が変わる ～現場で理論を使おう～		★	会場	70	25

「★」があるものはマナブルからお申込みください

【支部研修】

No.223 医師の働き方改革の看護への影響 (倉敷支部)	12月14日(土)	p.52
No.262 現場の危機管理としてBCPを学ぶ (真庭支部)	12月12日(木)	p.54

【職能集会・交流会】

No.312 保健師職能 精神保健の課題を抱える人への個別支援	12月2日(月)	p.55
No.321 助産師職能 母子の訪問看護の実際	12月3日(火)	p.55

1月開催研修

申込期間：12月1日(日)～12月10日(火)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ	
1月	9日(木) 9:30～16:15	46	III	認知症対応力向上フォローアップ研修		-	会場	40	29
	9日(木) 13:30～16:30	62	-	訪問看護ステーション開設支援セミナー2	(訪)	-	会場・ライブ配信併用	-	31
	16日(木) 9:30～16:15	87	-	新卒ナースの元気力アップ ～2年目に向かって踏み出そう～	(県)	★	会場	70	34
	17日(金) 9:30～16:15	31	II	薬の正しい使い方		★	ライブ配信	-	27
	21日(火) 22日(水) 9:30～16:15	99	-	看護管理のエッセンス(2日間)		★	会場	70	36

「★」があるものはマナブルからお申込みください

【支部研修】

No.224 看護研究実践報告会 (倉敷支部)	1月18日(土)	p.52
-------------------------	----------	------

<b>No.103 喀痰吸引等指導者研修 (2日間)</b>		※岡山県委託 研修センター	
目的	介護職員等が所属する施設および在宅において、喀痰吸引・経管栄養が安全に実施できるよう指導者を育成する。		
目標	1. 介護職員等による喀痰吸引等について、制度および行政手続きについて理解する 2. 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養実施の、指導上の留意点について理解する 3. 介護職員等を指導するにあたり必要な安全管理体制・感染対策について理解する 4. 喀痰吸引・経管栄養実施について、介護職員が安全に実施できるよう指導する技術を修得する		
受講料 (税込)	会員・非会員とも 無 料	申込	申込期間・申込方法については別途案内(FAX 申込不可)
<b>※申込期間・申込方法は別途秋頃ホームページと会員施設宛文書で案内します</b>			
	開催日時	講師	
1 日目	1月27日(月) 9:00~16:30	川上 道子 (ケア・ネット KAWAKAMI) 三宅 道子 (由良病院) 村松 千代美 (岡山大学病院) 田村 幸二 (心臓病センター-榑原病院) 直原 加佳 (光生病院) 村上 留美 (新見公立大学)	
2 日目	1月28日(火) 9:00~16:30	田中 いづみ (旭川荘厚生専門学院) 新見 清美 (岡山リハビリテーション病院) 吉峯 由香 (川崎医科大学附属病院) 平元 美由紀 (訪問看護ステーション晴) 緋田 秀美 (岡山赤十字玉野病院) 藤井 優子 (創心会リハケアベース大安寺)	

<b>No.104 喀痰吸引等指導者研修フォローアップ研修</b>		※岡山県委託 研修センター	
目的	喀痰吸引等指導者研修修了者の喀痰吸引制度に関する知識及び指導方法を再確認する。		
目標	1. 喀痰吸引等指導者研修事業について、最近の動向を知る 2. 喀痰吸引等について、制度・事業実施上の手続きについて、再確認する 3. 介護職員等を指導するにあたり必要な安全管理体制・感染対策について、最新の情報を得る 4. 喀痰吸引・経管栄養実施について、介護職員が安全に実施できるよう指導する技術について、再確認する		
受講料 (税込)	会員・非会員とも 無 料	申込	申込期間・申込方法については別途案内
<b>※申込期間・申込方法は別途秋頃ホームページと会員施設宛文書で案内します</b>			
	開催日時	講師	
1月29日(水) 9:15~16:30		川上 道子 (ケア・ネット KAWAKAMI) 三宅 道子 (由良病院) 田村 幸二 (心臓病センター-榑原病院) 田中 いづみ (旭川荘厚生専門学院) 直原 加佳 (光生病院) 新見 清美 (岡山リハビリテーション病院) 平元 美由紀 (訪問看護ステーション晴) 緋田 秀美 (岡山赤十字玉野病院) 藤井 優子 (創心会リハケアベース大安寺) 十河 有子 (岡山赤十字病院)	

## 2月開催研修

申込期間：1月1日(水)~1月10日(金)

### 【支部研修】

No.213 看護実践発表会 ~看護実践報告や事例検討を学会発表へつなげよう!~ (岡山支部)	2月6日(木) p.52
No.233 看護研究発表会 (井笠支部)	2月22日(土) p.53
No.253 看護研究発表会 (新見支部)	2月22日(土) p.53
No.263 看護研究発表会及び看護実践報告会 (真庭支部)	2月13日(木) p.54
No.273 看護研究発表会 (津山・勝英支部)	2月22日(土) p.54
No.283 看護研究発表会 (東備支部)	2月8日(土) p.54

### 【職能集会・交流会】

No.332 看護師職能 看護補助者の確保・定着を目指して~多様性時代における取組みから学ぶ~	2月19日(水) p.55
---	---------------

## 3月開催研修

申込期間：2月1日(土)~2月10日(月)

開催月	開催日時	研修No.	目指すレベル	研修名	マナブルでの申込	開催方法	定員	掲載ページ
3月	6日(木) 13:30~16:30	100	-	看護職員人材交流事業成果報告会 ~施設間研修をキャリア形成に活かす~ (地)(県)	-	会場・ライブ 配信併用	-	36
	12日(水) 13:30~16:30	63	-	新卒・新任訪問看護師育成事業成果報告会 (訪)	-	会場・ライブ 配信併用	-	31

### 【支部研修】

No.243 看護研究発表会 (高梁支部)	3月4日(火) p.53
-----------------------	--------------

No.85 新人助産師合同研修会 (5日間)				※岡山県委託(新人助産師合同研修事業) 研修センター	
対象	免許取得後初めて助産師として医療機関に勤務する者			目 標	1.新人看護職員ガイドラインに基づき、「助産診断・技術」について到達目標の技術を習得する 2.助産技術の向上を図る 3.看護の質の向上と医療安全および早期離職を防止する 4.自分の目指す助産師像を確立する
目的	新人助産師が基本的な臨床実践能力を獲得する。				
受講料 (税込)	会員・非会員とも 無 料	定 員	40 人		
申込期間	4月1日(月)～4月10日(水)				
主催/担当	研修センター				
開催日時	テーマ	ねらい		講師	
1日目 5月22日(水) 9:15～16:15	開講オリエンテーション	新人助産師として臨床に適応することができる。仲間作りをする		岸本 長代 (倉敷成人病センター)	
	妊娠・授乳と薬 ※1 公開講座有(No.38)	周産期における薬の正しい知識を得る		中村 信 (岡山医療センター)	
	胎児心拍モニタリング ※2 公開講座有(No.38)	胎児 well-being の診断ができるようになる		多田 克彦 (岡山医療センター)	
2日目 6月17日(月) 9:30～16:30	正常妊産婦の助産診断技術の習得 ※1 公開講座有(No.39)	正常分娩の診断と助産技術の見直しをする		藤井 宏子 (岡山大学学術研究院)	
	母乳育児支援・乳房ケア ※1 公開講座有(No.39)	母乳育児推進のために必要な乳房ケアの実際を学ぶ		柚木 直子 (岡山医療センター)	
	分娩介助と乳房ケア	(助産技術演習) 助産技術の実際を学ぶ		藤井 宏子 (岡山大学学術研究院) 柚木 直子 (岡山医療センター) 有森 陽子 (岡山医療センター) 土井 沙紀 (岡山大学病院)	
3日目 7月5日(金) 9:30～15:15	妊婦健診 (エコーの使い方)	助産師の行う超音波操作を学ぶ		赤木 瑞希 (倉敷成人病センター)	
	出生直後の診断(正常と異常の判断) 新生児蘇生法アルゴリズム ※1 公開講座有(No.40)	出生直後の新生児(成熟児)の状態を迅速に、かつ適切に評価できるようにする 新生児の効果的な心肺蘇生法について理解できる		鷺尾 洋介 (岡山大学病院)	
4日目 8月6日(火) 9:30～16:15	産婦人科診療ガイドラインに沿った異常分娩、帝王切開 ※1 公開講座有(No.41)	異常分娩・帝王切開について学ぶ		下屋 浩一郎 (川崎医科大学附属病院)	
	周産期のメンタルヘルス ※1 公開講座有(No.41)	助産師として求められるメンタルヘルスについて学び、対象に対して適切に対応できる		高田 鼓 (倉敷中央病院)	
5日目 9月3日(火) 9:30～16:15	これからの助産師	これからの助産師の進むべき方向性を新人の頃から考えるきっかけとする		岸本 長代 (倉敷成人病センター)	
	キャリアパスの構築・研修の振り返り	3人の実践者の発表 / 助産師のキャリアパスについての講義		司会 吉城 民恵 (岡山赤十字病院)	
	グループワークとまとめ	研修の振り返り及び今後の自己課題とキャリアパスについて考える			

※1 CLoCMiPレベルⅢ認証更新申請のための「選択研修」に該当  
 ※2 CLoCMiPレベルⅢ認証申請のための「必須研修(CTG)」に該当

No.12 医療安全管理者養成研修				【医療安全加算対象研修】 主催：日本看護協会	
研修期間	令和6年7月～令和7年1月	研修時間	40時間 (e-ラーニング 35時間+演習：会場研修 5時間)		
受講の流れ	日本看護協会へ申込 → 受講決定を日本看護協会より通知 → 各自 e-ラーニング受講 → 県協会で演習受講 → 修了				
申込期間	5月8日(水)10時～5月17日(金)12時	問合せ先	日本看護協会 看護研修学校 URL：https://www.nurse.or.jp/ E-mail：ky-keizoku@nurse.or.jp		
受講料 (税込)	会員 30,800円 非会員 46,200円 ※日本看護協会で徴収	定 員	50人	目 的	所属施設及び地域で医療安全管理業務を実践できる。
受講要件	1.医療安全管理者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者 2.上司の推薦があること 3.全時間受講可能なこと 4.看護師長に相当する職位以上にあることが望ましい		目 標	1.安全管理業務を遂行するために必要な知識・技術を習得する 2.演習を通して実践方法がわかる	
開催日時		主な内容			
e-ラーニング	令和6年7月～令和7年1月	医療安全の基礎知識/安全管理体制の構築/医療安全についての職員研修の企画運営/医療安全に資する情報と分析、対策立案、フィードバック、評価/医療事故発生時の対応/安全文化の醸成			
演習 集合研修	1月23日(木) 9:30～15:30	主な内容		講師	
		安全文化の醸成 患者、家族の医療への参加		中西 慶治 (岡山労災病院)	
				演習支援者 丸山 雅道 (岡山大学病院) 池畠 由利子 (岡山県備前保健所東備支所)	

研  
修  
計  
画

# No.76 保健師助産師看護師実習指導者講習会

※岡山県委託(保健師助産師看護師実習指導者講習会事業)

研修期間	7月9日(火)～8月30日(金) 研修時間 9:30～16:15	目 的	看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得する。
定 員	50人 (岡山県が提出書類で審査し、受講者を決定)		
受講要件	以下の要件を満たしている者 1. 保健師、助産師、看護師の資格を有し、保健師、助産師、看護師として5年以上業務に従事した 2. 県内の看護師等学校養成所の実習施設等で実習指導者の任にあたる、将来、実習指導者となる予定のある、又は、県内の看護師等養成所で実習指導の任にある 3. 全日程(開閉講式・講義・演習および e-ラーニング)の研修内容を受講できる 4. 本人のパソコン等のメールアドレスがある 5. パソコン等推奨環境が整っておりパソコン等の基本操作ができる	目 標	1. 実習指導者として必要な知識・技術を学び、実践できる基盤をつくる 2. 実習指導者として自己研鑽ができる態度を養う
		問合せ先	岡山県保健医療部医療推進課 (Tel.086-226-7323) ※申込要綱等は岡山県医療推進課から別途案内

科目 及び ねらい (200.5 時間)

教育及び看護教育に関する科目 (90 時間)	教育原理 (15) (e-ラーニングシステムを利用)	教育の本質の基本知識、概念及び必要な理論を学ぶ
	教育方法 (15) (e-ラーニングシステムを利用)	教育方法の基本知識及び必要な理論を学ぶ
	教育心理 (15) (e-ラーニングシステムを利用)	人間の発達と学習過程における心理的な特徴についての基本知識及び必要な理論を学ぶ
	教育評価 (15) (e-ラーニングシステムを利用)	教育評価の基本知識及び必要な理論を学ぶ
	看護論 (3)	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、看護についての視野を広げ、自己の看護観を明確にする
	看護過程 (6)	看護の視点でのアセスメントと問題解決のアプローチを学ぶ
	看護管理 (3)	看護管理について必要な知識、姿勢を学ぶ
	看護倫理 (3)	看護実践場面や実習指導場面における看護師の職業倫理を学ぶ
	看護教育課程 (15)	看護師等養成所の各教育課程の概要を学び実習指導につなげる
看護教育課程の理解 (3)		
助産師課程 (1.5)		
大学 (3)		
3年課程 (3)		
2年課程 (1.5)		
高等学校看護科 (5年一貫) (1.5)		
准看護師 (2年課程通信制を含む) (1.5)		
実習指導に関する科目 (99 時間)	実習指導概論 (6)	実習指導の基本と、実習指導のあり方について学ぶ
	実習指導原理と評価 (33)	実習における評価の意義や方法を理解する。領域毎に実習指導計画、評価について学ぶ
	総論 (3)	
	基礎看護 (3)	
成人看護 (6)		
老年看護 (3)		
小児看護 (3)		
母性看護 (3)		
精神看護 (3)		
地域・在宅看護 (3)		
指導計画の立案と評価方法 (6)		
実習指導の実際 (60)	実習指導の展開について理解を深め、演習を通じて指導案立案等の実際を学ぶ	
その他 (11.5 時間)	「看護の動向」 (1)	看護の動向について学ぶ
	その他 (10.5)	開講式・閉講式・オリエンテーション・発表会

※令和7年2月4日(火)にフォローアップ研修を行います。

No.77 特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会				※岡山県委託(保健師助産師看護師実習指導者講習会事業)	
研修期間	11月5日(火)～ 別途通達	目的	看護教育の充実向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を修得する。		
定員	30人(提出書類で審査し、岡山県が受講者を決定)	問合せ先	岡山県医療推進課 (Tel.086-226-7323) ※申込要領等は岡山県医療推進課より別途案内		
受講要件	以下の要件を満たしている者 1. 次のアからエのいずれかに該当する実習指導者の任にある者であって、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者 ア) 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師 イ) 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師 ウ) 看護師等養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師 エ) 准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師 2. 全日程の出席が可能な者				
科目		目標および内容		時間数	開催方法
教育の基盤 (10時間)	教育原理	教育の意義や基礎的な概念について学ぶ		2	ライブ配信
	教育方法	教育の基本的な方法や技術について理解できる		4	
	教育心理	人間の発達と学習過程における青年期の心理的な特徴について人間の成長・発達段階に合わせて理解できる		2	
	看護教育課程	看護基礎教育の課程とその概要について理解できる		2	
実習指導の基盤 (33時間)	実習指導の実際Ⅰ(講義)	実習指導の基礎と実習指導者の在り方が理解できる		3	会場
	実習指導の実際Ⅰ(講義)	指導計画の立案と指導方法が理解できる 実習指導の展開方法について理解できる		6	
	実習指導の実際Ⅱ(演習)	実習指導の展開について理解を深め、かつ、臨地実習の中で体験する指導場面別の役割や方法について演習を通して学ぶ ・学校の教育理念・目的・目標と実習目的・目標との関連性が理解できる ・実習目的・目標に基づいた実習指導計画の作成意義と方法が理解できる ・紙上学生に合わせた学習内容及び指導方法が考えられ、実習指導計画が作成できる ・効果的な実習指導を行うための自己の課題に気づく		24	

★No.54 入退院支援看護研修(4日間)				研修センター	
受講要件	就業後3年以上経過しており、今後入退院支援にかかわる予定の者、あるいは、入退院支援について学びたいと考える者		目的	入退院支援が必要な患者に個別性を考慮した支援を行うことができる能力を養う。	
定員	40人(1施設1名まで) ※定員を超えた場合は人数調整をさせていただきます		目標	1. 入退院支援が求められる背景と政策の動向および入退院支援に必要な視点が理解できる 2. 入退院支援に関わる職種とのチーム連携について理解できる 3. 在宅療養を支える現場を見学し、在宅療養の実際とおこなわれている看護を知る 4. 入退院支援に必要な看護や看護師に求められる役割を考えることができる	
ラダー	協働する力 看護師ラダーⅡ				
受講料(税込)	会員 14,000円 非会員 28,000円				
開催方法	会場				
申込期間	8月1日(木)～8月10日(土) ★マナブルでの申込				
開催日時	内容		講師		
1日目	9月18日(水) 9:30～16:15	少子高齢社会における医療の動向と社会保障制度 入退院支援に必要な看護の視点	齋藤 信也(岡山大学大学院) 谷垣 静子(岡山大学大学院)		
2日目	10月23日(水) 9:30～16:15	入退院支援に関わる多職種を知る	《全体総括》菅崎 仁美(岡山県看護協会立訪問看護ステーション) 総合患者支援センター看護師 野口 史子(岡山大学病院) 医療ソーシャルワーカー 松永 順子(重井医学研究所附属病院) 訪問看護ステーション看護師 富田 美佐子(みつ訪問看護ステーション岡山県看護協会) ケアマネージャー 伊藤 麻由子(浮洲園居宅介護支援事業所) 在宅療養支援診療所医師 中村 幸伸(つばさクリニック岡山在宅療養支援診療所)		
3日目	見学実習(1日) 11月1日(金) ～11月30日(土)	実際の現場で見学実習をおこなう (訪問看護ステーション・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、みなし訪問看護のいずれか。実習先は各自手配。)			
4日目	12月19日(木) 9:30～16:15	入退院支援に必要な看護を考える	菅崎 仁美(岡山県看護協会立訪問看護ステーション) 徳永 まさみ(岡山赤十字病院) ファンリテーター		

「★」があるものはマナブルからお申込みください。

研  
修  
計  
画

No.57 訪問看護師養成講習会

※岡山県委託(ナースセンター事業)

受講要件	1. 次の全てを満たす者を対象とする(定員 30 人程度) 1) 岡山県内において訪問看護に従事している人、またはこれから訪問看護に従事する予定がある人、及び訪問看護に興味のある看護職 2) 全日程(開閉講式、講義・演習および e ラーニング、実習)の研修内容を受講できること 3) 就業者は施設の推薦を受けることができること 4) 本人のパソコン等のメールアドレスがあること 5) パソコン等推奨環境が整っておりパソコン等の基本操作ができること 6) 訪問看護 e ラーニングの受講に際しての注意事項、e ラーニングシステム利用規約に同意できること	目的	訪問看護に携わる看護師等を対象に、訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を修得することにより、質の高い訪問看護の提供ができる訪問看護師を養成し、在宅ケアの推進に寄与する。
		目標	1. 訪問看護に必要な基本的知識と技術を修得する 2. 自己課題の解決ができる 3. 訪問看護に従事することへのやりがいや希望がもてる 4. 修得したことを訪問看護の現場で発揮できる
		申込方法	2024 年度募集は終了しました 次年度募集については 12 月頃案内します
		受講料(税込)	(e ラーニング・実習費他) 会員・非会員とも 30,000 円
研修期間	5 月 15 日(水)～10 月 3 日(木)	主催/担当	岡山県ナースセンター (Tel.086-226-3639)

教科目	内容	ねらい
I. 訪問看護概論 (e ラーニング約 2 時間 10 分) (講義 3 時間)	1. 保健医療福祉をめぐる社会的動向と訪問看護のニーズ 2. 訪問看護の歴史 3. 訪問看護の定義及び理念と機能 4. 訪問看護をめぐる諸制度 5. 訪問看護ステーションの開設・運営の基礎 6. 訪問看護の質の評価 7. 訪問看護で起こり得る倫理的課題と対応	保健医療福祉の動向と訪問看護の位置づけ・役割が理解できる
II. 在宅ケアシステム論 (e ラーニング約 1 時間 40 分) (講義 3 時間)	1. 地域包括ケアシステム 2. 関係機関及び関係職種との役割と多職種連携 3. ケアマネジメント 4. 在宅移行支援	在宅ケアシステムが理解できる
III. リスクマネジメント論 (e ラーニング約 2 時間 30 分)	1. リスクマネジメント概論 2. 感染管理 3. 災害対応	訪問看護におけるリスクマネジメントが理解できる 訪問看護における感染予防及び対応を理解し、正しく実施できる 訪問看護における災害対応に必要な知識が理解できる
IV. 訪問看護対象論 (e ラーニング約 1 時間) (講義 3 時間)	1. 在宅療養者の特性 2. 在宅療養を支える家族の特性 3. 在宅療養者を取り巻く地域	訪問看護の対象の特性が理解できる
V. 訪問看護展開論 (e ラーニング約 1 時間 30 分) (講義 3 時間)	1. 訪問看護過程 2. 訪問看護の実際 3. 訪問看護記録	「生活を見る」視点を重視した訪問看護の展開を理解し、実施できる
VI. 訪問看護技術論 (e ラーニング約 18 時間 10 分) (講義・演習 15 時間)	1. 療養生活の支援 2. コミュニケーション技術 3. フィジカルアセスメント 4. リハビリテーション看護 5. 服薬管理 6. 経管栄養法 7. 中心静脈栄養法 8. 末梢輸液管理 9. スキンケアと褥瘡ケア 10. ストーマケア 11. 間欠自己導尿・膀胱留置カテーテル 12. 腹膜透析 13. 在宅酸素療法 14. 在宅人工呼吸療法 15. 急変時の看護 16. がん看護 17. 認知症の人の看護 18. 精神障がい者の看護 19. 難病の人の看護 20. 疾患や障がいのある小児の看護 21. エンドオブライフケア	訪問看護展開のための知識・技術、医療処置別の知識・技術、対象別の知識・技術の理解を中心に、療養生活の支援や最新のエビデンスに基づく医療処置、がん看護、認知症ケア、医療的ケア児へのケア、エンドオブライフケアなど、実践の場で必要とされる知識を理解し、実施できる
VII. 実習 (33 時間)	実習オリエンテーション 実習(訪問看護ステーション 3 日・精神科病床 1 日・難病病床 1 日)	e ラーニング、講義や演習で学んだ知識や技術を、実践を通してさらに高める
VIII. 総合学習 (6 時間)	法制度における訪問看護の位置づけ、及び各種制度と訪問看護の関係が理解できる 本講習会で習得したことを振り返り、今後も高めていく意欲がもてる 本講習会を修了後やりがいや希望をもち訪問看護に従事できる	
IX. その他 (6 時間)	開講式／オリエンテーション／補足講義/閉講式等	



No.70 看護研究の実践		研修センター	
目 的	看護研究に関する知識を学び「研究計画書」を作成し、発表する。		
目 標	1. 研究テーマを明確にして研究目的を決定することができる 2. 研究テーマに応じた文献検索ができる 3. 研究デザインを決定することができる 4. 研究計画書を倫理審査会に提出し、審査を受けることができる 5. 研究計画書のプレゼンテーションができる		
受講要件	1. 「看護研究の実践に向けて」（平成 30 年度・令和元年度開講）、もしくは、令和 2 年度から実施の「看護研究を始めよう」を受講している者 2. 研究したいテーマを既に持っている者 3. 自分の状況、職場の協力体制を含め、約 8 か月の期間を通して主体的に受講が可能なる者 4. 原則として岡山県看護学会等で発表ができる者		
研修期間	令和 6 年 6 月 14 日(金)～令和 7 年 2 月 20 日(木)		
受講スケジュール	指導回数：8 回（発表会含） 1. 指導者による指導（7 回） 1) 初回：令和 6 年 6 月 14 日(金)9:30～12:30 ※初回は必ず出席してください。 2) 2 回目以降はグループ毎に日時を決定 2. 研究計画書発表会：令和 7 年 2 月 20 日(木)13:00～16:30	講 師	木下 香織（新見公立大学） 佐々木 新介（岡山県立大学） 竹崎 和子（吉備国際大学） 森 恵子（岡山大学）
申込期間	令和 6 年 5 月 1 日(水)～5 月 10 日(金)	定 員	10 人
申込方法	岡山県看護協会ホームページに掲載の本研修専用受講申込書にて申し込んでください。受講可否については 5 月中旬に連絡します。受講可の方のみ、その後マナブルへの登録をお願いします。	受講料 (税込)	会員 28,000 円 非会員 56,000 円

No.81 職場復帰のための看護技術講習会		※岡山県委託(ナースセンター)事業 ナースセンター	
目 的	未就業者等看護職が再就業に対する不安を払拭し、医療機関・施設などの再就業を円滑にするため、最新の看護知識および技術の学習機会とする。		
受講要件	県内在住の看護職免許所有者で現在未就業の方、育児休業中の方、または就業したばかりで看護の技術に不安のある方		
申込方法	① 看護技術再習得<半日コース>：毎月定期開催(4 月は除く) ② 知識レベルアップ<1 日コース>：年 2 回開催 ③ 知識レベルアップ<e-ラーニングコース>：下記担当まで申し込み（申し込み締切毎月 15 日）* 詳細はホームページ参照		
受講料	会員・非会員とも 無料	担 当	岡山県ナースセンター(Tel. 086-226-3639)
備 考	受講票の送付、キャリアスへの研修受講履歴の登録はありません 【③知識レベルアップ<e-ラーニングコース>】の視聴期間：ID、パスワード発行時より 2 か月とする		
テーマ(定員)	内容	目標	開催日
① 看護技術再習得 <半日コース> 9:30～12:00 (各日程 20 人)	1. 採血、吸引処置の講義と演習 2. 意見交換会 <開催方法/会場>	1. 安全や感染予防に留意した基本的看護技術が実施できる 2. 現状の不安や悩み、復職への疑問を話し合うことにより就業意識を高め、就業に結び付ける	<令和 6 年> ① 5 月 17 日(金) ② 6 月 21 日(金) ③ 7 月 19 日(金) ④ 8 月 16 日(金) ⑤ 9 月 20 日(金) ⑥ 10 月 18 日(金) ⑦ 11 月 15 日(金) ⑧ 12 月 20 日(金) <令和 7 年> ⑨ 1 月 17 日(金) ⑩ 2 月 21 日(金) ⑪ 3 月 14 日(金)
② 知識レベルアップ <1 日コース> 9:30～15:00 (各日程 20 人)	1. 最近の看護の動向 2. リスクマネジメント 3. 感染予防 4. 急変時の対応 5. 意見交換会 <開催方法/会場>	1. 看護の動向について知ることができる 2. リスクマネジメントの基本的な考え方を理解しその対策方法について学ぶ 3. 感染防止対策について学び、適切な感染予防策がとれる 4. 急変時の状況に応じた適切な対応ができる 5. 現状の不安や悩み、復職への疑問を話し合うことにより就業意識を高め、就業に結び付ける	① 4 月 26 日(金) ② 10 月 4 日(金)
③ 知識レベルアップ <e-ラーニング コース>	1. 基礎習得コース (65 テーマ) 2. 認知症・高齢者コース (32 テーマ) 3. 多職種連携コース (13 テーマ) 4. チェック動画ライブラリー (34 テーマ) 5. 院内全体研修コース (96 テーマ) <開催方法/自宅等>	1. e-ラーニングによる最新の知識・技術を学習する * 学研ナースングサポート 復職支援研修を活用	視聴期間：ID、パスワード発行時より 2 か月間 募集人数：49 人/年間

【指導者養成研修】

★No.78 新人看護職員実地指導者研修 (4日間)								※岡山県委託(教育担当者・実地指導者研修事業) 研修センター	
目的	新人看護職員に対して、臨床実践に関する実地指導、評価等を行う能力を養う(看護職員として必要な基本的知識、技術、態度を有し、教育的指導ができる)。								
目標	1. 新人看護職員臨床研修体制について理解できる 2. 部署における新人看護職員研修計画に基づいて、個別プログラムの立案・実施・評価の方法が理解できる 3. 新人看護職員への技術指導方法と評価の方法がわかる 4. 実地指導者の役割を理解し、自己の課題がわかる								
受講料(税込)	(資料代として) 会員・非会員とも 4,000 円	申込期間	6月1日(土)～6月10日(月)	開催方法	会場	定員	40人		
	開催日時		テーマ						講師
1日目	7月2日(火) 9:30～16:15		組織の教育システム						岡崎 直子 (岡山済生会総合病院)
2日目	7月22日(月) 9:30～16:15		新人看護師の現状、学習に関する基礎知識						佐藤 美恵 (岡山県立大学)
3日目	8月16日(金) 9:30～16:15		看護技術の指導方法						大川 宣容 (高知県立大学)
4日目	8月28日(水) 9:30～16:15		新人看護職員のメンタルサポート						大西 智香 (倉敷中央病院)

★No.79 新人看護職員教育担当者研修 (4日間)								※岡山県委託(教育担当者・実地指導者研修事業) 研修センター	
目的	看護部門の新人看護職員の教育方針に基づき、各部署で実施される新人看護職員臨床研修の企画、運営を中心となつて行い、実地指導者への助言及び指導、新人看護職員への指導、評価等を行う能力を養う。								
目標	1. 新人看護職員臨床研修体制について理解できる 2. 新人看護職員と実地指導者の現状を理解し、教育・支援の在り方について理解できる 3. 部署における新人看護職員臨床研修の計画の立案・評価の考え方が理解できる 4. 円滑な人間関係構築のための方法やコミュニケーション技術が理解できる 5. 教育担当者の役割を理解し、自己の課題がわかる								
受講料(税込)	(資料代として) 会員・非会員とも 4,000 円	申込期間	5月1日(水)～5月10日(金)	開催方法	会場	定員	40人		
	開催日時		テーマ						講師
1日目	6月4日(火) 9:30～16:15		新人看護職員研修における教育担当者の役割						山岸 紀子 (元 諏訪中央病院)
2日目	6月19日(水) 9:30～16:15		部署における新人看護職員を教育する体制づくり 年間教育計画の立案と評価						小幡 陽子 (津山中央病院)
3日目	6月27日(木) 9:30～16:15		教育に関する知識/実地指導者の育成・支援						江藤 節代 (NPO 法人日本看護キャリア開発センター)
4日目	7月29日(月) 9:30～16:15		実地指導者と新人看護職員のメンタルサポート						馬場 華奈己 (大阪公立大学医学部附属病院)

★No.80 新人看護職員研修責任者研修 (4日間)								※岡山県委託(研修責任者研修事業) 研修センター	
目的	新人看護職員に対する臨床研修企画・運営・実施・評価及び教育担当者・実地指導者へ指導・助言する能力を養う。								
目標	1. さまざまな意見や課題を集約し、新人看護職員に対する研修計画、具体的な研修プログラムを策定する方法が理解できる 2. 研修結果の評価方法が理解できる 3. 教育担当者と実地指導者への教育的・精神的支援の方法が理解できる								
受講料(税込)	(資料代として) 会員・非会員とも 4,000 円	申込期間	8月1日(木)～8月10日(土)	開催方法	会場	定員	40人		
	開催日時		テーマ						講師
1日目	9月24日(火) 9:30～16:15		新人看護職員臨床研修体制の構築と運営						下山 節子 (NPO 法人日本看護キャリア開発センター)
2日目	9月25日(水) 9:30～16:15		新人看護職員臨床研修の企画と評価						
3日目	10月8日(火) 9:30～16:15		実地指導者及び教育担当者の育成・支援						原田 延枝 (岡山大学病院)
4日目	10月16日(水) 9:30～16:15		新人看護職員臨床研修に関わる看護職員のメンタルサポート						岩切 真砂子 (慈恵病院)

「★」があるものはマナブルからお申込みください

No.17・18 災害支援ナース養成研修 A・B 日程		※日本看護協会委託 看護協会事務局	
研修期間	【総論・各論】9月予定 【演習】 A日程：10月16日(水), 10月17日(木) 9:30~16:30 B日程：11月21日(木), 11月22日(金) 9:30~16:30		
受講要件	1. 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者（勤務している医療機関において、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されることを予定されている者を優先とする） 2. <b>研修修了後に修了者として、厚生労働省と県行政及び日本看護協会への情報提供に同意する者</b>		
目的 目標	1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する。 2. 応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。 【災害】 1. 看護職として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する 2. 災害時の看護職の役割と活動の実際を理解する 3. 看護職として、被災地や被災者に対して有効に機能できる技能を習得する 4. 災害時に看護職として他者と協働でき、自律した活動ができる知識を習得する 【感染症】 1. 新型コロナなど新興感染症に関する基礎的知識を習得する 2. 新型コロナなど新興感染症患者に対応できる知識・技術を習得する 3. 酸素療法、集中治療管理に関する基本知識を習得する 4. 新型コロナなど新興感染症患者の看護に関する基本知識を習得する		
定員	各日程 30人	受講料	無料
申込方法	別途、実施要綱を送付（岡山県看護協会ホームページにも掲載）		
担当	事務局／健康危機対策支援委員会		
その他	1. 研修修了者は災害支援ナースとしてリスト化され、厚生労働省と県行政及び日本看護協会に情報提供します（派遣にあたっては県と施設との協定が必要） 2. 一部免除規程あり（実施要綱を確認のこと）		

項目	単元	内容	時間数	講師	方法
講義	総論	災害・感染症に係る応援派遣の対応	120分	オンデマンド (日本看護協会が提供するe-ラーニングシステムを利用)	
	災害各論	災害医療の基礎知識 災害時に求められる看護支援活動 災害時の感染対策 災害時の心理的变化とこころのケア 災害時の看護職の活動事例	540分		
	感染症各論	新型コロナなど新興感染症の基礎知識 新型コロナなど新興感染症患者の治療と観察ポイント（軽～中等症） 新型コロナなど新興感染症患者の看護（軽～中等症） 新型コロナなど新興感染症患者の集中治療管理（重症） 新型コロナなど新興感染症患者の看護（重症）	540分		
演習	講義	岡山県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動 災害支援ナースとしての心構え	50分 10分	未定	会場
		災害演習	災害時の看護職の活動の実際		
	感染症演習	感染拡大時の看護職の活動の実際	270分		

★No.105 認定看護管理者教育課程ファーストレベル			
目 的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。		
目 標	1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる		
研修日時	(第1期) 令和6年5月15日(水)～令和6年7月4日(木) 定員40人 ※第1期の募集は終了しました (第2期) 令和6年11月20日(水)～令和7年1月23日(木) 定員40人		
受講要件	1. 以下の条件を満たしている者 1) 日本国の看護師免許を有する者 2) 看護師の免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 管理的業務に関心がある者 2. 日本看護協会、岡山県看護協会の会員・非会員、所属施設の有無は問わない 3. 令和5年度受講者で、未修了教科目のある者。未修了教科目のみの受講とする(継続受講)		
修了要件	開講後に配布の学習要項を参照		
申込方法 (第2期)	マナプルからの登録と提出書類の郵送の両方の申込が必要です。 詳細は令和5年12月8日付の募集要項にてご確認ください。(岡山県看護協会のホームページでもご確認ください) 申込期間：令和6年8月7日(水)～8月15日(木) ※期間内必着		
受講料 (税込)	会員 110,000円 非会員 165,000円	修了審査料 (税込)	会員 10,000円 非会員 15,000円
主催/担当	認定看護管理者教育課程運営委員会 / 研修センター		
備 考	令和7年度ファーストレベル(第1期)の募集は令和7年2月上旬の予定		

※カリキュラム・講師は原則として第1期、第2期共通です。

(105時間)

教科目(時間数)	単元	教育内容	講師
ヘルスケアシステム論Ⅰ (15)	社会保障制度概論	社会保障制度の体系/社会保障の関連法規	山田 佐登美 川崎医療福祉大学
	保健医療福祉サービスの提供体制	保健医療福祉制度の体系(地域包括ケアシステム/地域共生社会)	
	ヘルスケアサービスにおける看護の役割	看看連携/地域連携における看護職の役割/保健医療福祉関連職種への理解/看護の社会的責務と業務基準(看護関連法規/倫理綱領/看護業務基準)	植田 明美 岡山リハビリテーション病院
組織管理論Ⅰ (15)	組織マネジメント概論	組織マネジメントに関する基礎知識/看護管理の基礎知識	東入来 真夕美 玉島協同病院
	看護実践における倫理	看護実践における倫理的課題/倫理的意思決定への支援	山根 かえで 岡山赤十字病院
人材管理Ⅰ (30)	労務管理の基礎知識	労働法規/就業規則/健康管理(メンタルヘルスを含む)/雇用形態/勤務体制	竹田 由美子 岡山協立病院
		ワークライフバランス/ハラスメント防止	脇本 美香 水島協同病院
	看護チームのマネジメント	チームマネジメント/看護ケア提供方式/リーダーシップとメンバーシップ/コミュニケーション/ファシリテーション	近藤 温子 岡山市立市民病院
		准看護師への指示と業務/看護補助者の活用	梅田 みちる 岡山市立せのお病院
人材育成の基礎知識	成人学習の原理/役割理論/動機づけ理論/人材育成の方法	佐々木 雅美 岡山赤十字病院	
資源管理Ⅰ (15)	経営資源と管理の基礎知識	診療・介護報酬制度の理解/経営指標の理解/看護活動の経済的効果	茅原 路代 岡山済生会外来センター病院
	看護実践における情報管理	医療・看護情報の種類と特徴/情報管理における倫理的課題(情報リテラシー)	宇都 由美子 鹿児島大学病院
質管理Ⅰ (15)	看護サービスの質管理	サービスの基本概念/看護サービスの質評価と改善	坂下 玲子 兵庫県立大学
		看護サービスの安全管理/看護サービスと記録	保科 英子 金田病院
統合演習Ⅰ (15)	演習	学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する	演習支援者
特別講義 (6)	レポート・論文の書き方	レポート・論文の書き方について学ぶ	笹谷 孝子 大手前大学

## ★No.106 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

目的	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。				
目標	1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる				
研修日時	令和6年9月10日(火)～令和6年11月14日(木) 定員 35人				
受講要件	1. 以下の条件を満たしている者 1) 日本国の看護師免許を有する者 2) 看護師の免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者 2. 日本看護協会、岡山県看護協会の会員・非会員、所属施設の有無は問わない				
修了要件	開講後に配布の学習要項を参照	主催/担当	認定看護管理者教育課程運営委員会 / 研修センター		
申込方法	マナプルからの登録と提出書類の郵送の両方の申込が必要です。 詳細は令和5年12月8日付の募集要項にてご確認ください。(岡山県看護協会のホームページでもご確認ください) 申込期間：令和6年5月21日(火)～5月30日(木) ※期間内必着				
検定料(税込)	会員 5,000円 非会員 7,500円	受講料(税込)	会員 170,000円 非会員 255,000円	修了審査料(税込)	会員 10,000円 非会員 15,000円

(180時間)

教科目(時間数)	単元	教育内容	講師
ヘルスケアシステム論Ⅱ(15)	社会保障制度の現状と課題	日本における社会保障(人口構造、疾病構造の変化/社会保障費の(財源)構造と推移)	尾形 裕也 元 九州大学
	保健医療福祉サービスの現状と課題	保健医療福祉サービスの提供内容の実際(病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等)	山田 佐登美 川崎医療福祉大学
	ヘルスケアサービスにおける多職種連携	多職種によるチームケア提供の実際と課題	
組織管理論Ⅱ(30)	組織マネジメントの実際	組織分析/組織の变革/組織の意思決定	山本 智子 川崎医療福祉大学 倉岡 有美子 日本赤十字九州国際看護大学 坂本 すが 東京医療保健大学
	看護管理における倫理	看護管理における倫理的課題/看護管理における倫理的意思決定	平山 恵美子 藍野大学
人材管理Ⅱ(45)	人事・労務管理	人員配置/業務計画/ワークライフバランスの推進/ストレスマネジメント/タイムマネジメント/労働災害とその対策/労務管理に関する今日的課題/ハラスメント予防策と対応	宮崎 杏子 オフィス・インディペンデント 野田 洋子 兵庫医科大学ささやま医療センター 森内 みね子 公益社団法人 日本看護協会 熊谷 雅美 康心会汐見台病院
	多職種チームのマネジメント	人的資源の活用/リーダーシップの実際 コンフリクトマネジメント 看護補助者の育成	増野 園恵 兵庫県立大学 和田 博知 岡山医療生活協同組合 小山 和子 鳥取赤十字病院
	人材を育てるマネジメント	キャリア開発支援/人材育成計画	松浦 正子 大阪信愛学院大学
資源管理Ⅱ(15)	経営資源と管理の実際	医業収支/経営指標の活用/費用対効果/適切な療養環境の整備	青木 菜穂子 トータルライフケアプロモーション
	看護管理における情報管理	看護の評価・改善のための情報活用	宇都 由美子 鹿児島大学病院
質管理Ⅱ(30)	看護サービスの質保障	クオリティマネジメント(医療・看護におけるクオリティマネジメント)	内布 敦子 敦賀市立看護大学 松月 みどり 湘南医療大学 竹田 由美子 岡山協立病院
	安全管理	安全管理の実際/安全管理教育/法令遵守/災害対策	保科 英子 金田病院 中川 史子 岡山赤十字病院
統合演習Ⅱ(45)	演習	自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する	演習支援者
	実習	地域連携を理解するための他施設実習を行う(実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)	徳永 まさみ 岡山赤十字病院 認定看護管理者教育課程運営委員
特別講義(6)	レポート・論文の書き方	レポート・論文の書き方について学ぶ	笹谷 孝子 大手前大学
セカンドレベルフォローアップ研修		実践計画報告	認定看護管理者教育課程運営委員

### 3) 支部開催研修

❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

❖ 会員・非会員とも受講料は無料です。外部会場で開催の場合は駐車場の予約はできません。

❖ 午前 10 時に該当エリアに【特別警報】が発令されている場合、「開催中止」とします。

❖ 支部合同交流会、支部看護研究発表会(報告会等含む)は受講履歴管理の対象外となります。[問合せ先] 支部担当 TEL.086-226-3638

#### 【支部合同】

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和 6 年 2 月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						会場	
201	支部合同交流会 地域包括ケアを支える 看護の実際 ～地域における看護連携を考 える～	10月5日(土) 13:30～15:30	ライブ配信	調整中	地域の保健・医療・福祉の現状から地域ごとの課題を把握する。 1. 地域にある資源や医療ニーズを知る 2. 地域における看護連携の実際と課題を考える 3. 課題解決に向けた取り組みを考えることができる ※井笠支部・高梁支部・新見支部合同	9月1日(日) ～9月10日(火)	
202	支部合同交流会 地域包括ケアの実現を支え る看護職の役割 ～地域における人材育成・活用 を考える～	10月12日(土) 13:30～15:30	会場	調整中	地域の人材確保・定着、教育タスクシフト/シェアの視点から、人材育 成・活用を考える。 1. 地域の人材育成・活用の課題について情報交換を行う 2. 地域で実現可能な人材育成について学ぶことができる 3. 看護職の役割を果たすためのタスクシフト/シェアを安全かつ効率 的に行う取り組みについて考えることができる ※真庭支部・津山・勝英支部・東備支部合同	9月1日(日) ～9月10日(火)	グリーンヒルズ津山 リージョンセンター (予定)

#### 【岡山支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和 6 年 2 月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						会場	
211	看護職が元気になる "ほめ育流人材育成" ～中堅看護師対象～	7月5日(金) 14:00～15:30	ライブ配信	松島 真己 (ハッピープレイズ)	看護職がいきいき働き続けられる職場を創る方法を学ぶ。 新人・若手看護師の早期離職を防ぐ。 1. 承認文化を知る 2. ほめ育コミュニケーションを知る 3. ほめ育人材育成を理解できる ※13:30～14:00 は支部集会があります。	6月1日(土) ～6月10日(月)	
212	地域包括ケアシステムを 目指して ～病院から在宅へ 事例から医 療連携の実際を知る～	10月10日(木) 14:00～15:30	ライブ配信	調整中	地域包括ケアの実現に向けての現状・課題を知る。 1. 事例を通して看護職としての役割が理解できる 2. 地域のニーズを知り、自施設の取り組みについて考えることができる 3. 医療介護連携の実際について理解できる ※13:30～14:00 は施設代表者会議があります。	9月1日(日) ～9月10日(火)	
213	看護実践発表会 ～看護実践報告や事例検討を 学会発表へつなげよう！～ (※一般参加受付)	2月6日(木) 13:30～16:30	ライブ配信	佐々木 新介 (岡山県立大学)	看護実践の成果を共有し、看護の質向上を図る。 1. 他施設の取り組みや成果を共有し、看護実践の質の向上を図る 2. 看護研究についての知識を学び、学会発表へつなげるための経験 とする ※発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛 に案内します。	1月1日(水) ～1月10日(金)	

#### 【倉敷支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和 6 年 2 月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						会場	
221	専門医から学ぶ 認知症の最新治療と予防	7月2日(火) 14:30～16:00	会場	涌谷 陽介 (倉敷平成病院)	認知症についての最新治療・予防について理解する。 1. 認知症の病態について学ぶ 2. 物忘れ外来での診療を理解する 3. 新薬について学ぶ 4. 予防について理解する ※13:45～14:20 は支部集会があります。	6月1日(土) ～6月10日(月)	くらしき健康 福祉プラザ
222	人材育成に役立つ コミュニケーション	9月18日(水) 13:30～15:20	会場	高橋 千枝 (カウンセリングオンラインちえ の樹)	新人・看護職員の人材育成に活かす方法を学ぶ。 1. 新人・看護職員の特性を理解する 2. 新人・看護職員への具体的ななかかわり方のヒントを得ることができる	8月1日(木) ～8月10日(土)	くらしき健康 福祉プラザ
223	医師の働き方改革の 看護への影響	12月14日(土) 14:10～15:30	会場	平松 貴子 (川崎医科大学附属病院) 脇本 美香 (水島協同病院) 大橋 千代美 (栗田病院)	医師の働き方改革による看護への影響を知る。 1. 医師の働き方改革による地域の病院の現状を知る 2. 看護が行ったタスク・ソフト/シェアの取り組みを情報交換する ※13:30～14:00 は施設代表者会議があります。	11月1日(金) ～11月10日(日)	倉敷中央病院 研修センター
224	看護研究実践報告会 (※一般参加受付)	1月18日(土) 13:30～16:30	会場	石田 実知子 (川崎医療福祉大学)	日常の看護実践を評価、理論化することで看護職としての専門性の向 上を図る。 1. 他施設の看護実践について学び、業務改善や質の向上に活かすこ とができる 2. 看護研究についての知識を習得し、今後の看護研究に活かすこ とができる ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施 設宛に案内します。	12月1日(日) ～12月10日(火)	くらしき健康 福祉プラザ

【井笠支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間
						会場
231	口腔ケアから オーラルマネジメントへ	6月15日(土) 14:30~16:00	会場	高橋 佐百合 (笠岡市立市民病院)	オーラルマネジメントの基礎知識と具体的な援助方法を学ぶ。 1. オーラルマネジメントの必要性を理解する 2. 口腔環境のアセスメント・評価の仕方を知る 3. 口腔環境の整備のポイントが理解できる 4. オーラルマネジメントでの誤嚥性肺炎予防について理解できる ※14:00~14:30 は支部集会があります。	5月1日(水) ~5月10日(金)  笠岡市保健 センター
232	病院・在宅・介護施設での 終末期看護の実践	9月7日(土) 14:30~16:00	会場	調整中	看護・介護・他職種との連携を振り返り、今後の実践に活かすことができる。 1. 終末期看護における看護師の役割を理解できる 2. 終末期看護での課題を共有できる 3. 自分の考えや意見を話すことができる 4. 今後の看護実践においてヒントを得ることができる	8月1日(木) ~8月10日(土)  笠岡市保健 センター
233	看護研究発表会 (※一般参加受付)	2月22日(土) 14:30~16:00	会場	調整中	看護実践の成果を共有し、看護の質向上を図る。 1. 他施設の看護実践について学び、今後の実践に活用する 2. 発表を通じて施設間の相互理解を深める 3. 看護研究についての知識を学び、他の学会で発表するための経験とする ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛に案内します。	1月1日(水) ~1月10日(金)  笠岡市保健 センター

【高梁支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間
						会場
241	医療安全管理における ノンテクニカルスキル	6月28日(金) 14:00~16:00	会場	門倉 康恵 (吉備国際大学)	医療安全管理の基礎を学び、効果的な対策を理解する。 1. 医療安全管理のための基礎知識を学ぶ 2. 医療安全管理の実践を理解する 3. チーム STEPPS・SBAR について理解する 4. コミュニケーション・チームワークについて理解する ※13:30~14:00 は支部集会があります。	5月1日(水) ~5月10日(金)  高梁国際ホテル
242	高齢認知症患者の対応	10月29日(火) 13:30~15:30	会場	小幡 陽子 (津山中央病院)	高齢認知症の方に対する理解を深め、看護実践方法を学ぶ。 1. 認知症の症状を理解する 2. 認知症の治療について理解する 3. 認知症患者とのコミュニケーションの方法を学ぶ 4. 認知症患者への対応スキルを学ぶ ※研修会終了後、施設代表者会議があります。	9月1日(日) ~9月10日(火)  高梁国際ホテル
243	看護研究発表会 (※一般参加受付)	3月4日(火) 13:00~15:40	会場	掛谷 益子 (吉備国際大学)	看護研究活動を推進すると共に、看護の質向上を図る。 1. 研究成果を共有し、得られた知識を新たな取り組み等の看護実践に活かす 2. 他施設の取り組みを共有し、施設間の相互理解を深める ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛に案内します。	2月1日(土) ~2月10日(月)  高梁国際ホテル

【新見支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間
						会場
251	看護職のための アンガーマネジメントⅡ	7月6日(土) 14:00~15:30	会場	福田 尚久 (岡山コミュニケーション研修 講演企画)	怒りの感情をコントロールしたコミュニケーションの方法を学ぶ。 1. 不必要な怒りをコントロールすることを学ぶ 2. どのようにコミュニケーションをとれば良いのかを学ぶ ※13:30~13:50 は支部集会があります。	6月1日(土) ~6月10日(月)  新見公民館
252	褥瘡・皮膚管理の基礎	11月30日(土) 13:30~15:00	会場	丸橋 理絵 (成羽病院)	褥瘡・皮膚管理について学び、ケアに活かすことができる。 1. 皮膚の生理機能を理解する 2. 褥瘡部のアセスメントができる 3. 褥瘡管理方法、創傷処置の方法が理解できる	10月1日(火) ~10月10日(木)  新見公民館
253	看護研究発表会 (※一般参加受付)	2月22日(土) 13:30~15:30	会場	佐々木 新介 (岡山県立大学)	看護研究の成果を共有し、看護の質の向上を図る。 1. 他施設の取り組みや情報を共有し、業務改善や質の向上に活かすことができる 2. 看護研究のやり甲斐や知識を共有し、今後の看護研究に活かすことができる ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛に案内します。	1月1日(水) ~1月10日(金)  新見公民館

【真庭支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						会場	会場
261	地域包括ケアシステム 真庭の現状と今後	6月20日(木) 14:15~15:45	会場	小坂田 稔 (美作大学)	真庭地域の地域包括ケアシステムの現状を知り、今後の課題を明確にしたうえで看護職の役割を考えることができる。 1. 真庭地域の医療・介護・福祉の現状と動向を知る 2. 自施設や地域の課題を考えることができる 3. 地域包括ケアシステムにおける看護連携の必要性が理解できる ※13:30~14:10 は支部集会があります。	5月1日(水) ~5月10日(金)	未定
262	現場の危機管理として BCPを学ぶ	12月12日(木) 14:30~16:10	会場	太田 祥嗣 (落合病院)	災害や感染症に係るBCP(事業継続計画)の策定、運用、訓練について学ぶ。 1. BCP策定に必要な基礎知識を理解する 2. 事業継続のために平時から備えておく業務整理が理解できる 3. 他施設のBCPの取組みを知り、自施設に活かすことができる	11月1日(金) ~11月10日(日)	未定
263	看護研究発表及び 看護実践報告会 (※一般参加受付)	2月13日(木) 13:00~16:00	会場	調整中	看護に関する研究活動を推進するとともに、看護実践の質の向上を図る。 1. 他施設の取組みを共有し、施設間の相互理解を深める 2. 研究によって得られた知識や理論を実践に活かす 3. 看護研究について知識を習得し、また、看護実践報告で経験を積み、次の研究発表につなぐことができる ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛に案内します。	1月1日(水) ~1月10日(金)	未定

【津山・勝英支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						会場	会場
271	ハラスメント防止と クレーム対応	6月29日(土) 14:15~16:00	会場	大森 一女 (日本産業カウンセラー協会)	現場で起こるハラスメントの実情やクレーム対応について学び、安心して働ける職場環境を整えることができる。 1. ハラスメントの基礎知識を学ぶ 2. ハラスメントの予防対策について学ぶ 3. クレームの対応について学ぶ 4. 職場での取組みについて考えることができる ※13:30~14:00 は支部集会があります。	5月1日(水) ~5月10日(金)	津山慈風会 記念ホール
272	活気あふれる 職場風土の醸成	9月21日(土) 14:00~15:30	会場	松島 真己 (ハッピープレイス)	風通しの良い職場環境にすることで生き活きと働き続けることができる。 1. 職場風土を決める要素について学ぶ 2. 職場に良い風土を醸成するメリットについて学ぶ 3. 心理的安全性が高い職場について学ぶ 4. 円滑なコミュニケーション方法について学ぶ 5. 職場での取組みについて考えることができる ※12:30~13:30 は施設代表者会議があります。	8月1日(木) ~8月10日(土)	津山慈風会 記念ホール
273	看護研究発表会 (※一般参加受付)	2月22日(土) 13:30~16:30	会場	調整中	看護に関する研究発表を推進するとともに、看護実践の質の向上を図る。 1. 他施設の取組みを共有し、施設間の相互理解を深める 2. 研究によって得られた知識や理論を看護実践に活かす 3. 看護研究について知識を得、次の研究発表に活かせる ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛に案内します。	1月1日(水) ~1月10日(金)	津山慈風会 記念ホール

【東備支部】 ❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						会場	会場
281	診療報酬改定の概要 ~看護と介護のポイント~	6月8日(土) 14:00~16:00	会場	堀部 徹 (岡山県介護支援専門員協会)	診療報酬改定を踏まえ看護師として求められる役割を理解する。 1. 医療情勢の動向を理解し、地域医療のあり方を考えることができる 2. 診療報酬・介護報酬のポイントを理解する 3. 地域の課題や自施設の課題を見つめることができる ※13:15~13:45 は支部集会があります。	5月1日(水) ~5月10日(金)	和気町総合 福祉センター
282	看護師の メンタルヘルス対策	11月2日(土) 13:00~15:00	会場	岩切 真砂子 (慈生病院)	ストレスの対処方法を身につける。 1. 看護師のメンタルヘルスの現状とストレスの考え方について学ぶ 2. メンタルヘルス悪化の原因と悪化の症状を知る 3. 自身で行うセルフメンタルヘルスカアの手法を学ぶ ※16:00~16:30 は施設代表者会議があります。	10月1日(火) ~10月10日(木)	備前市総合 保健施設
283	看護研究発表会 (※一般参加受付)	2月8日(土) 13:30~16:00	会場	佐々木 新介 (岡山県立大学)	看護研究の成果を共有し、看護実践の質の向上を図る。 1. 研究によって得られた知識や理論を実践に活かすことができる 2. 他施設の取組みや情報を共有し、施設間の相互理解を深める 3. 看護研究についての知識を習得し、今後の研究に活かすことができる ※ 演題発表については支部に直接お申込みください。詳細は別途施設宛に案内します。	1月1日(水) ~1月10日(金)	赤磐医師会病院 4階会議室



## 4) 職能集会・交流会

❖ 従来の申込方法での受付となります。(p.73 参照)

❖ 職能集会は、職能としての課題集約、討議の場として開催するものです。(受講履歴管理の対象外となります。)[問合せ先] 職能担当 TEL.086-226-3638

### 【保健師職能】

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						受講料(税込・円)	
311	全国保健師長会岡山県支部共催 精神保健の将来ビジョン ～保健師への期待～	8月5日(月) 13:30～15:30	会場・ ライブ配信 併用	野口 正行 (岡山県精神保健福祉センター)	精神保健に係る相談支援を担う人材の育成と自治体の特性に応じた横断的連携体制の推進を図る一助とする(精神保健に係る相談支援体制整備の推進に関する総論)。 1. 市町村における精神保健相談支援に求められる機能がわかる 2. わがまちの精神保健相談(業務)の体制の課題が明確になる 3. わがまちの市町村精神保健業務に関する横断的連携体制がイメージできる 4. 市町村における精神保健に係る相談支援を担う人材育成の重要性と進め方がわかる 5. 都道府県による市町村への支援の方向性が具体的に行動として考えられる	7月1日(月) ～7月10日(水)	会員・非会員とも 無料
312	精神保健の課題を抱える人 への個別支援	12月2日(月) 13:30～15:30	ライブ配信	高桑 友美 (岡山県精神保健福祉センター)	精神障害の課題を抱える人への個別支援を学ぶ。 1. 精神保健に課題を抱える人がどのような状況で生活し、各ライフステージでどのような生活のしづらさが生じているかがわかる 2. どのような支援につながりうるかについて、事例をもとに理解する 3. 密度の高い支援が必要な者や、支援にあたり特段の配慮が必要な者について、支援提供における具体的な留意点を理解する 4. 事例検討を通して具体的な支援を考えることができる	11月1日(金) ～11月10日(日)	会員・非会員とも 無料

### 【助産師職能】

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						受講料(税込・円)	
321	母子の訪問看護の実際	12月3日(火) 13:00～15:30	会場・ ライブ配信 併用	山崎 真弓 (こども訪問看護ステーションゆい) 松田 邦子 (こども訪問看護ステーションゆい) 宗好 祐子 (岡山赤十字病院)	「母子の訪問看護の実際」から、在宅での母子支援について学び、連携について考える。 1. 在宅での訪問看護の内容・方法について理解する 2. 訪問看護の依頼方法について理解する 3. 訪問看護の実際の事例から、連携について考えることができる 4. 地域の母子支援サービスについて理解する 5. 退院後の母子支援について総合的に考えることができる	11月1日(金) ～11月10日(日)	会員・非会員とも 無料

### 【看護師職能】

研修No.	研修名	開催日時	開催方法	講師 (所属は令和6年2月現在)	研修目的・目標	申込期間	
						受講料(税込・円)	
331	病院から在宅へ向けた看取り ～ACPや多職種連携について 考える～	10月23日(水) 9:30～12:30	ライブ配信	浅野 直 (あさのクリニック) その他シンポジスト調整中	病院と在宅との連携強化を図り、ACPに添って在宅生活に向けての支援や連携の方法を理解し、何が出来るかを考えることができる。 1. 地域にある資源や現状を知る 2. 事例を通して、多方面で働く看護職の役割が理解できる 3. 看取りに向けた在宅療養支援や多職種連携の必要性が理解できる 4. ACPに添って在宅生活に向けての支援を考える	9月1日(日) ～9月10日(火)	会員・非会員とも 無料
332	看護補助者の確保・定着を 目指して ～多様性時代における取組みか ら学ぶ～	2月19日(水) 13:00～16:00	ライブ配信	調整中	看護補助者との協働が推進される中、看護補助者の確保・定着について、効果的かつ効率的な方法や具体策を考えることができる。 1. 多様性時代における看護補助者の確保のための方策について知ることができる 2. 看護職員間での協働、タスク・シフト/シェアへの取組みについて知ることができる 3. 看護補助者の教育・育成のための取組みについて知ることができる 4. 自施設における看護補助者の確保・定着のための方策について、考えることができる	1月1日(水) ～1月10日(金)	会員・非会員とも 無料

## 5) 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 公開講座（集合）

[問合せ先] 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 TEL.086-238-6688

研  
修  
計  
画

No.	日時 / 会場・方法	研修名	目的／目標	講師
1	4月17日(水) 9:30~12:30 岡山県看護研修センター	(在宅看護知識Ⅰ) 訪問看護の臨床推論	訪問看護に必要な臨床推論について学ぶ。 1. 臨床推論の基礎が理解できる 2. 訪問看護に必要な判断に至るプロセスを学ぶ	佐藤 直子
2	4月17日(水) 13:15~16:15 岡山県看護研修センター	(コミュニケーション能力Ⅰ/組織 内部の連携Ⅰ/基本姿勢Ⅰ) コミュニケーション技術・組織内部 の連携	コミュニケーション技術を学び、チームワークを大切にしたい行動ができる。 1. 自己のコミュニケーションの課題が明らかにできる 2. チームワークを大切にしたいコミュニケーションが理解できる 3. 論理的思考を活用し、組織内部で報告、連絡、相談ができる	佐藤 直子
3	5月14日(火) 9:30~12:30 岡山県看護研修センター	(組織運営・管理Ⅴ) 令和6年度報酬改定	令和6年度報酬改定に伴う変更点について学ぶ。 1. 訪問看護に関連した報酬改定について理解できる 2. 運営基準の変更点が理解でき、事業所で取り組み内容について説明できる	佐藤 美穂子 日本訪問看護財団
4	6月6日(木) 9:30~12:30 岡山県看護研修センター	(社会資源Ⅱ・地域連携Ⅱ) 在宅における関係機関、職種、 社会資源の活用	訪問看護師として関係機関・職種との調整や連携、社会資源の活用ができる。 1. 地域包括ケアにおける訪問看護師の役割が理解できる 2. 関係機関・職種に対して、連携が必要な状況を判断し適切に報告・連絡・相談ができる 3. 利用者、家族の要望やニーズに沿った適切な社会資源の活用方法が説明できる	守屋 さとみ 岡山居宅介護支援 センター看護協会
5	10月16日(水) 9:30~16:15 岡山県看護研修センター	(在宅看護知識・技術) 在宅療養に必要な基本的ケアの 知識・技術	訪問看護に必要な基本的ケアの知識・技術を学ぶ。 1. 排泄ケア（排便コントロールを含む）知識・技術を習得する 2. 体位変換、移動、移乗の知識・技術を習得する 3. 吸引、爪切りなどの知識・技術を習得する	佐藤 直子
6	11月19日(火) 9:30~16:15 岡山県看護研修センター	(組織運営・管理Ⅳ) 働きやすい職場環境づくり	管理者とともに組織の現状分析を行い、健全な運営に取り組むことができる。 管理者とともに働きやすい職場環境づくりに取り組むことができる。 1. 管理者とともに組織的な問題解決に取り組むことができる 2. 管理者とともに効果的なコミュニケーションをとって、職場環境の問題解決を図ることができる	角田 直枝 常盤大学
7	11月27日(水) 13:15~16:15 岡山県看護研修センター	(倫理Ⅲ) 在宅における倫理的問題の 解決方法	倫理的問題の解決に向けての検討方法、困難事例への対応について学ぶ。 1. 在宅に特徴的な倫理的問題について考えることができる 2. 倫理的問題の解決における利点、欠点を検討できる 3. 倫理的問題の解決に向けた最善策を導くことができる	多留 ちえみ 生活者支援ネット TARU'S
8	12月18日(水) 13:30~16:30 岡山県看護研修センター	(教育指導Ⅳ) 人材育成	人材育成のための手法を学ぶ。 1. 人材育成の基本的な考え方・心構えが理解できる 2. 生涯学習について理解できる 3. メンタルヘルスクアについて理解できる	佐藤 直子

受講申込：下記の申込書に記入後、岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に FAX をお願いします。

**FAX 086-238-6681** (送付状不要)

公開講座の申込書			
研修名	No. ( )		
所属施設名			ふりがな 氏名
連絡先	TEL	FAX	E-mail
職種	保健師・助産師・看護師・准看護師・その他	経験年数	看護職として 年
駐車場申込	<input type="checkbox"/> 要 車のプレートNo ( ) ※申込のない場合は利用できません。使用料：半日 300 円/1 日 500 円		
受講料(税込)	資料代として 1,000 円 当日いただきます		

※岡山県訪問看護ステーション連絡協議会開催研修のため受講票の送付はありませんが、研修数日前に連絡します。また、受講履歴管理の対象外となります。

## 6) 日本看護協会インターネット配信研修

公益社団法人日本看護協会は、インターネット(オンデマンド)配信研修を実施しています。オンデマンド研修に加え、リアルタイム研修もあり、多様な研修受講スタイルを活用できます。

《令和6年度実施研修》

分類1：専門職としての活動の基盤となる研修	
【101】日常生活場面で理解する看護職の倫理綱領と看護業務基準 2021 改訂版 / 定期的に知識のアップデートが必要な研修	
【102】生命危機の場面における倫理的実践	
【103】看護の専門性の発揮に資する タスク・シフト/シェア	
【104】標準的な看護計画に基づく フィジカルアセスメント	【105】ケアの受け手の状況に応じた フィジカルアセスメント
【106】ケアの受け手の全体像把握のためのアセスメントの統合	【107】介護保険施設で生活する高齢者の支援に必要な知識とケア
【109】地域で暮らす高齢者を支える看護職連携の実践	
【110】複合的な問題を抱えながら地域で暮らす高齢者を支える看護職・多職種連携	
【111】看護チームにおける業務のあり方 (基礎編：看護師の責務) 2024 改訂版	
【112】看護補助者との協働推進のための研修 <看護補助体制充実加算対応>	
【113】医療安全の制度・施策の動向と法的基礎知識 ※2024 年度「医療安全管理者養成研修」1 章の一部を用いています	
【114】感染予防・対策の基本	
【115】専門職の社会的責務と制度・政策の決定過程の理解と参画 ～看護職の倫理綱領(本文15)に基づく責務の理解～	
【116】臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント 脳神経編	
【117】臨床推論につなげるためのフィジカルアセスメント 呼吸・循環編	
【118】臨床薬理(妊娠と薬)	【119】臨床病態生理
【120】妊娠と糖尿病	
【121】院内助産における産婦主体の助産ケア提供 ～フリースタイル分娩の介助	
【122】助産実践能力習熟段階(CLoCMiP)と助産師の活躍	【123】周産期における医療安全と助産記録
【124】「院内助産・助産師外来ガイドライン 2018」の活用のすすめ	
【125】困難事例を支援する事例検討会を学ぶ ～個別課題から地域課題への検討・解決につなげる事例検討の視点・ポイント～	
【126】ポピュレーションアプローチに取り組みメリット・デメリットと保健師の役割 ～保健師活動の効果的な実践・展開を目指して～	
【127】①看護に生かす褥瘡予防の基本 ②誤嚥性肺炎を予防する口腔ケアの基本	
【128】①感染予防の基本 2023 ②誤嚥を予防する食事介助の基本	
【201】高齢者の“いつもと違う”を看護に活かす -夜、眠れない高齢者-	
【202】高齢者の“いつもと違う”を看護に活かす -胸が痛いと訴える高齢者-	
【203】高齢者の“いつもと違う”を看護に活かす -腹痛を訴える高齢者-	
分類2：看護・医療政策に関する研修	
【130】災害支援ナース養成研修企画・指導者研修(厚生労働省委託事業)	
【204】臓器移植における基礎知識と看護実践<移植後患者指導管理料対応>	【205】小児在宅移行支援指導者育成研修<入退院支援加算3対応>
分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	
【132】組織で行う生涯学習支援の基礎知識	【206】研修での学びと実践をつなぐ指導者のための研修
分類4：看護管理者を対象とした研修	
【133】労務管理入門～働きやすい職場環境づくりの基礎知識～	
【134】看護職の多様な働き方とやりがいを支える評価・処遇	
【207】主任のための組織管理入門-自部署の問題を組織管理の視点で考える-(1回目開催)	
【208】主任のための組織管理入門-自部署の問題を組織管理の視点で考える-(2回目開催)	
【209】師長のための組織管理の基礎-スタッフが共感する自部署の方針の策定と浸透-	
【210】不妊治療と仕事の両立を支援する看護管理者の役割	
【211】プラチナナースの活躍を促進する看護管理者の役割	
【212】産科病棟におけるタスクシフトシェアと院内助産の導入	
【213】看護チームの力を最大限発揮する看護管理者の役割-看護師と准看護師の協働を目指して-	
【214】看護管理者に必要な災害時におけるマネジメント	
【215】看護師長のレジリエンス強化-環境変化への即応力と柔軟性-	

《受講申込方法》

受講申込は日本看護協会へ直接していただくようになります。詳細は公益社団法人日本看護協会のホームページでご確認ください。

日本看護協会ホームページ(インターネット配信研修)

<https://www.nurse.or.jp/> ▶ 学ぶ ▶ 研修・教育 ▶ 研修ポータルサイト ▶ 研修の検索

日本看護協会オンデマンド

検索





## 5. 岡山県看護学会

## 5. 岡山県看護学会

テ - マ	看護職の役割を見つめ、自らの働き方を創造する
開催日	令和6年11月9日(土) 10:00~16:00
部 門	研究部門 ・ 実践報告部門
参加方法	会場参加 または オンライン参加 (ライブ配信)
内 容	10:00 開会 10:10 口演発表 13:00 シンポジウム「自身のキャリアを育てながらイキイキとはたらき続ける」 シンポジスト：妹尾 晶子 (倉敷市地域包括ケア推進室) 高田 鼓 (倉敷中央病院) 赤瀬 佳代 (訪問看護ステーション晴) 14:30 口演発表 15:50 優秀演題表彰 16:00 閉会

### 演題発表申込

学会発表には「研究部門」と「実践報告部門」があります。

- 発表資格** 発表者は本会会員に限ります。(ただし、共同研究者はこの限りではありません。)
- 受付期間** 令和6年4月1日(月)~6月15日(土) ※期間内必着
- 申込方法** 「令和6年度岡山県看護学会演題発表申込書」に必要事項を記入し、抄録と一緒に下記申込先まで送付してください。(申込書は、岡山県看護協会のホームページからダウンロードできます。)  
**【送付先】〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号 岡山県看護研修センター 学会担当宛**  
 担当者が確認後、申込書に記載のメールアドレスに連絡をしますので、指示に従ってパスワードを設定し提出した抄録の原本を送付してください。  
 ※使用するメールアドレスは、必ず添付ファイルの送受信が可能なアドレスを使用してください。
- 結果通知** 提出された原稿は委員会で査読します。7月中に結果をお知らせします。
- 参加費** 発表者も参加費(3,500円)が必要です。  
 一般参加者と同様に申込みをしてください。「発表についての案内」を9月中旬に施設宛に送付します。
- 学会表彰** 発表演題の中から優秀演題賞として表彰を行う予定です。選考基準は、看護実践への示唆、新規性や独自性、抄録の完成度、抄録原稿執筆要領の遵守、プレゼンテーションを基準としております。

### 一般参加申込

- 受付期間** 令和6年9月1日(日)~9月30日(月) ※期間厳守
- 申込方法** 受講申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで郵送、またはFAXしてください。  
 学生の申込みについては、下記に直接連絡をしてください。  
 送付先…〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号 岡山県看護研修センター 研修受付係  
 FAX…086-221-7236 TEL…086-221-7223
- 参加費** 会員 3,500円 / 非会員 7,000円 / 学生 無料 (希望者のみ抄録集 300円)

※参加票、抄録集、払込案内等は、一般参加者・演題発表者とも 10月下旬に施設宛に送付します。

(個人会員の方は登録のご住所宛に送付します。)



## 引用文献の書き方について

(第 53 回(2022 年度)日本看護学会誌投稿要綱より抜粋)

- (1) 引用文献は引用順に本文の引用箇所の肩に<sup>1)</sup> <sup>2)</sup>と番号をつけ、本文原稿の最後一括して引用番号順に記載する。
- (2) 共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。
- (3) 引用文献は下記のように記載する。

### <雑誌掲載論文>

- ◆ 著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦)。

例) 学会花子：看護研究の〇〇〇について、〇〇看護、25(11)、p.35-38、2008.

例) 学会花子、岡山太郎、岡山桃子、他：看護の〇〇〇研究、第〇回日本看護学会論文集(看護管理)、p.5-8、2016.

### <単行本>

- ◆ 著者名：書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦)。

例) 学会花子：看護実践研究の手引き(3)、〇〇看護出版、p.145、2006.

- ◆ 著者名：表題名、編者名、書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦)。

例) 学会花子：研究における〇〇、日本協子編、看護実践研究(2)、△△出版、p.76-88、2007.

例) 前掲書 1)、p.115

### <翻訳書>

- ◆ 原著者名：書名(版)、原著発行年、訳者名、日本語書名(版)、発行所、頁、訳本発行年(西暦)。

例) Alice Williams：Nursing Research(4)、2001、学会花子訳、看護研究(4)、〇〇看護出版、p.298-299、2003.

### <電子文献>

- ◆ 著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦)、アクセス年月日、URL。

- ◆ 発行機関名(調査/発行年次)、表題、アクセス年月日、URL。

例) 文部科学省、厚生労働省(2021)、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理 指針、2021年12月6日閲覧、<https://www.mhlw.go.jp/content/000757566.pdf>.

※公的機関から提供される情報(統計、法令等)、電子ジャーナルのみを対象とする。

### ◆注意◆

- ◆ 引用文献は、文章そのものを引用する場合と、論文全体の結果を引用する場合があり、どちらも引用文献として扱う。文献の内容を要約した場合も引用文献として記載する。
- ◆ 本文の最後の引用文献一覧は、引用文献のみを記載する。
- ◆ 本文中の引用箇所の番号と本文の最後の引用文献一覧の番号は一致させる。
- ◆ インターネット上でダウンロード可能で、書籍としても発行されている文献の場合、発行された書籍を原典(引用元)として引用する。
- ◆ 孫引き(他の本に引用されている部分を、原典を調べないでそのまま引用すること)はせず、必ず原典を引用する。

## 図表等

(第 53 回(2022 年度)日本看護学会実施要綱より抜粋)

- (1) 図表にはそれぞれ通し番号とタイトルをつける。表番号と表タイトルは表の上、図番号と図タイトルは図の下に入れ、センタリングする。
- (2) 図表は白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、カラーで作成されたものは不可とする。
- (3) 初回選考後に図表データの提出を求められた場合には、Word,Excel 等の加工可能なファイル形式で提出する。
- (4) 図表、画像等の引用については、文献の引用と同様に出所を明示すること。

## 研究倫理審査について

人を対象とする研究を研究部門で発表する場合は、倫理委員会あるいは倫理委員会に相当する部門部署の承認を受ける必要があります。実践報告部門で発表する場合はこの限りではありません。また、p.63~64の「研究における倫理的配慮と記述方法」を遵守してください。

自施設に倫理委員会あるいは倫理委員会に相当する部門部署がない場合は、看護協会研究倫理審査を利用することも可能です。申込手順等詳細は岡山県看護協会のホームページに掲載していますのでご参照ください。



## 1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ>キャリアース」には文献データベース「最新看護索引 Web」があり、『日本看護学会論文集』(第 42 回より)の全文 PDF も公開されています。ぜひ活用してください。

## 2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

## 3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004 年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省、2017 年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003 年 2021 年改訂)、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省・経済産業省、2021 年 3 月 23 日制定、2022 年 3 月 10 日一部改正)および「人を対象とする生命科学・医療系研究に関する倫理指針ガイダンス」(2021 年 4 月 16 日制定)、所属施設の規定に従ってください。

## 4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能な限り研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。

## 5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。倫理委員会がない場合にはそれに相当する決定機関など、複数の第三者による組織的了解を得ていることを明記してください。研究の実施だけでなく、結果の公表(発表)に関しても、研究対象者および研究施設の承諾が必要です。抄録では研究対象施設名を A 病院というように匿名化しますが、倫理委員会の名称は匿名とはせずに実名を用いて正確に表記します。しかし、倫理委員会の実名を表記することで研究対象者が特定される可能性がある場合には、『所属施設の倫理委員会』等の表記としてください。

## 6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？

倫理委員会での承認を受けたことのみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策(中止基準の設定等)、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

## 7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から本文を引用する場合は、出典(文献)を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典(文献)を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、( )内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

## 8. 利益相反の有無について明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益(得られる成果を社会へ還元する)と私的利益(個人が取得する金銭、地位、利権など)が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料(発表資料、抄録、論文等)に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

例) <利益相反がある場合>

本演題発表に関連して、過去1年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>

本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

### 個人情報の取り扱いについて

参加登録、演題、論文登録により、本学会へ提出いただいた個人情報は、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ、意向調査等に利用します。ただし、学術集会運営において都道府県のコンベンションセンターの助成金申請に必要な場合に限り、参加登録時にご登録いただいた氏名、都道府県名、所属施設名の個人情報を提供することがあります。また、抄録集・参加証・論文集の校正および発送にあたり、ご登録いただいた氏名、都道府県名、所属施設名、連絡先を契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止等ご希望の場合は、本学会企画課へお問い合わせください。

### 著作財産権の譲渡について

日本看護学会抄録集および論文集に掲載された著作物(電子媒体への変換による利用も含む)の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に本学会企画課までご連絡ください。

※番号に○をつけてください

記入日 年 月 日

発表部門	1.研究部門                      2.実践報告部門
発表形式	口演発表のみとします

演題名	
-----	--

※空白や漏れの無いように記入してください

ふりがな 発表者氏名		岡山県看護協会 会員番号						
所属施設								
施設住所	〒							
連絡先	所属 TEL.		内線(       )		FAX.			
	携帯電話 ※必ず繋がる番号をお知らせください							
E-Mail アドレス	※事務局からの連絡に使用しますので、必ず、添付ファイルの受信が可能なアドレスをお知らせください							
共同研究者氏名 (所属施設も記入)								

演題発表者チェックリスト

✓を入れてください

	研究	実践 報告
演題発表者は岡山県看護協会の会員ですか		
研究部門：はじめに、目的、方法、倫理的配慮、結果、考察、結論、引用文献で構成していますか		
実践報告部門：はじめに、実践内容、倫理的配慮、結果、考察、今後の課題、引用文献で構成していますか		
p.63～64の「研究における倫理的配慮と記述方法」を熟読していますか		
対象者(または代諾者)から研究ならびに発表の承諾が得られていますか		
個人が特定されないように配慮していますか		
倫理委員会あるいは倫理委員会に相当する部門・部署の承認を受けていますか		
本文はA4用紙2枚以内で作成していますか(3枚以上は不可)		
本文、図表等は白黒印刷で判別できる明瞭なものになっていますか		
本文の文字サイズは10.5ポイント、和文フォントは明朝で全角、英文や数字は半角ですか		
尺度やモデル等を使用した場合は出典(文献)を明記していますか		
既存の尺度等を使用した場合、必要な許諾を開発者から得ていますか		
引用文献を明示していますか(参考文献の記載は不要)		

申込先 岡山県看護研修センター 学会担当  
〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号  
TEL.086-221-7223 FAX.086-221-7236



6. 受講申込・参加要領
7. キャリナーズについて
8. 受講申込書(従来の申込時使用)

## 6. 受講申込・参加要領

令和6年度から、一部の研修を除き、**受講申込は「研修申込サイト manaable(マナブル)」**からお手続きください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。「研修申込サイト(マナブル)」の詳しい利用方法は**施設代表者向け・個人向け操作マニュアル、ヘルプセンター**(<https://help.manaable.com/>)をご参照下さい。

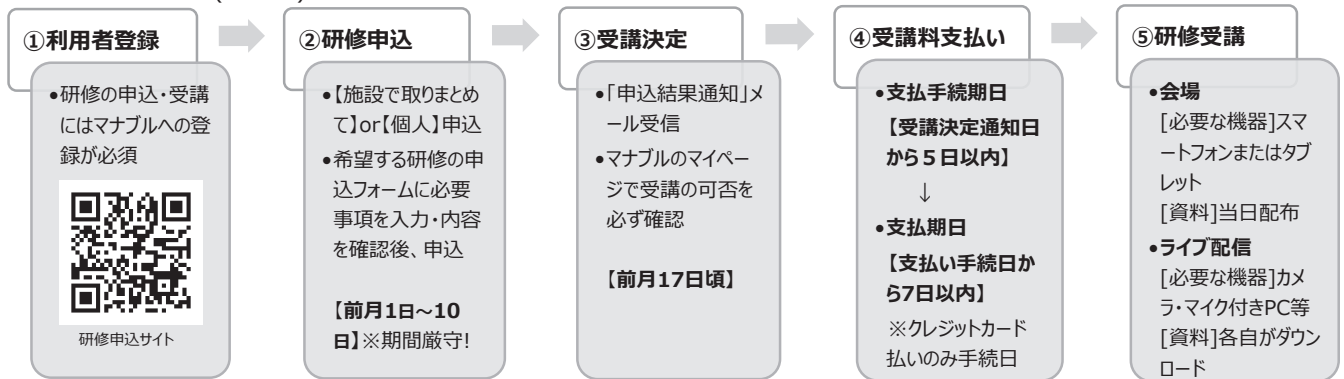


	メールアドレス登録	研修申込	受講決定通知	受講票 払込取扱票	受講料支払方法
★研修申込サイト (マナブル) 	要 (p.68)	マナブル (p.69)	マナブル (p.69)	なし	①クレジットカード ②コンビニ ③銀行振込 ※選択可能 (p.69)
従来の申込	不要	FAX / 郵送 (p.73)	郵送 (p.73)	郵送 (p.73)	ゆうちょ銀行での払込 (p.74)

### 1) 「研修申込サイト manaable(マナブル)」受講申込・参加要領

※対象研修は研修一覧の**研修No欄に「★」**マークがついています

》》》「研修申込サイト(マナブル)」での受講申込～受講までの流れ



例) 5月研修受講の場合

4月				5月
受講申込 1日～10日	受講決定 17日頃	受講料支払手続期日 受講決定通知後 5日以内	支払期日 支払い手続日から 7日以内	研修受講

### 「研修申込サイト(マナブル)」①利用者登録

受講申込には看護協会会員・非会員を問わず、「**研修申込サイト(マナブル)**」の**個人の利用者登録が必須**です。

施設で取りまとめて申し込みをする場合でも、先に個人の登録が必要となります。

- 1) 岡山県看護協会ホームページ→【研修申込サイト(マナブル) 】バナーをクリック、または上記 QR コードより、「研修申込サイト(マナブル)」にアクセスします。
- 2) 「研修申込サイト(マナブル)」内の【新規登録】をクリックします。
- 3) 岡山県看護協会 会員の方は【岡山県看護協会 会員 新規登録】を、非会員の方または入会手続き中の方は【岡山県看護協会 非会員 新規登録】をクリックします。
- 4) メールアドレス、会員番号、生年月日を入力し（非会員の方はメールアドレスのみ）、【新規登録】をクリックします。  
(「@manaable.com」のドメインを受信できるように設定をお願いします。)  
※メールアドレスは受講の可否など受講に関する連絡を受信できるアドレスを入力してください。
- 5) 登録したメールアドレスに、本登録用の案内メールが届きます。メールに記載された URL をクリックし、本登録画面にて必要事項を入力すれば登録完了です。

## 研修申込時の会員、非会員について

- 各研修の申込時に岡山県看護協会の入会および継続手続きが完了している方が「会員」となります。**会員料金で受講したい場合は、研修申込前に入会手続きを完了（会費納入）してください。**手続き完了までには2、3か月時間を要することもありますので、早めにお手続きください。**申込時に入会手続きが完了していない場合は、非会員料金での受講となります。**支払い後、会員への変更手続きをされた方への差額返金等はできません。
- 「研修申込サイト(マナブル)」に「非会員」で登録後、「会員」になった場合は、別途変更手続きが必要です。  
※詳細はヘルプセンターの「アカウントの引継ぎ機能」の項目をご参照ください。

## 「研修申込サイト(マナブル)」②研修申込(前月1日～10日) ※期間厳守!!

- 1) お申込みは「施設で取りまとめて」または「個人」でお申込みできます。施設で取りまとめてのお申込みは**施設代表者アカウントが必要**です。定員を超えた場合は優先順に受講者を決めさせていただきます。施設でとりまとめてお申込みする際は、**優先順位を設定してお申込みください。施設アカウントからお申込みいただく際に、施設とりまとめ支払いを選択することが可能です。**  
※ 施設代表者アカウントをお持ちでない施設は、岡山県看護協会ホームページに掲載の申請書をダウンロードし必要事項を記入し、研修センターへ送付してください。発行までにお時間をいただきますので早めにお手続きをお願いいたします。
- 2) 「研修申込サイト(マナブル)」の【ログイン】をクリックしログインします。メニューの【研修を探す】から希望する研修を選択し、【研修を申し込む】をクリックし、参加申請メンバーを選択。申込フォームに必要事項を入力し、申込をしてください。(メンバーの選択は施設代表者アカウントのみ可)
- 3) 申込期間は原則として**研修開催月前月の1日～10日**で、**期間外の受付はできません。**長期研修等については、申込期間が異なる場合がありますので、研修詳細でご確認ください。追加募集を行う際は岡山県看護協会のホームページ等で案内します。

## 「研修申込サイト(マナブル)」③受講決定(前月17日頃)

受講の可否は、登録されたメールアドレスに通知が届いたのち、「研修申込サイト(マナブル)」のメニューにある**【施設申込履歴】(施設代表者アカウントの場合)または【自分の研修】(個人申込の場合)に掲載されますので、ログインし必ず確認してください。**

## 受講者の変更・キャンセル

- 1) 申込締め切り後は、受講者の変更はできません。
- 2) キャンセルする場合は、各研修担当へ必ず事前にご連絡ください。
- 3) お支払い後の**受講者の都合によるキャンセル・欠席の場合は受講料の返金はいたしません。**

## 「研修申込サイト(マナブル)」④受講料支払い

- 1) 支払手続期日(「研修申込サイト(マナブル)」上での手続き)は原則として**受講決定通知日から5日以内**です。
- 2) 申込履歴から申込結果が【承認】となった研修名を選択し、内容をご確認のうえ【お支払い】をクリックします。
- 3) 支払方法は、[クレジットカード]、[コンビニ]、[銀行振込]から選択できます。[コンビニ]・[銀行振込]の場合、支払期間は**支払い手続きをした日から7日間**となります。  
※ 支払料金は**受講料とは別に決済システム利用料**がかかります。支払方法によっては、払込手数料が発生します。  
※ **受講料の入金が確認できない場合、受講することができません。**  
※ 原則として**受講料の返金、他研修への振替はできません。**(講師都合や天災等による研修中止の場合のみ返金します。)  
※ 受講料は必ず払込期限内に納入してください。  
※ 請求書のダウンロードが可能です。

## 領収書の発行について

- 1) 領収書は「研修申込サイト(マナブル)」からダウンロードできます。
- 2) ダウンロードした領収書はご自身のパソコン内にある「ダウンロードフォルダ」に保存されます。宛名、但し書き、領収書の日付を変更することはできません。**領収書のダウンロードは1回のみとなります。**

## 「研修申込サイト(マナブル)」⑤研修受講(当日の留意事項)

- 1) **研修時間は[午前]9:30-12:30 [午後]13:15-16:15、昼休憩は45分間です。**  
集会、支部研修等時間設定が異なるものもあります。各自受講前に確認してください。
- 2) **欠席・遅刻については、担当連絡先まで必ず連絡してください。**
- 3) **「受講」と「アンケート・課題」についてはすべて個人アカウントからご対応いただきます。**

**研修の開催方法には、[会場]・[ライブ配信]があります。**各研修の開催方法を事前に必ずご確認ください。

## 会場

- 1) 受付は研修開始の30分前から行います。スマートフォン等で受付に提示してあるQRコードの読み取りを行って出席の確認を行います。「研修申込サイト(マナブル)」にログインが必要になりますので、登録したメールアドレスとパスワードをご確認の上ご来場ください。携帯画面で【受講する】→【出席QRコードをスキャンする】をクリックするとQRコードの読み取りができます。QRコードをスキャンした後、表示された研修名を確認し、【出席する】ボタンをクリックして出席完了です。  
※ 携帯端末をお持ちでない方は、受付でお声かけください。
- 2) 研修終了時(退室時)も同様に退席QRコードを読み取ることで退席の確認となります。研修終了後速やかにお願います。
- 3) やむを得ず早退する場合は必ず研修担当へ申し出てください。
- 4) 弁当の販売はございません。昼食は各自でご用意ください。
  - **講義資料は当日配布します。**

## ライブ配信

- 1) Zoomに参加できるよう、以下の4点をご確認ください。
  - ① 原則、1人1台のパソコンからご参加ください。パソコンにはカメラ・マイク(内蔵または外付け)が必要です。
  - ② 研修中は、必ずビデオはオンにし、基本的にマイクはオフ(ミュート)の設定をお願いします。
  - ③ Zoomアプリのダウンロード、最新バージョンへのアップデートが必要です。
  - ④ 研修視聴にはインターネット環境が必要です。長時間安定して映像・音声等の視聴が可能な通信環境で受講してください。1人1台のパソコンを使用して、複数人が同じ部屋で同時に受講する場合は、ハウリング防止のため必ずヘッドセットを使用してください。
- 2) 「研修申込サイト(マナブル)」にログイン後、メニュー【自分の研修】から受講する研修を選択します。
- 3) 該当研修ページの右の【レッスンを受講する】をクリックし、該当する月日の【受講する】をクリックします。
- 4) 右側に表示されている【出席】ボタンをクリックすると、Zoomが立ち上がり、ライブ配信研修を受講することができます。  
※ オリエンテーションを行いますので、研修開始時間20分前までに必ず入室してください。



- 5) Zoom に表示される参加者名は、**数字 6 桁の研修申込サイト(マナブル)ID 番号 + 苗字 + 施設名**にしてください。  
(例 : 012345 桃田 岡山病院)

※ 別途指示がある場合は、その表示名にしてください。



「研修申込サイト(マナブル)」にログインすると、画面右上にご自分の ID が表示されています。  
(事前に数字 6 桁をメモしてください)

※「MB-」に続く番号 6 桁  
※ID 番号は 0 を含む半角数字

- 6) 研修中、画面に表示されるスライド、写真・動画などの撮影、録画、録音は厳禁です。
- **講義資料は準備が出来次第、「研修申込サイト(マナブル)」へ掲載します。**研修日までに各自ダウンロードして、ご準備ください。資料の転載・複製・転用は、固くお断りさせていただきます。また、資料によっては郵送の場合もありますが、その際は別途お知らせします。

### 駐車場使用について

- 1) 駐車場使用には必ず予約が必要です。
  - ※ 会場研修の申込フォームに駐車場の欄を設けてありますので、ご確認のうえ、入力してください。(希望者が多い場合には、お断りの連絡をすることがありますのでご了承ください。)申込締め切り後はお電話でお問い合わせください。
- 2) 駐車場は有料です。
  - ※ 当日は券売機で駐車券を購入し、車のフロント内側に表向きに置いてください。
  - ※ 駐車料金は〈500 円/1 日〉〈300 円/半日〉です。
  - ※ 券売機は看護会館 1 階にあります。駐車場係の案内がある場合は、指示に従って駐車してください。
- 3) 駐車場の使用をキャンセルする場合は必ず事前に連絡してください。
  - ※ 満車により他の方の使用をお断りしていることがあります。使用をキャンセルする場合は、担当連絡先へ必ず連絡してください。

### 感染拡大防止のためのお願い

- 会場研修を受講される方へのお願い
  - ① 体調を万全にするとともに、風邪のような症状がある場合は参加を控えてください。
  - ② 館内ではマスクの着用を推奨します。
  - ③ 手洗いの施行をお願いします。
  - ④ アルコール消毒薬による手指消毒をお願いします。
  - ⑤ 来館時に体温チェックを受けてください。
  - ⑥ お互いの距離を確保し、座席指定とします。
  - ⑦ 密接しての会話は控えてください。(休憩時間、昼食時含む)
  - ⑧ 衣服等で寒暖調整をしてください。(部屋の換気を定期的に行うため)

## 研修受講履歴証明書について

- 1) 看護協会会員専用ページ「キャリアース」に研修受講履歴が登録されます。全研修時間の 5 分の 4 以上の出席が条件となります。(別途条件がある場合はその条件に従ってください)  
ご自身で「研修受講履歴証明書」を印刷することが可能です。
- 2) 「研修申込サイト(マナブル)」では【自分の研修】の研修詳細ページから受講履歴が確認できます。

※ 長期研修など「修了証明書」が発行されるものがあります。その際は別途お知らせいたします。

## アンケート・課題について

研修終了後は必ずアンケートにご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。「研修申込サイト(マナブル)」にログインし、メニューの【提出物】から【アンケート・課題タブ】をクリックするとアンケート・課題一覧が表示されます。回答したいアンケートをクリックし、ご回答ください。研修日当日 23:59 までに回答をお願いいたします。  
事前課題がある場合は、同様にアンケート・課題一覧から期日までにご回答をお願いいたします。

## 気象警報発令時の研修開催について

午前 6 時に岡山県域に【特別警報】が発令されている場合、「開催中止」とします。

- ※ 午前 6 時以降に「特別警報」が解除になった場合も、中止から変更はありません。
- ※ 注意報、警報発令の場合は原則開催します。万が一中止の場合はホームページ・「研修申込サイト(マナブル)」でお知らせします。

## その他留意事項

- 令和 6 年度からは、「研修申込サイト(マナブル)」による申込と、従来の受講申込書による申込が混在します。申込方法により対応が異なりますので、お問い合わせの際は、どちらの申込方法かご確認の上、担当窓口へご連絡ください。(p.36)
- 日程、講師、開催方法等に変更があった場合、岡山県看護協会のホームページと会員施設宛文書、「研修申込サイト(マナブル)」で案内します。
- 研修参加時に一時保育を使用する場合、子ども 1 人あたり 1 日 1,500 円(半日 750 円)の助成金が出ます。詳細は、一時保育使用の 1 ヶ月前までに、岡山県ナースセンター(TEL.086-226-3639)までお問合せください。(使用の条件は保育施設により異なります。)

## 個人情報に関する取扱いについて

- 申込の際にいただいた個人情報は、個人情報保護法を遵守し、適切に利用・管理いたします。
- 研修申込で知り得た情報は、研修会に伴う書類作成・発送、会員情報管理体制ナースシップとの連携、「キャリアース」への登録、各種統計分析に用い、この利用目的の範囲を超えて取り扱うことはありません。もしこの範囲を超える場合は、本人の同意を得た上で取り扱います。

《おねがい》研修センターへのお問合せ・ご連絡はなるべく [10:00 - 16:00] の間にお願いします。(研修当日の遅刻・欠席連絡を除く)

## 2) 従来の受講申込要領

支部研修等、★マークのない研修につきましては、従来の方法でお申込みください。

》》》 従来の受講申込～受講までの流れ



例) 5 月研修受講の場合

4 月			5 月
受講申込 1 日～10 日	受講票送付 ～20 日頃	受講料納入 受講票到着後 7 日以内	研修受講

### ◆ 受講申込期間は厳守してください。(研修開催月前月の 1 日～10 日)

原則として期間外の受付はできません。(追加募集を行う際は岡山県看護協会のホームページで案内します。) 長期研修等については、申込期間が異なる場合がありますので、研修詳細をご確認ください。

### ◆ 氏名、所属施設等の会員基本情報に変更があった場合は、研修申込前に必ず「会員基本情報の変更手続き※」を行ってください。

(受講票の氏名、所属施設名は看護協会に登録されているものが印字され発行されます。)

※会員基本情報の変更手続き

パソコン、スマートフォン等から利用できる日本看護協会の会員専用ページ「キャリアース」で、会員基本情報の変更を行ってください。詳細は p.75～「7.キャリアースについて」を参照してください。

### ◆ 研修当日の留意事項については、受講票・当日のオリエンテーション等でご確認ください。

## 受講申込 (前月 1 日～10 日) ※期間厳守!!

### 1) 「受講申込書(従来の申込時使用)」(p.78 を印刷)に必要事項を記入してください。

研修ごとに必要です。受講申込書に記載の注意事項をよく確認し、漏れなく記入してください。受講申込書は岡山県看護協会ホームページからのダウンロードも可能です。

### 2) 指定の申込期間内必着で FAX または郵送 してください。(送付状不要)

メールに添付し下記メールアドレス宛に送信していただくことも可能です。電話での申し込みは受け付けていません。

FAX …086-221-7236 E-mail… kensyu@nurse.okayama.okayama.jp

送付先 …〒700-0805 岡山市北区兵団 4 番 31 号 岡山県看護研修センター 研修受付係

- ◆ 施設でとりまとめて申し込んでください。 申込者多数の場合、受講申込書に記入の優先順で人数調整をします。
- ◆ 申込期間は研修一覧で確認してください。(※期間厳守)
- ◆ 研修担当部署に関わらず受講申込書は上記「岡山県看護研修センター」へ郵送または FAX してください。
- ◆ 受講票の個別送付を希望する場合は、返信先を明記した封筒(受講票が入るサイズ)を送付してください。
- ◆ 個人会員の方は、登録の住所に送付します。

## 受講票送付 (前月 20 日頃) ※所属施設宛に送付

受講決定後、岡山県看護研修センターから施設宛に下記 4 点を送付します。受講不可の場合別途連絡します。

### 1) 受講決定者一覧(施設宛に 1 通)

### 2) 受講票(受講決定者全員分)

- ◆ 開催月前月の 20 日頃に施設宛に送付します。(個人会員の方は登録の住所へ送付します。)
- ◆ 受講票は研修当日必ず持参し、受付に提示してください。ライブ配信研修の場合も、当日お手元にご用意ください。また、受講票には連絡事項が記載されていますので必ず事前に確認してください。

《受講票見本》



受講票サイズ 99mm×210mm

### 3) 請求書・払込取扱票(各 1 枚) 受講料納入時に必要です。「払込取扱票記入例」を参照してください。

### 4) ライブ配信参加案内(施設宛に 1 通)※ライブ配信研修の場合のみ同封/支部研修・職能集会を除く

# 受講料納入 (受講票到着後 7 日以内)

「払込取扱票」にて **受講票到着後 7 日以内** (別途指定がある場合を除く) にゆうちょ銀行で払い込んでください。

[払込取扱票記入例]

※【払込金受領証】は大切に保管してください

払込取扱票 ③		払込金受領証	
00	口座記号番号	金額	金額
012601	12363	51770	51770
加入者名	料金額	特別取扱	加入者名
公益社団法人 岡山県看護協会			公益社団法人 岡山県看護協会
研修No. 研修名 (※個別に払い込む場合は、必ず受講者氏名を記入してください)	人数	金額	〒
55 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 A 日程	1人	6,270円	012601
05 看護における倫理的思考と実践	2人	7,000円	12363
02 看護記録の実際	1人	3,500円	加入者名
103 セルフケアを支援する看護	4人	14,000円	公益社団法人 岡山県看護協会
16 災害看護[実務編]	3人	21,000円	〒
			岡山市北区〇〇町〇番〇号
			〇〇〇〇病院
			看護 太郎 様
施設番号: 0000 施設名: 〇〇〇〇病院	受付局日附印		
住所: 岡山市北区〇〇町〇番〇号			
払込人氏名: 看護 太郎			
連絡先: 000-000-0000			
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認広第4188号) これより下部には何も記入しないでください。			

！！ 全ての項目に漏れなく記入し、受講料、受講人数等を払込前に必ずご確認ください！！

[記入の仕方]

- ① 通信欄…… 研修、研修名、受講人数、受講料（税込合計）を、研修ごとに記入してください。
- ② ご依頼人…… 施設番号(4桁)、施設名、施設住所、払込人氏名、連絡先を必ず記入してください。  
…… [払込人氏名]…実際に払込を行う方の氏名  
…… [連絡先]…上記払込人に連絡がとれる電話番号  
※不明点等ある場合連絡させていただくことがあります。連絡がつく電話番号を記入してください。
- ③④ 金額…… ①の受講料の合計金額を記入してください。  
①の合計と、③④の金額が一致するよう必ず確認してください。
- ⑤ ご依頼人…… ②と同様に、払込を行った方の所属施設、住所、氏名を記入してください。

[注意事項]

- ❖ 受講料の入金の確認できない場合、受講できないことがあります。
- ❖ 原則として**受講料の返金、他研修への振替はできません。**  
(講師都合や天災等による研修中止の場合のみ返金します。)
- ❖ 受講料は必ず払込期限内に納入してください。  
払込期限は別途指定がない限り、**受講票到着後 7 日以内**となります。
- ❖ 払込手数料は払込人側の負担となります。
- ❖ 領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ❖ **受講料は施設でとりまとめて納入してください。やむを得ず個別で払い込む場合は、【個人】【施設】側それぞれで別途納入であることがわかるように、通信欄に記述をお願いいたします。** (下図参照)

【個人】

研修No.	研修名 (※個別に払い込む場合は、必ず受講者氏名を記入してください)	人数	金額
16	災害看護[実務編] (受講者名: 看護花子)	1人	6,000円

※やむを得ず個別で払い込む場合は、通信欄に必ず【受講者氏名】を記入してください。

【施設】

研修No.	研修名 (※個別に払い込む場合は、必ず受講者氏名を記入してください)	人数	金額
16	災害看護[実務編] (受講者名: 看護花子分は別途払い込みます)	2人	12,000円

※どの研修の誰の受講料が別払いかわかるよう記入してください。

※「研修名」と「誰の受講料」かが特定できるよう記載してください！

## 7. キャリナースについて

### 1) キャリナースの登録・会員基本情報の変更手続きについて

研修受講履歴は会員専用WEBサイト **キャリナース** に登録されます。  
 まずはユーザー登録をお願いします。

(対象研修・条件は p. 77 を参照)

ユーザー登録

- (1) 下の URL か QR コードでパソコン、スマートフォンからキャリナースにアクセスし、 **新規登録** をクリックし、利用規約画面をご一読の上、「同意する」にチェックし、 **登録情報の入力画面へ** をクリック。



【URL】

<https://kaiin.nurse.or.jp/members/>

【QR コード】



- (2) ①～⑤のユーザー登録情報を入力し、 **登録情報の確認画面へ** をクリック。

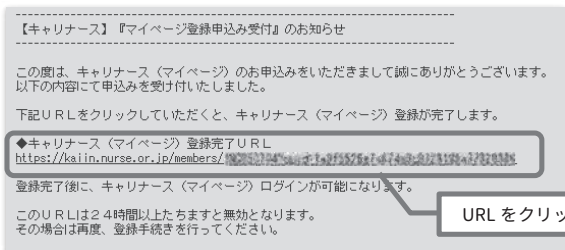
《ユーザー登録情報》

- ① 都道府県看護協会と日本看護協会の会員番号
- ② 就業中の職種(保・助・看・准)
- ③ 就業中の看護職免許番号
- ④ 生年月日
- ⑤ ご自身のメールアドレスと任意のパスワード

登録情報送信後、登録したメールアドレスに確認用 URL が送信されます。

※「jnadirect-cs@nurse.or.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

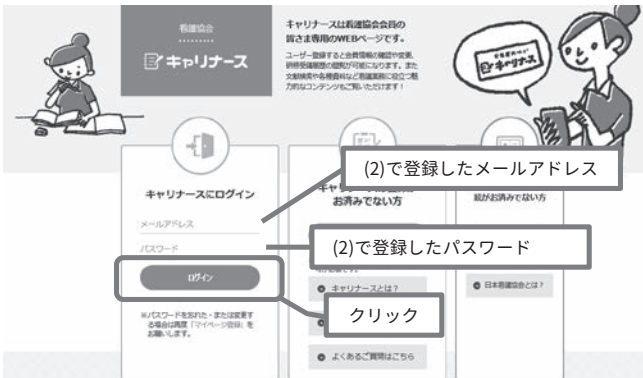
- (3) メールに記載の登録完了 URL をメールの受信から 24 時間以内にクリックし、登録完了。



## 会員基本情報の変更

氏名(改姓)、所属施設(勤務先)等に変更があった場合、必ず変更手続きを行ってください。

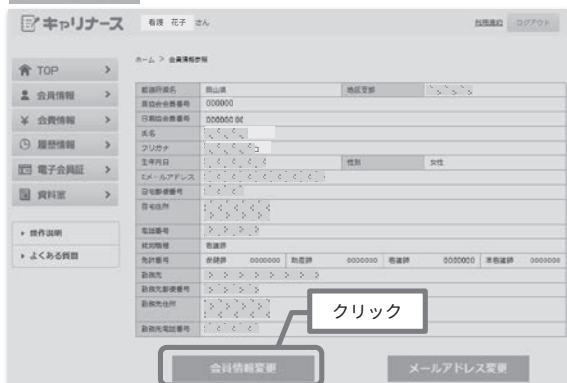
- (1) メールアドレスとパスワードを入力し  
**ログイン** をクリックしてログイン。



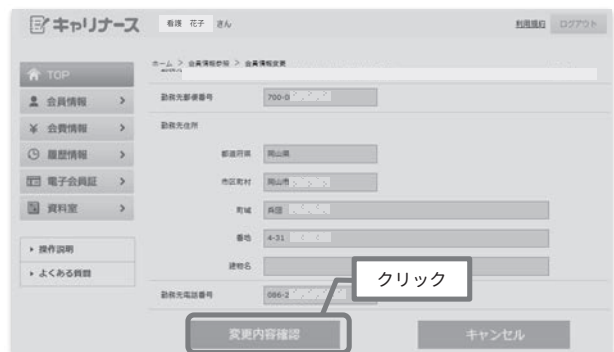
- (2) マイページが表示されるので **会員情報** をクリック。



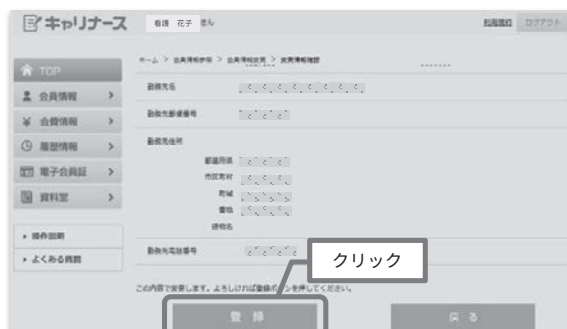
- (3) **会員情報変更** をクリック。



- (4) 会員情報を変更し、**変更内容確認** をクリック。



- (5) 内容に間違いがないことを確認し **登録** をクリック。



- (6) 「申請を受け付けました」と表示されたら完了。  
 (申請後、処理が完了するまで1週間程度かかることがあります。)



キャリアナースについて

## 2) キャリナースでの研修検索・研修受講履歴管理について

2018年度から、会員専用ページ「キャリナース」で  
看護職のキャリア開発支援を行うことを目的とする《研修検索》《研修受講履歴管理》の運用が始まりました。

### 日本看護協会・全国都道府県看護協会の研修検索ができます

#### 1. 条件を指定しての絞り込み検索ができます

①主催者 ②開催年月日 ③研修名(キーワード) ④ラダー の条件での絞り込みが可能です。

#### 2. 研修詳細情報の閲覧ができます

各研修の下記情報の閲覧が可能となります。

①主催者 ②開催年月日 ③研修名 ④ラダー ⑤講師  
⑥主な内容 ⑦参加対象 ⑧講義・演習形態 ⑨開催日数 ⑩開催時間  
⑪定員 ⑫申込期間 ⑬受講料 ⑭他県からの受講可否

### 自身の研修受講履歴・業績管理をすることができます

#### 1. 研修受講履歴が自動的に記録されます

次の1)～3)の要件を満たした研修について、研修受講履歴が自動でキャリナースに記録されます。

- 1) 日本看護協会、各都道府県看護協会が実施主体となる研修
  - (1) 認定看護管理者教育課程(ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル)
  - (2) 認定看護師教育課程
  - (3) 特定行為研修
  - (4) 一般研修、各委員会および支部開催研修(総会や職能集会、会議、フォーラム等は対象外)
  - (5) 国や自治体からの委託を受けた日本看護協会および都道府県看護協会が実施主体の研修
  - (6) 上記以外の日本看護協会・都道府県看護協会主催の集合研修およびインターネット配信研修
- 2) 「会員」として受講した研修
- 3) 全研修時間の4/5以上を受講した研修(別途条件(例:演習は必ず受講すること等)がある場合はそれに従う)

※長期研修では、受講履歴とは別に「修了証明書」が発行されるものがあります。

#### 2. 受講証明がいつでも印刷できます

会員である限り、受講証明をキャリナースからいつでも印刷できます。

#### 3. 自分で業績を記録することができます

日本看護協会、各都道府県看護協会以外の研修受講、学会発表、執筆などの業績について、  
自ら入力し自己管理することができます

＼ 研修受講の軌跡を振り返り、これからの看護にお役立てください ／

研修ごとで申込方法が異なります。(研修申込サイト「マナブル」での申込/従来の申込) 申込方法をご確認の上、従来の申込方法の場合のみ、本申込書をご利用ください。

※受講申込書は研修ごとに記入してください。

申込日: 年 月 日

研修番号	研修名	※支部研修など★マークが付いていない研修が対象となります			研修日	月 日 ~ 月 日
施設番号	所属施設名	申込責任者	役職 氏名			
所属施設住所 (施設番号不明の場合) (会員不在施設の場合)	〒 -					
連絡先	TEL	(内線)		FAX		
	メールアドレス					

》》》 氏名、所属施設等に変更があった場合は、必ず会員基本情報を変更(p.76参照)のうえ申し込んでください。

受講希望者はできるだけ施設でとりまとめて優先順に記入してください。  
(申込者多数で人数調整が必要な場合は上位の方を優先します。)

↓必ず優先順に記入してください。

※駐車場使用には必ず予約が必要です(駐車場は有料です)

優先順位	岡山看護協会 会員番号(6ケタ) 非会員の場合「非会員」と記入	受講希望者氏名	職種 ○で囲む	実務 経歴	職位 ○で囲む	【会場研修】	【ライブ配信研修】	備考
						駐車場使用希望者 車のプレートNo. 例)岡山 330 あ 12-34	オンライン受講形態 (1台のPCを何人で 利用するかご明記ください)	
1			保・助 看・准	年目	看護部長 師長職 スタッフ 副看護部長 主任(副師長)職 その他( )		( )人/1台のPC	
2			保・助 看・准	年目	看護部長 師長職 スタッフ 副看護部長 主任(副師長)職 その他( )		( )人/1台のPC	
3			保・助 看・准	年目	看護部長 師長職 スタッフ 副看護部長 主任(副師長)職 その他( )		( )人/1台のPC	
4			保・助 看・准	年目	看護部長 師長職 スタッフ 副看護部長 主任(副師長)職 その他( )		( )人/1台のPC	
5			保・助 看・准	年目	看護部長 師長職 スタッフ 副看護部長 主任(副師長)職 その他( )		( )人/1台のPC	

申込、受講に際し連絡事項がある方はこちらへご記入ください。

--

(記入時の注意)

- ❖ 楷書でわかりやすく、全ての項目を漏れなく記入してください。読取不能や記入漏れがある場合受付できないことがあります。
- ❖ 会員の方は岡山看護協会の会員番号(6桁)を必ず記入してください。(非会員の方は「非会員」と記入してください。)
- ❖ 駐車場使用希望の場合は車のプレートNo.を記入してください。(使用料: 1日 500円・半日 300円)
- ❖ ライブ配信研修受講の場合は、原則、1人1台のPCからご参加ください。1台のPCを何人で利用するかご明記ください。

(その他の注意)

- ❖ 個人会員の方は個人でお申し込みください。
- ❖ 電話での申し込みは受け付けていません。
- ❖ 受講票の個別送付を希望の場合は、返信先を明記した封筒(長形3号)を送付してください。
- ❖ 送付状は不要です。受講申込書のみお送りください。

【個人情報の取り扱いについて】

当協会の個人情報保護規程に基づき、研修受講申込に際して知り得た個人情報は、研修会に伴う書類作成・発送に伴い、この使用目的の範囲を超えて取り扱うことはありません。もしこの範囲を超える場合は、本人の同意を得た上で取り扱います。

《問合せ先》岡山県看護研修センター TEL.086-221-7223

E-mail: kensyu@nurse.okayama.okayama.jp



---

## 令和6年度 教育・研修・学会計画

発行者 公益社団法人岡山県看護協会  
岡山県看護研修センター  
〒700-0805 岡山市北区兵団4番31号  
TEL.086-221-7223 FAX.086-221-7236

発行日 令和6年3月

印刷 友野印刷株式会社

---



## ◎看護会館

### 看護研修センターまでの交通

・岡山駅前バスターミナルより

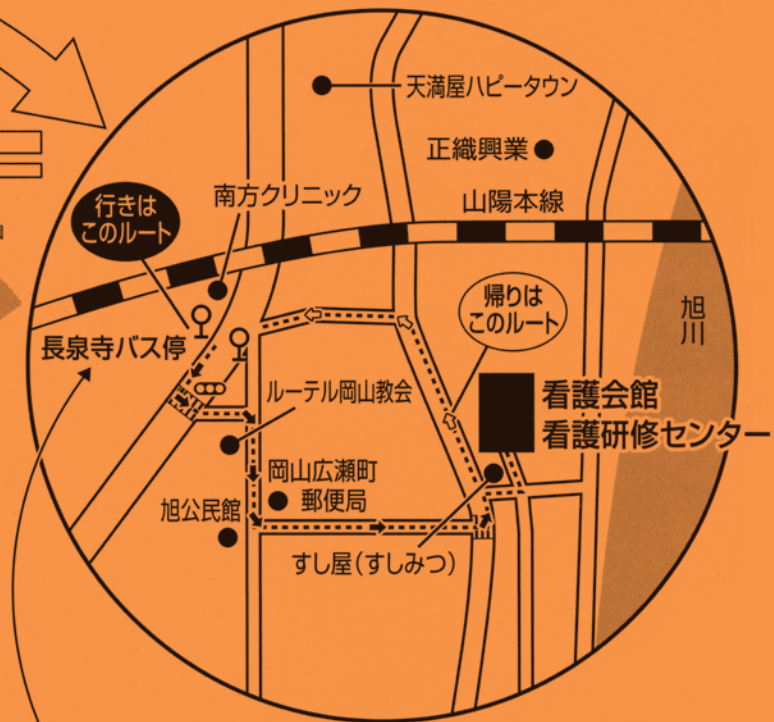
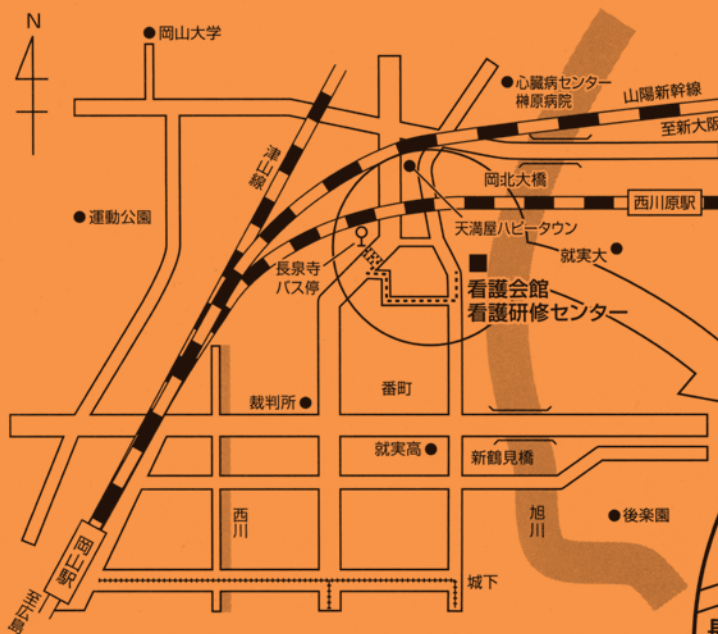
◎岡電バス「妙善寺行」「三野行」「理大東門行」「榊原病院行」乗車

◎宇野バス「ネオポリス行」「山陽団地行」「町苅田行」「湯郷行」「林野行」乗車

●長泉寺バス停下車し、東へ徒歩5分

・タクシー

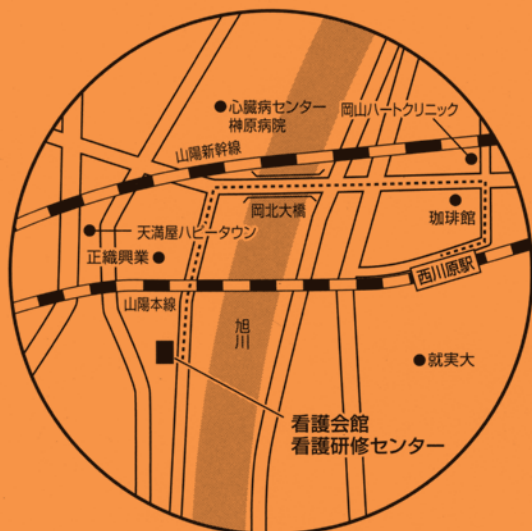
岡山駅から約10分



●長泉寺バス停から

- バス停に看護会館への地図看板あり
- 少し南に戻って必ず押しボタン式信号を渡ること

・JR山陽本線 西川原駅下車し、西へ徒歩20分



●西川原駅から